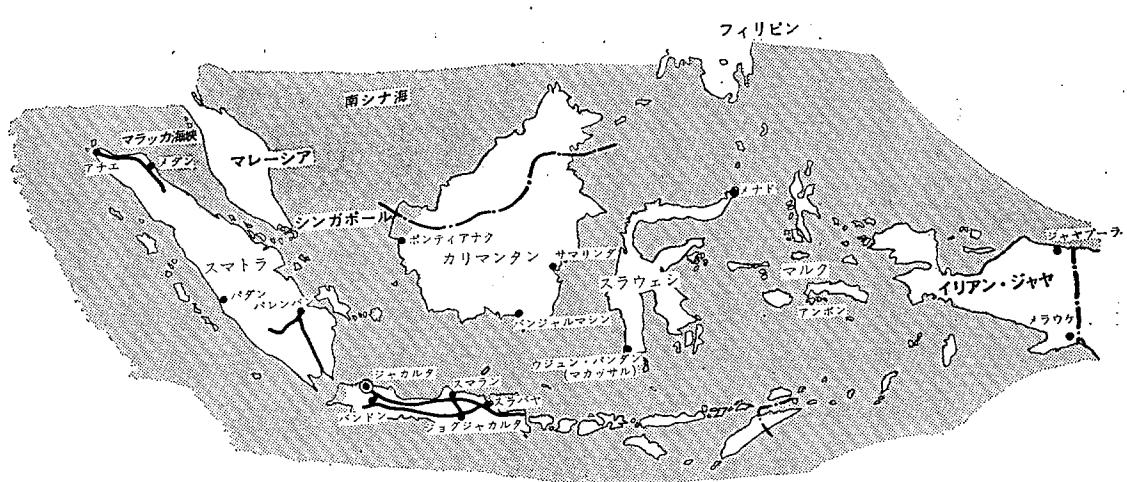


# インドネシア



### インドネシア共和国

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 面 積  | 190万km <sup>2</sup>     |
| 人 口  | 1億2400万人（1971年センサス）     |
| 首 都  | ジャカルタ                   |
| 言 語  | インドネシア語                 |
| 宗 教  | 回教（ほかにヒンドゥ教、仏教、キリスト教など） |
| 政 体  | 共和制                     |
| 元 首  | スハルト大統領                 |
| 通 貨  | ルピア（1米ドル=415ルピア）        |
| 会計年度 | 4月～3月（1969年度より）         |
| 度量衡  | メートル法                   |

# 1973年のインドネシア

## —成長する経済の悩み—

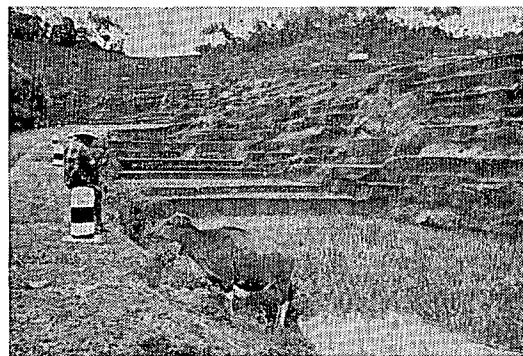
### 国内政治

71年に実施された総選挙での与党の大勝を背景に実質とも安定政権としての基盤を固めたスハルト政権は、73年に入って学生を中心とする各層の批判にさらされることになった。しかも批判は9月頃から散発的ながら学生デモの形をとりはじめ、74年1月には田中首相の訪問に際して大規模な反日デモとなって爆発した。

学生運動の活潑化にきっかけを与えたのは8月はじめにバンドンで起った反華僑暴動であった。発端は交通事故をめぐるインドネシア青年と華僑青年のいさかいであったが、輪タクの運転手や青年達が大挙して夜を徹して華僑商店の破壊、略奪を行なう事件に発展した。事件後国防相やバンドンを管轄下におくシリワンギ師団長など軍首脳は、事件の背後に共産党分子の陰謀があったと発表し、事件関係者に強い措置を取ると警告した。しかし学生、ジャーナリズム、議会筋の多くは事件は経済的不平等の拡大による華僑への反撥が原因であるとした。年初来経済問題、特に弱小民族資本の衰退問題に大きな関心を寄せはじめていたグループは、この事件によって発言権を強めはじめた。学生達はさらに具体的な行動に向かいはじめた。まずバンドンの学生達が運動の先駆けをした。8月末バンドンの学生達はジャカルタで新しく結成されたゴルカル（政府与党）傘下の青年組織を批判するためのパネルディスカッションを開いた。9月に入ると、当時論議を呼んでいたイスラム婚姻法の政府改正案に反対して500名の青年達が国会にデモをかけた。

10月中旬、バンドン工科大学の学生評議会は一部の官僚批判、外資批判の声明を発表した。

11月、学生の要求によって、来イしたオランダのプロンク開発協力相（インドネシア債権国會議議



ジャワの農村風景

長）と学生達の間に、外国援助、外資問題に関する対話集会が開かれた。

11月22日、バンドンの3大学の学生評議会の学生代表が、日本大使館に押しかけた。この時学生が発表した声明の趣旨は、日本企業の理不尽な行動、一部官僚との特殊な関係を批難するものであった。このバンドンの学生達の動きに呼応して同日インドネシア大学では一部の資本家、官僚を批判する風刺詩の朗誦会が催された。

12月に入ると、ジャカルタの日本企業が集中するヌサンタラ・ビルとトヨタ自動車の合弁会社にデモがかけられた。学生達は「ぜいたく反対委員会」、「民族の誇り委員会」、「債務返済世代」などと名乗り、日本企業批判の標語をペンキで書きなぐった。

18日にはインドネシア大学で今年はじめての全学集会が開かれ、政府の経済政策批判、汚職追放などが討議された。

こうして次第に盛り上った学生運動が、1月の反日デモにつながっていくのだが、その運動の背景には多くの要因がひそんでいると考えられる。

反日の原因についてはすでに多くの報道がなされているのでここではふれない。

まず一連の学生デモのスローガンについて考えてみる。その主なものは外国援助と外国資本に対

する批判である。同国の経済開発がこの2つに大きく依存しており、これによって一応順調に経済成長をとげつつあることは良く知られている。しかしこの反面未解決の問題、あるいは新たに生じた問題が多く存在することも事実である。政府自身が認めるように、雇用機会の拡大、民族企業の保護育成、国民福祉の向上、教育水準の引上げなどの諸問題は今後の課題として残されたままであり、国民の間には大きな不満が横たわっている。もし外国援助、外国資本がこれらの問題解決に役立っていないとすれば、それは①対債債務をいたずらに増やし、②民族資本を衰退させ、③資源を枯渇させ、④一部の資本家や官僚を肥らすだけであるというのが学生達の主張である。

学生達の不満は、政治においてもみられる。ここ数年来政府が軍勢力を背景にかなり強引に推し進めてきた野党的政治勢力の切り崩し工作は強い不満を各層に与えてきた。9月に紛糾をよんだイスラム婚姻法改正に対するイスラム勢力を中心とした反対運動にはこのことが作用しており、その後の学生運動にも影響を及ぼした。

こうした状況がデモの背景であるが、デモの直接的原因としては軍内部における権力争いも取りざたされている。この見方が出てきたのは、デモの取締り当局である治安秩序回復司令部がこれまでデモを余り厳しく取締ってこなかったこと、デモのスローガンのひとつに大統領補佐官批判があつたことによるものである。つまり前者の司令官であるスミトロ大将と後者のスジョノ少将との確執を想定する見方である。しかしこうした見方の当否はともかく、73年のデモに対して強い措置が取られなかつたのは事実である。たとえば72年のインドネシア・ミニチュア計画に反対するデモに対しては治安当局はもちろんスハルト大統領みずからデモ行為は政府に挑戦するものだと言明を発するほど強い態度で臨んだのに比べ、昨年のデモは若干の逮捕者を出しながらもくり返して行なわれることが可能であった。そして次のような事情もデモを助長したにちがいない。

それはタイ、韓国などにおける根強い学生運動である。11月末にタイで開かれたアジア学生会議にインドネシアの学生は代表を送らなかつたが、会議における外国援助、外資に関する討議はイン

ドネシアの学生運動にかなりの影響を与えたであろう。

もうひとつはデモのスローガンの主体をなした経済政策批判に対して、デモの抑圧ではなく政策の転換を表明することによってこれを静めることができるという政府の判断があつたことが考えられる。田中首相の訪問を前にスハルト大統領は学生運動をめぐって学生代表と会談する一方、1月7日には第2次5カ年計画の骨子を発表した。この中では外国援助の比重を減らすこと、外資に対しては出資比率や現地雇用等の条件を厳しくすること、国民福祉や教育等社会部門への財政支出を増加することなどが明らかにされた。

しかし結局学生達は満足せずジャカルタ暴動は起つた。

暴動後の政府の対応は、まずデモ行為を禁止すると共に、事件の直接の関係者および事件を煽ったと目されるジャーナリスト、学者等を逮捕することであった。一方学生達への妥協策として外国企業に対する制限強化が発表された。政府は今後もこうした硬軟両用の方法で学生運動を静めることに努めるであろうが、問題はスハルト政権の基本路線にかかわることだけになり行きが注目される。

## 外交

オーストラリアのホイットラム首相とニュージーランドのカーク首相が前後して訪問した。ホイットラム首相はアジア・太平洋地域での包括的地域協力機構を、カーク首相は南太平洋協力機構構想を打診したが、インドネシアはいずれに対しても関心を抱いていることを表明した。

田中首相の訪問の際、今度はスハルト大統領がASEANを中心にアジア・太平洋全域で「太平洋連合」あるいは「東アジア連合」といった構想を持っていてそれを明らかにし、ASEAN強化への日本の協力を要望したと伝えられる。ここ数年来経済・軍事等の面で協力関係を緊密化させてきたこれら3カ国は、それぞれにニュアンスの差はありながら地域協力構想でも同じ方向へ動きつつある。

ASEAN関係では、マレーシアのラザク首相と

シンガポールのリークアンユー首相が相次いで訪問した。この両国とは懸案のマラッカ海峡問題、特にシンガポールとは最近緊密化しつつある経済協力に関する話合いが行なわれた。

ジャカルタで開かれた ASEAN 諸国会議では、日本の合成ゴム生産へ何らかの対抗措置を取ることが決められた。

ASEAN 以外では韓国との間に大使の交換が行なわれた。またビルマのネ・ウィン首相が訪問した。ベトナム停戦国際監視委員会にもメンバーとして参加した。こうしてアジア諸国に対する外交活動が活発に行なわれた反面、非同盟諸国会議にスハルト大統領は欠席した。

中国問題では3月の国民評議会総会で、スハルト大統領が中国との国交回復の用意があることを表明しただけで、その後外交的な接触は行なわれなかつた。ただ香港経由で11万トンの米の輸入成約が発表されたことは、両国関係の改善を示すものであった。

日本との関係は経済協力で一層の進展をみた。援助、企業進出とも日本がアメリカを抜いて第1位となつた。1974年の4月に発足する第2次5カ年計画では、日本の役割はさらに大きくなることが予想される。田中首相の訪イの結果、液化天然ガス・プラント、アサハン計画、ロンボク・スマンカ石油基地、ライス・エステートの各プロジェクトへの日本の協力が決つたが、いずれも数億ドルにのぼる大型プロジェクトばかりである。また民間資本も鉄鋼、化学等の新規分野に進出してゆくとみられる。

### 5カ年計画の実績

第1次5カ年計画は財政投融資(開発予算)総額1兆0590億ルピア(約30億ドル)、民間投資見込み3610億ルピア(約10億ドル)、合わせて1兆4200億ルピアの資金規模で69年4月から実施された。今年3月で終了するこの計画の実績をふりかえってみると、経済成長率を平均5%という控え目な水準に抑え、資金規模を小さくしたためもあって総じて計画以上の実績を残した。

まず財政投融資をみると、計画の1兆0590億ルピアに対して実績は1兆1650億ルピアで計画をわ

ずかに上回った。ただこの間の物価上昇率を考慮すると実質では計画を逆にわずかに下回つたことになる。資金調達の方法は、計画では約80%を外国援助に依存する予定であったが、実績は60%にとどまつた。これは国内財源である政府貯蓄が近年著しい伸びを示したためである。政府貯蓄は経常予算の黒字部分からなるが、経済活動の活潑化にともなつて、石油関係法人税等の直接税、販売税、消費税等の間接税あるいは関税など税収が急増したため政府貯蓄が増大したものである。

他方外国援助の財政投融資繰入れは、商品援助についてはほぼ計画通りに進んだが、プロジェクト援助の繰入れは大幅に計画を下回り、計画の約58%の達成率にとどまつた。これは、16億ドル以上(6000億ルピアを越す)のプロジェクト援助の約

第1表 5カ年計画の財政投融資(単位 10億ルピア)

|                 | 69/70 | 70/71 | 71/72 | 72/73 | 73/74 | 合計  |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 政府貯蓄            | 計画    | 24    | 33    | 43    | 55    | 71  |
|                 | 実績    | 27    | 56    | 79    | 153   | 153 |
| 商品援助            | 計画    | 63    | 75    | 85    | 85    | 85  |
|                 | 実績    | 66    | 79    | 91    | 96    | 108 |
| プロジェクト援助        | 計画    | 36    | 45    | 95    | 124   | 140 |
|                 | 実績    | 25    | 42    | 45    | 62    | 83  |
| 合計              | 計画    | 123   | 153   | 223   | 264   | 296 |
|                 | 実績    | 118   | 177   | 215   | 311   | 344 |
| (出所) インドネシア大蔵省。 |       |       |       |       |       |     |

第2表 民間投資の計画見通しと実績

|         | 69/70 | 70/71            | 71/72 | 72/73 | 73/74 | 合計       |
|---------|-------|------------------|-------|-------|-------|----------|
| 中期投融資金融 | 計画    | 13               | 15    | 19    | 22    | 26       |
|         | 1)    | 40 <sup>2)</sup> |       | 33    | 19    | 3)<br>11 |
| 直接投資    | 計画    | 25               | 39    | 53    | 67    | 82       |
|         | 1)    | 11               | 33    | 22    | 105   | 140      |
| 合計      | 計画    | 38               | 54    | 72    | 89    | 108      |
|         | 実績    | 84               |       | 55    | 124   | 151      |

(注) 1) 中期金融は暦年の数字、直接投資は69~71年は暦年の数字。直接投資の実績数字は外国投資で国際收支表からとったもの。1ドル415ルピアで換算。

2) 68年からの累積数字。

3) 8月までの数字。

(出所) インドネシア銀行。

束を取り付けながら、種々の原因でディスパースメントが遅れたためである。

一方民間投資は大ざっぱな推定ながら、計画の3610億ルピアに対しほぼ倍額に達したものと考えられる。

まず第2表をみると中期投資金融高は計画をわずかに越える実績を残した。

直接投資は表のように外国投資だけで政府計画を上回った模様。内国資本投資は実績数字が不明であるが、認可額はすでに1兆ルピア（約24億ドル）を越えており、ディスパースはこの約半額と推定され、外国投資とならんで10億ドル前後にのぼるものとみられる。この結果、これらを総計すると政府の当初見通しの倍額に近いものとなる。

こうして5カ年計画資金調達は、きわめて順調に進んだ。

次に生産面への投資効果をみる。資金配分計画は農業とインフラストラクチャに重点が置かれた。すなわち財政投融資に占める各部門の比重は、農業30%，運輸観光21.7%，鉱工業12.3%，電力10%などで教育文化、保険等の社会部門合わせては16.2%となっている。しかし実際の資金配分は、農業の比重が20%程度に下がり他の部門たとえば地方公共団体への補助金、国営企業への投資に回されたようである。

農業生産をみると、計画で重点を置いた米の増産計画（ビマス計画）は少くとも71年までは相次ぐ増産を記録した。すなわち、対前年比でみると、70年は約70万トン、71年は約55万トンの増産となった。これは60年代後半から良天候が続いたことと第3表にみられるようにビマスおよびインマス計画面積が拡大し収量が上ったためである。ビマス計画は肥料、農薬、稻の新品種を財政金融によって、インマス計画はこれらを農民自己金融によって集約的稻作を普及させる制度である。この制度によりインドネシアの多くの農民が肥料を使うようになった。食糧作物における肥料の消費量は、たとえばビマス計画が本格的実施に移る以前の7年間（61～66年）の平均21万3000トンから、67～72年の平均33万9000トンに増大しているが、72年をとると50万トンを越えている。

増産に寄与したもうひとつの原因是、PB 5, PB 8, C 4などの稻の新品種が普及したことであ

第3表 ビマス・インマス作付面積

(単位 1,000ヘクタール)

| 作付期     | 在来種   | 改良品種  | 計       | G R<br>ビマス | インマス    | 総計      |
|---------|-------|-------|---------|------------|---------|---------|
| 1969    | 78.7  | 18.4  | 97.1    | 496.6      | 223.7   | 817.4   |
| 1969/70 | 156.1 | 55.0  | 211.1   | 776.6      | 532.3   | 1,520.0 |
| 1970    | 34.8  | 47.1  | 81.9    | 178.1      | 312.7   | 572.7   |
| 1970/71 | 667.4 | 383.8 | 1,051.2 | —          | 948.7   | 1,999.9 |
| 1971    | 172.3 | 186.5 | 358.8   | —          | 518.6   | 877.4   |
| 1971/72 | 494.1 | 422.8 | 916.9   | —          | 1,340.1 | 2,257.0 |
| 1972    | 143.8 | 182.4 | 326.2   | —          | 649.1   | 975.3   |
| 1972/73 | 559.8 | 835.5 | 1,395.3 | —          | 1,296.2 | 2,691.5 |

(出所) インドネシア農業省。

る。68年の雨期作にわずか85万5000ヘクタールであった新品種の作付面積は、71年雨期作には42万2000ヘクタール、乾期作が旱魃による不作で米不足が深刻となった72年雨期作では、83万5000ヘクタールに倍増した。

この結果60年代中期までヘクタール当たり25キントルであった灌漑水田におけるストークパディの平均収量は、71年には33キントルと約32%の増収となった。

ビマス計画に刺激されて、農民の自己金融による増産計画（インマス計画）も急速に伸長した。たとえば72年の雨期作では、ビマス計画をわずかに下回るもの約130万ヘクタールがインマス実施地域となった。

この結果、ビマス・インマス計画の普及面積は72年雨期作で約270万ヘクタール、乾期作でも約93万ヘクタールに達した。大ざっぱな推定によるインドネシアの総水田面積は約800万ヘクタールといわれており、したがってビマス地域の総水田面積に対する割合は、雨期作で約34%，乾期作で約12%に及ぶことになる。

米の生産高は69年度の1020万トンから71年度には1972万トンに増加した。このため73年にはむしろ米の生産過剰が懸念されるにいたった。72年の8月、スハルト大統領は独立記念演説の中で、米の急速な増産による米価の下落が農民に打撃を与えないように、5カ年計画の最終年度の生産目標1542万トンを1460万トンに引き下げる演説した。ところがこの演説の1カ月後にはふたたび米不足が叫ばれるようになった。米価は9月からじりじりと上がり続け、年末にはジャカルタでは3倍の

水準に達した。この原因は主として72年の乾期作が旱魃によって減産となったためである。このため72年度の生産高は多くて1265万トン、少くは約1200万トンという推定がなされている。

いずれにしても米の生産高は5カ年計画の目標1381万トンを大きく割り込んだことは事実であろう。

このため今年に入って政府はビマス計画の一層の強化に乗り出している。73年雨期作のビマス・インマス計画をみると総面積を対前年比22%増の327万9000ヘクタールとし、しかも稲の新品種の栽培面積を181万ヘクタールへと倍増させていく。しかしこの意欲的な増産計画は、肥料、農薬の輸入難、流通の隘路、農民組織の未整備（資料参照）など多くのネックをかかえており、その成果は楽観視できない。たとえば例年40～50万トンある政府米の買上げ高が今年度は25万トン程度にとどまるとみられていること、米の輸入が昨年度の約130万トンにつづき150万トンにのぼるとみられるなどは、米の需給がいまだ緩和していないことを示している。

5年計画における鉱工業への財政投融資は、主として国営企業に対して行なわれたが、主要鉱工業の生産は平均10%を越す成長率で伸びている。

鉱業は石油、ニッケル、ボーキサイトの生産の伸びが大きいが、主として外国企業の設備投資に負うところが大きい。

工業では、紡績、肥料、セメント、製紙、自動車タイヤなどの国営部門が伸びている。

社会資本関係投資は運輸、通信、電力の3部に集中し、特に運輸、電力の比重が大きい。

計画の実施過程で当初計画と異なる新しい点は地域開発、すなわち地方公共団体への補助金支出が大きく膨らんだことである。この補助金は村単位に与えられる10万ルピアの村落交付金、県単位に与えられる人口1人当たり150ルピア（73/74年度）の県交付金などである。こうした地方開発的な支出は計画ではわずかに500億ルピアが計上されていたにとどまるが、実績は2000億ルピアに達し、財政投融資総額の17%を占めるにいたった。

## 経済

### 物価

昨年に引き続き物価は大幅な上昇となった。ジャカルタの12月生計費指数は対前年同期比27%（前年25%）、9品目物価指数は11%の上昇となった。ただ物価高騰の原因は、72年とはかなり違っている。一昨年は9月以降の米価の高騰が諸物価を引上げた最大の要因であった。これに対し73年は、米価は高水準ながら一応安定した動きとなつたが、米を除く他の食品たとえば食用油、食肉、塩干魚等が大幅に値上がりした。また衣料の値上がりも大きく32%に達した。

こうした物価騰貴は、さまざまな要因による。一部は輸出入物価の高騰と輸出の大幅増によるものである。また一部は後述する財政投融資、民間投資の活潑化さらにこれに伴う通貨流通高の増加によるものである。

### 財政投融資および民間投資

73/74年度の財政投融資（開発予算支出）は前年の2960億ルピアから3900億ルピアへ約32%の増額となる見込みである。これは総国家予算1兆1115億ルピアの35%に相当する。投融資額がこのように伸びたのは、経常予算からの黒字繰入れ額、外国援助の受取り額が共に増加したためである。

民間投資は外資、内資とも活潑であった。

外国資本投資は67年以来認可額で約30億ドルに達しているが、73年のディスバースメントは前年につづき製造工業を中心に活潑で、前年の3億4400万ドルを若干下回る水準に達すると予想され



ジャカルタの露店商

る。前年を下回る原因是、鉱業投資が急減したこと、林業への投資がスローダウンしたことによるものである。その反面、商業やホテル業の投資は急増した。

内国資本投資は68年以来認可額で1兆ルピアを超えたが投資実績も年を追って増大しており、73年も引き続き活潑であったと想定される。

投資活動の活潑化を裏付けるものとして、銀行融資額の推移をみると、6月の融資額は対前年同月比で40%の大幅増となっているが、中でも企業金融の伸びが著しい。

### 国際収支

国際収支の規模は前年に比較して大幅に拡大した。まず貿易をみると輸出は約29億ドルに達し、対前年比70%の伸びとなった。これは石油、木材、ゴムの輸出が価額、数量ともに伸びたためである。石油輸出は前年の5億1700万ドルから11億ドル、木材輸出は1億7800万ドルから4億7000万ドル、ゴム輸出は1億6400万ドルから2億9900万ドルへとそれぞれ倍増した。

輸入は前年の14億3800万ドルから約27億ドルと90%の増加となった。輸入価額が一般に上昇したこと、前年の下半期につづいて米その他の食糧、鉄鋼、機械の輸入が急増したことが原因である。

一方資本収支は外国援助と外資導入の増加で大幅な黒字を記録した。すなわち外国援助は前年の4億8700万ドルに対し6億3100万ドル、外資導入は前年の2億5400万ドルから3億ドル台へ増加したものとみられる。

この結果サービス収支、債務返済の赤字を差引いても国際収支は、2億ドルを越える黒字となつたもようである。

### 弱小民族資本の保護問題

第1次5カ年計画の期間中に前述のごとく財政投資は約30億ドル、外資および内資の投資額はそれぞれ約10億ドルに達した。しかし投資が活潑化する反面、弱小民族資本の多くが取り残される結果となった。たとえば繊維、雑貨、食品加工等の分野には多くの在来産業が存在するが、新しい設備と政府の優遇策を得て進出する新設企業と競合に耐えうるものは少ない。政府の優遇策とはまず

金融上の優遇措置である。新規投資に対しては金利12%，返済期限3～5年で所要資金の75%までを貸付ける投資金融制度があるが、この融資の大半は華僑を中心とする大規模投資に向かっているといわれる。新規投資はまた税制面でも優遇され、法人税、配当税、輸入販売税、資本印紙税、関税等が免除されている。

このため商工会議所や青年実業家連盟など弱小民族資本の団体は、①投資金融の65%を小規模投資（投資額2500万～1億ルピアまで）に回すこと、②民族資本への融資を専業とする銀行を設立することなどを年初来要求してきた。これに対して政府は①の方針を決めると同時に、②の要求を入れてPT バハナ（政府の投資銀行）を設立した。また学生を中心として反華僑資本、反外国資本の動きが強まった74年1月には次のような方針ないし措置を講ずることを決定したと伝えられる。①外国企業とインドネシア企業との合弁会社においてインドネシア側の出資比率が51%になるように努力する、②外国資本が投資できる分野を制限する、③外国からの投資はすべてインドネシア企業との合弁形式としインドネシア人をできるだけ多く雇用しなくてはならない、④外国企業の投資のパートナーはインドネシアの民族資本とすべきであるなどである。

### 新5カ年計画の骨子

74年1月に入って政府は4月から発足する第2次5カ年計画の骨子を発表した。これによるとまず5項目の重点政策がつぎのように決められている。

(1)より品質の良い、一般民衆の購買可能な食料、衣料を充分に確保すること。

(2)大多数の国民に重点を置いて、住宅資材とその他の必要な施設を拡充すること。

(3)より広い範囲の、より完備した社会資本を充実すること。

(4)より良い、より公平な社会福祉を充実すること。

(5)雇用機会を増大させること。

またこの重点政策の補足説明として、解決すべき諸問題は①雇用機会を拡大すること、②開発の

第4表 地方交付金の推移

|                       | 経常予算支出              |                     | 開発予算支出             |                     |
|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
|                       | 金額<br>(10億ルピア)      | 増加率<br>(69/70年=100) | 金額<br>(10億ルピア)     | 増加率<br>(69/70年=100) |
| 1969/70 <sup>1)</sup> | 44.1                | 100.0               | 5.5                | 100.0               |
| 1970/71 <sup>2)</sup> | 56.2                | 127.4               | 32.7               | 594.5               |
| 1971/72               | 66.8                | 151.5               | 37.3               | 678.2               |
| 1972/73               | 83.9                | 190.2               | 57.8               | 1,050.9             |
| 1973/74               | 101.2 <sup>3)</sup> | 229.5               | 67.1 <sup>3)</sup> | 1,230.9             |
| 1974/75<br>(予算案)      | 168.4               | 381.9               | 124.8              | 2,269.1             |

(注) 1) 村落交付金イリアン・ジャヤ交付金。

2) 村落交付金+県交付金+イリアン・ジャヤ交付金+第1級自治体交付金。

3) 当初予算。

(出所) 『ビジネスニュース』紙1月9日。

第5表 第2次5カ年計画の資金規模

(単位 10億ルピア)

|         | 開発予算<br>支出 | 政府貯蓄  | 外国援助  |
|---------|------------|-------|-------|
| 1974/75 | 615.7      | 65.3% | 34.7% |
| 1975/76 | 763.6      | 71.2  | 28.8  |
| 1976/77 | 907.0      | 74.0  | 26.0  |
| 1977/78 | 1,136.5    | 78.0  | 22.0  |
| 1978/79 | 1,436.0    | 82.3  | 17.7  |
| 合 計     | 4,858.8    | 73.4  | 26.6  |

成果をより公平に再配分すること、③錯綜する市場機構を改善すること、④移住地域の経済成長を高めること、⑤協同組合を通じて国民の経済開発への参加を高めること、⑥教育問題等経済外の諸問題により関心を払うことなどである。

経済成長率は第1次5カ年計画の平均5%に対して7.5%と高く設定している。成長率の部門別内訳は、農業4.6%，工業13%，鉱業9%，運輸10%，電力15%，その他8%となっている。

工業部門では原料を加工する工業のほか、農業、建設、機械、サービス等の工業が振興される。また弱小民族産業振興のための育成事業が強化される。石油および天然ガスは、主な財政、外資収入源があるので引きつづき鉱業投資が促進される。

低所得層のために住宅建設に力を入れるが、人口の都市流入を減少させる施策もとられる。

灌漑、電力、運輸等への投資も一層促進される。

第2次5カ年計画の重点の1つは、第1級自治体への開発援助金の交付である。1974/75年度の

開発援助金は第1次5カ年計画の最終年度の倍額すなわち426億ルピアを見込んでいるが計画では総額9306億ルピアに達する予定である。

ビマス・インマス計画は、小作人、漁民、労働者、手工業者等小生産者層にまで拡げられる予定である。

雇用機会を拡大するため移民を含む諸計画が実施される。就職できない学士に対しては奉仕労働力計画を創設して雇用機会が与えられる。

教育に関しては6,000校の小学校が新規に設立され教員数も増員される。

保健に関しては、施設所と母子福祉所を持つ社会保健センターが郡に1カ所設置される。また家族計画がジャワ、バリ島で800万人を目標に普及される。

#### 資金計画

以上が政府の重点政策の骨子であるが、資金規模をみると、5カ年間の総資金額は4兆8588億ルピアで第1次計画の実績1兆1650億ルピアの4倍強に膨張している。部門別の資金配分は農業、灌漑1兆0016億ルピア、地方開発9306億ルピア、運輸・観光8487億ルピア、教育・文化・新世代育英費5258億ルピア、電力3708億ルピア、保健・家族計画・社会福祉1921億ルピア、鉱工業1858億ルピア、住宅1049億ルピア、労働力・移民694億ルピアその他となっている。

第1次5カ年計画と比較すると、引続き農業部門への投資が重視され、総資金の約20%が割当されている。インフラストラクチャ関係では運

第6表 第2次5カ年計画の資金配分

| 投資部門    | 金額<br>(10億ルピア) | 構成比<br>(%) |
|---------|----------------|------------|
| 経済部門    | 3,073.9        | 63.26      |
| 農業・灌漑   | (1,001.6)      | (20.62)    |
| 電力      | ( 370.8)       | ( 7.63)    |
| 鉱工業     | ( 185.8)       | ( 3.82)    |
| 運輸・観光   | ( 848.7)       | (17.46)    |
| 地方開発    | ( 930.6)       | (19.15)    |
| 労働力・移民  | ( 69.4)        | ( 1.42)    |
| 社会部門    | 822.8          | 16.93      |
| 教育・文化   | ( 525.8)       | (10.82)    |
| 保健・家族計画 | ( 192.1)       | ( 3.95)    |
| 住宅      | ( 104.9)       | ( 2.15)    |
| その他     | 962.1          | 19.80      |
| 合計      | 4,858.8        | 100.00     |

輸部門の比重は引続いて高いが電力投資の比重が弱まり、鉱工業投資は絶対額でもほとんど伸びていない。

著しく変更された点は地方開発費が9306億ルピアと農業に次いで大きいこと、また社会部門への投資が急増していることである。中でも教育・文化関係の支出は第1次の900億ルピアから5258億ルピアへと増大している。

### 計画の財源

注目されるのは財源問題である。第1次計画は1兆1650億ルピアの資金の約60%を外国援助に依存した。第2次計画は外国援助依存率を初年度の34.7%から徐々に最終年度の17.7%にまで減らし、5カ年平均では26.6%の依存率とする見込みである。しかし金額でみると、第1次計画の外国援助額約22億5000万ドルに対して第2次計画では約30億ドルへと増大する計算になる。

外国資本についてはさらに積極的に導入をはか

ることが表明されており、年率13%ずつの伸び率で5カ年では第1次計画期間の2倍を見込んでいる。ただし外国資本の進出に対する出資比率、現地雇用比率などの諸条件を厳しくすることが述べられている。

若干の問題点をあげてみる。

まず経済成長率に関しては、国民所得の約半分を占める農業の成長率がポイントになろう。第1次5カ年計画では米の増産計画が成果をあげ米生産の伸びは71年まで平均6%にも達したが、それでも農業全体でみると3%強にすぎない。したがって米生産の伸び率も今後ある程度鈍ることが予想される中で、4.5%の成長を達成することは至難のわざであろう。

第2の点は重点政策の1つである雇用機会の増大をいかにしてはかるかである。計画では移民をこのための一手段としているが、「労働力・移民」に対する財政投資はわずか694億ルピアにとどまり、高いコストを要求する移民計画に本格的に取組める額ではない。4千数百万以上の労働人口のうち定職につく者がわずかに2百数十万人で、毎年250万人の新規労働力が増えつつあるといわれる状況の中で、雇用問題はますます大きな問題となろう。

第3の点は外国資本導入に関するものである。計画では第1次計画の2倍、すなわち20億ドル程度の外資導入を見込んでいる。しかし外資に対する批判が強まる中で、外資に対する制限措置を強化せざるを得なくなってしまっており、政府は早くもジレンマに立たされている。外資問題との関連では民族企業の保護育成策がどの程度成果をあげるかも新5カ年計画の難かしい課題となっている。

# 重 要 日 誌

## 1月

2日 ▶副大統領問題——アリ・ムルトポ大統領補佐官は3月のMPRでハメンク・ブオノ国務相が副大統領に選ばれることは確実であると言明した。

▶大統領、食糧調達庁首脳と会談——スハルト大統領は、向うう3ヵ月間の米の流通問題と各地における米不足問題について、食糧調達庁首脳と2時間にわたって会談した。

3日 ▶経済安定会議開く——経済安定会議が開かれ灌漑、米生産、バタム島開発問題が討議された。

4日 ▶PNI、政党簡素化について——PNIは政党簡素化のための手段としての政党合同を承認することを決定した。

▶移住地決定——大統領令により次の10州が移住適当地と指定された。ジャンビ、ベンクル、ランポン、南スマトラ、南カリマンタン、中カリマンタン、東カリマンタン、南スラウェシ、中スラウェシ、東南スラウェン。

5日 ▶開発統一党誕生——ナフダトゥール・ウラマ、PSII、プルティ、パルムシの回教系の4政党は統合して、開発統一党を結成した。

6日 ▶KOSTRAD 参謀長交代——KOSTRAD(戦略予備軍)の参謀長がヘルノモ准将からソファル准将に交代した。

▶72年の輸出高発表——商業省は72年の輸出高を次のように発表した。

| (単位<br>(100万ドル) | 通<br>ベース | 関<br>ース | E 3 フォ<br>ーム・ベ<br>ース | E 6 フォ<br>ーム・ベ<br>ース | 外<br>取引高 | 為 |
|-----------------|----------|---------|----------------------|----------------------|----------|---|
| 1970            | 585.8    | 674.8   | 655.7                | 679.0                |          |   |
| 1971            | 680.9    | 773.2   | 707.6                | 754.7                |          |   |
| 1972 第I四半期      | 160.5    | 177.1   | 163.2                | 177.9                |          |   |
| II              | 168.4    | 210.1   | 176.8                | 209.4                |          |   |
| III             | 216.1    | 228.0   | 20.4                 | 213.0                |          |   |
| 10月             | 47.1     | 78.7    | —                    | 75.6                 |          |   |
| 11月             | 71.5     | 66.6    | —                    | 72.9                 |          |   |
| 12月             | 11.9     | 5.1     | —                    | 79.7                 |          |   |

8日 ▶スハルト大統領国会演説——スハルト大統領は1973/74年度予算案を国会に提出した際、政治、経済、外交についての基調報告を行なった。経済については開発計画、4年目の昨年は食糧増産の計画目標は達成できなかった、昨年のインフレ率は年末の米価騰貴により25%となった等述べた。

▶予算案、国会提出——予算規模は8624億ルピアで対前年比14.7%増。内訳は経常歳入6710億ルピア、外國援助1914億ルピア、歳出内訳は経常歳出5180億ルピア、開発歳出3444億ルピア。

▶チビノンに50万トンのセメントプラント——三菱重工業はPTセメント・チビノン社から50万トンセメントプラント一式を受注した。

9日 ▶経済安定会議開く——肥料の流通問題、特に西部、中部ジャワの流通遅延問題を討議。

11日 ▶スラバヤ港近代化に500万ドルのADB援助——ADBはスラバヤ港の近代化事業に541万1000ドルの援助を与えることになった。

このほかローカルコストに、9億4515万2000ルピア、ドル換算で227万2000ドルを見込み、総費用は768万3000ドルを予定。

12日 ▶民主党結成——PNI、カトリック党、パルキンド、IPKI、ムルバの5党が合同して結成されたインドネシア民主党は執行部役員を選出した。総議長にはPNIのM.イスナエニが選ばれそれを補佐する5人の議長にはA.スカルマウイジャヤ、ベン・マン・レン・サイ、A.ウェナス、ムルバント、スコワティが選ばれた。

24日 ▶ダルソノ中将、国際監視委代表に——マリク外相はベトナム停戦国際監視委員会のインドネシア代表としてダルソノ駐クメール大使を任命したことを明らかにした。

29日 ▶スジョノ補佐官訪豪——スジョノ大統領補佐官は22日から訪豪していたが、その間ホイットラム首相ら同国財政界首脳と会議し国際問題、2国間問題について討議した。

31日 ▶ブリュッセル関税品目分類表の採用——政府はブリュッセル関税品目分類表(BTN)を採用する一方、新しい関税方式の導入にふみ切った。これによってこんごは①関税手続の改善、②国内市場を対象とする国内製造業者の保護を一層強める、③完成品を壳込もうとする外国企業に一段と厳しい状態になる、など国内産業保護および雇用促進に重点が置かることになりそう。

## 2月

1日 ▶肥料の流通、再び農業公社の独占に——ウィジョ国家経済開発庁長官は肥料の流通問題について次のように語った。

これまで9社が肥料の流通に関与してきたが、この業者乱立が肥料流通のネックとなったので、PN ブルタニ農業公社に再び肥料流通の独占権を与えることにした。

2日 ▶日米豪共同で国際投資銀行——三菱銀行と日興証券は米国、オーストラリアの銀行と共同出資し、インドネシアの銀行と合併で、ジャカルタに「インドネシア国際投資銀行」を設立することで合意した。

6日 ▶アグニュー米副大統領来イ——来イしたアグニュー米副大統領は、スハルト大統領と会談しパリ和平協定後のインドシナ情勢一般について意見交換を行なった。

▶北スマトラ石油、開発権取得——北スマトラ石油開発協力等日本7社は、米系石油会社が保有する西イリアン地区の石油開発利権の50%を取得した。

▶森林開発と外資——農林省によると外資の森林開発事業への投資は次のとおり。

| 国名        | 企業(カッコ内合弁) | 投資総額(100万ドル) | 林区(ha)   |
|-----------|------------|--------------|----------|
| 1. フィリピン  | 14(12)     | 291.3        | 240万9000 |
| 2. 日本     | 20(19)     | 51.98        | 224万9350 |
| 3. 香港     | 12(9)      | 26.75        | 99万3000  |
| 4. マレーシア  | 20(18)     | 43.50        | 193万9000 |
| 5. 韓国     | 5(3)       | 59.50        | 6万5500   |
| 6. 米国     | 5(3)       | 29.00        | 128万1750 |
| 7. シンガポール | 5(5)       | 12.75        | 41万      |
| 8. 台湾     | 1          | 6.30         | 18万      |
| 9. イタリア   | 2(2)       | 5.00         | 22万      |
| 10. パナマ   | 1(1)       | 1.50         | 8万5000   |
| 11. フランス  | 3          | 1.60         | 28万      |

7日 ▶ベトナム監視委派遣団——ベトナム停戦国際監視委員会に参加するインドネシア派遣団の最終チームである161名の将兵と4名の外務省職員がサイゴンに向かった(合計290名)。

▶ブロー・ガドン工業団地の開発状況——1970年来ブロー・ガドン工業団地の開発状況は、土地946.6ヘクタールが整備され、34件の企業が入住している。インフラの整備状況は、道路2.65キロメートル、電力は30MVAの変圧器2器の建設が72年の7月に着工、73年3月に完成予定、電話は100台が、割当済みで、72年末には1,000台の追加割当て予定、飲料水は毎秒16リットルの井戸が72年末に完成予定で、さらに飲料水公社が水道取付けの予定。

▶東南ア安定計画、米に示す——マリク外相は記者会見でこのほど同国を訪れたアグニュー米副大統領に対し、ベトナム後の東南アジア地域の安全保障と経済開発に関連した大規模な「開発、人道主義、平和計画」を提

出したことを明らかにした。

説明によるとこの計画の中身は、①経済開発を一層強力に進める、②人道主義計画は(外国領への)移住や家族計画を推進する、③平和計画は他の東南アジア諸国との地域的安全保障体制を確立するなどで、この計画推進のためには、これまでよりはるかに多額の外国援助が必要だとしている。

▶2月の米輸入、20万トンの見込み。

10日 ▶インドネシア日産、100%現地資本で——日産自動車は丸紅、インドネシア・ムルデカ・モータースなどと合弁で「インドネシア日産」の新設計画を進めてきたが、イ政府がこのほど「自動車等の組立て販売はインドネシア資本に限る」との基本方針を決めたため、100%現地資本による「インドネシア日産」を設立することになった。

12日 ▶イ豪国境協定調印——パプア・ニューギニア(豪州)とインドネシアとの国境線画定協定が調印された。

▶木村代議士訪イ——田中首相の特使として木村武雄代議士が訪イし、スハルト大統領、マリク外相らと日伊関係の強化等について会談した。

13日 ▶BAKINの見通し——BAKIN(国家情報調整本部)報告書において今年の国内政治の見通しが発表され、その中で内政は安定するが、PKI残党は破壊活動の強化を企図していると警告した。

14日 ▶菱商・農業開発で進出——三菱商事はランポン州でヒマ、ロゼロなどの栽培を行なうため現地資本と合弁による直営農場の運営を計画、新会社は4月に発足の予定である。

新会社は三菱80%、PT イントラダ20%の出資により資本金100万ドル。生産計画によると当初5,000ヘクタールの農場を対象に年間8,000~1万トンの収穫を行ない、数年内には残り5,000ヘクタールに飼料用メイヅの生産を行なう予定。

15日 ▶ASEAN外相会議終了——クアラルンプールで開催されていたASEAN外相会議が終了した。

16日 ▶投資金融を民族企業家に——商工会議所のスポーツマンは議会の委員会公聴会で声明を発表し、投資金融残高4000億ルピアの95%は民族企業家以外に貸付けられていると述べた。またこうした状態の改善策として政府資金を民族企業家に貸付ける特殊銀行を設行すべきだと述べた。

18日 ▶木村代議士帰国——12日からインドネシアを訪問していた木村武雄代議士が帰国し、インドネシアは田中首相の訪イを希望している、石油開発のための2億ドルの借款の早急な実現を要望している等述べた。

22日 ▶豪州と共同コミュニケ——訪イ中のホイットラム豪州首相との間に両国関係の強化、ベトナム戦争後のアジア太平洋地域の情勢等につき共同声明がだされた。

共同声明では、ホイットラム首相がアジア太平洋地域の新しい地域協力機構の設置を提唱、スハルト大統領も原則的に賛成したことを明らかにじた。

▶マリク外相パリへ——マリク外相はパリでのベトナム和平12ヵ国会議に出席するためパリに出発した。

24日 ▶砂糖の輸入計画、15万トン——アフマド食糧庁長官は、1973年の砂糖輸入高は15万トンにのぼるだろうと語った。また米の放出状況について、72年12月10万7500トン、73年1月13万トン、2月16万トン、3月19万トンに達したと述べた。

25日 ▶日本企業、GIシート原板の企業化計画——日本の高炉大手5社と商社10社は共同で亜鉛鉄板用原板の企業化計画をすすめていたが、このほどイ政府に認可申請した。

計画では日本側15社とクラカタウ・スチールとで資本金1000万ドルの合弁会社を設立、1976年操業をめどに西部ジャワのメラク近郊に年間15万トンの亜鉛鉄板用原板工場を建設する。

26日 ▶オランダと二重課税防止協定——大蔵省スタディ主税総局長は、3月にオランダとの間に二重課税防止協定が締結されることになったと述べた(3月5日調印)。

27日 ▶放出米を月間20万トンにアップ——経済安定会議は、3月1日から政府米の放出を月間20万トンに引き上げることを決定した。

28日 ▶地方行政再編問題——マフムッド内相は、現在26ある省を6省に再編する構想があることを確認した。

### 3月

2日 ▶東南アジア通貨会議開かる——3月下旬ワシントンで開かれる通貨改革20ヵ国会員会議相会議を前に、ジャカルタで東南アジア地域開発途上国通貨専門家会議が開かれた。同会議は当初12ヵ国の出席が予定されたが、南ベトナム、カンボジア、ネパールが出席を取り消したため、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、韓国、タイ、ラオス、ビルマ、フィジーの9ヵ国の出席で開かれた。

▶ジャカルタ=パリ島間の電話開通——3月10日よりジャカルタ=デンパッサル間の一般用電話回線が開通することになった。

3日 ▶東部インドネシアの通信網は、1976年に完成予定——郵政省当局は、2日、西部ヌサテンガラ=東部ヌサテンガラ=ウジュン・パンダンを結ぶ通信網は、1976

年3月に完成の予定であると述べた。これは、3月10日に開通するジャワ=バリ島間の通信線と連結されるもの。

5日 ▶西イリアンの名称、改称さる——西イリアンの国宮の銅鉱山を訪れたスハルト大統領は、3月3日をもって西イリアンという名称は、イリアン・ジャヤ(ジャヤは勝利の意)と改称されることを明らかにした。

6日 ▶ムニルに死刑の判決——1968年のブリタル南部の武装反乱の首謀者として反乱罪に問われていた、元PKI中央委員ムニルに対し、5日死刑の判決が下された。

▶ジャカルタ市の予算、175億ルピア——ジャカルタ市の1973/74年度予算が市議会で承認された。予算額は歳出175億3500万ルピア(経常予算70億ルピア、開発予算105億3500万ルピア)、歳入172億ルピアで、3億3500万ルピアの赤字が見込まれている。

8日 ▶州の数は不变——内務大臣アミル・マフムッドは記者団の質問に答えて、現在の26州を6州に減らすという考えは、まったくないことを明らかにした。

12日 ▶スハルト大統領、対中国交で発言——スハルト大統領は国民評議会総会で「MPRへの大統領報告書」を発表、この中で対中國交にふれ、中國がわれわれに対する支好的態度を本当に示し、われわれに敵対せず、反乱活動に積極的に参加したかつてのPKIの指導者達に対する援助や便宜の供与をやめるならば、「われわれは中華人民共和国とも喜んで外交関係を再開したい」と述べた。

▶PKI残党、なお活動——スハルト大統領は国民協議会に対して、PKIの残存分子の活動に対してつねに監視を怠ってはならない旨の警告を与え、あわせて、PKIの危険を説くことは國軍維持のための口実に過ぎないとする向きに対し、國家の闘争のために國軍の果たす重大な役割を強調した。

13日 ▶ゴルカル、7つの問題を取り上げる——ゴルカルは國民協議会で当面する重要問題として次の7つを取り上げた。①人口増加の問題、②米の流通機構の問題、③所得格差の問題、④潜在失業の問題、⑤國民の志気を昂揚する問題、⑥國民の要求を具体化するための方法を確立する問題、⑦人口増加率を抑制する問題。

14日 ▶政府による米の買上げ価格決定——政府は13日、73—74会計年度の内國米買上量を60~90万トンと決定した。買上げ価格はB品種(中等米)でキロ当り45ルピアである。

▶バタム島に日本が製油所——三菱石油、丸善石油などのグループは合同でバタム島に2億2000万ドルを投じて日産10万バレルの精油所を建設する。74年着工、77

年には操業開始予定で最終的には30万バーレルに拡大する計画。

▶スハルト、大統領候補指名を受諾——スハルト大統領は、1週間後に控えた大統領選挙で候補者として指名されることを受諾した。

22日 ▶豪、イ共同声明——20日に初の公式訪問をしていたホイットラム首相とスハルト大統領は共同声明を発表した。その骨子は、①ホイットラム首相はアジア太平洋の新情勢に対処するため、イデオロギー抜きの新形式による包括的地域協力機構を設置することが必要であると述べた。これに対しスハルト大統領はこの提案を歓迎しながらも、この種の地域協力機構が、ごく近い将来実現するとは思えないが、長期的にみれば具体化するだろうと答えた、②オーストラリアはASEANの中立化構想を支持する、③オーストラリアはボロブドール仏跡修復に20万オーストラリア・ドルを拠出するなどである。

なおこの地域協力機構には、ASEAN諸国のはか、日本、オーストラリア、ニュージーランドはもちろん中国、北ベトナムを含むインドシナ4カ国とビルマなどが含まれると説明されている。

23日 ▶スハルト、大統領に再選——スハルト将軍は22日夜の国民協議会で大統領に再選され、これにより、向こう5カ年間、1978年末まで、第2期目の大統領の任に就くことになった。

▶スハルトの大統領就任式——スハルト将軍は920名の国民協議会議員の前で、1945年憲法を遂行し国政を担当していく旨の誓約を行なった。

#### ▶国民協議会閉会。

27日 ▶国民協議会の費用——国民協議会事務局は、このたびの協議会に要した費用は、旅費、滞在費を含めて1500万ルピアに達したことを明らかにした。

▶大統領、新閣僚を発表——スハルト大統領は22名の閣僚よりなる新内閣の顔ぶれを発表した。第2次開発内閣の陣容は以下のとおりである。國務大臣、①経済金融産業大臣ウイジョヨ・ニティサストロ教授(博士)、②社会福祉大臣スナワル・スコワティ教授(法学修士)、③行政改革大臣J.B.スマルリン、④調査大臣スミトロ・ジョヨハディクスモ教授(博士)、⑤非政府部門企業担当大臣兼官房長官スダルモノ少将、各省庁大臣、⑥内務大臣アミル・マフムッド中将、⑦外務大臣アダム・マリク、⑧国防大臣パンガベアン大将、⑨司法大臣ウマル・セノアジ教授(法学修士)、⑩情報大臣マスフリ(法学修士)、⑪財務大臣アリ・ワルダナ教授(博士)、⑫商業大臣ラディウス・プラウィロ修士、⑬農業大臣トイブ・ハディウイジャヤ教授、⑭工業大臣M・ユスフ、⑮鉱業大臣サドリ教授、⑯電力および公共事業大臣スタミ技師、⑰運

輸大臣エミル・サリム、⑯教育文化大臣スマントリ・ブロジョネゴロ教授、⑯保健大臣G.A.シワベシ教授、⑯宗教大臣ムクティ・アリ教授(博士)、⑯社会問題大臣HMS・ミンタレジャ法学修士、⑯人材開発、移住、共同組合担当大臣スプロト教授。

29日 ▶マリク外相、姫外相との接触を明言——マリク外相は、定例記者会見で「中国との国交正常化問題でASEAN諸国には、一般的合意が成立している」という28日の発言を再確認し、先のパリ和平会議の際、同外相が姫外相と会談したことを見た。この際姫外相はマリク外相に「中国政府はもはや海外華商問題を扱う機関をもたない」むね言明したという。

▶インドネシア=日本共同セミナー——去る27日より開かれていた国家形成と文化交流に関するインドネシア=日本共同セミナーが閉会した。

30日 ▶日本からの石油開発借款、2億4300万ドル調印。

▶日本、石油借款で初年度230億円——日本との間に230億円の石油関係に関する借款協定が調印された。同借款は昨年5月スハルト大統領の来日の際に合意をみた620億円のアントラード・プロジェクトローンの一部。

31日 ▶ニュージーランド国防相、訪イ——フーコナ～国防相夫妻は4日間の予定で訪イ。空港にはパンガベアン国防相らが出迎えた。滞在中に國軍要人と会談するほかスハルト大統領、アダム・マリク外相とも会見する予定である。

## 4月

1日 ▶ミナス原油26%値上げ——ミナス原油は、約26%値上げされ、1バーレル当たり2ドル96セントから3ドル73セントになった。

▶国内石油製品価格引上げ——第2次5カ年計画の資金を確保し、なお石油生産供給の円滑化を図るために、石油製品価格が次のとおり引上げられた。

ガソリン 1l → 35ルピア

灯油 1l → 10ルピア

その他の燃料、潤滑油は約10%の値上げ。

5日 ▶ソロ川はんらん——ソロ川がはんらんしボジョネゴロ、ラモンガン、スラバヤ地域で数千戸の家屋と水田が被害を受けた。

6日 ▶オーストラリア防衛相訪問——ラス・バルハルト、オーストラリア防衛相の一行が国防省の招きで来イした。

7日 ▶大統領、米財界人と会見——席上大統領は、インドネシア経済開発(アサハ電力開発、イランのニッケル開発、天然ガス開発)に、2億ドルの資本が必要

であると述べた。

▶兵力削減——インドネシア国防安省のスポーツマンが、ジャカルタを訪問したオーストラリア国防相の随行記者団に語ったところによると、インドネシアは現有兵力30万人を20万人にする計画とのこと。空軍と海軍は現在合わせて7万人であるが3万人にすること。

▶ロンボク海峡水路調査——日本の運輸省と外務省は、インドネシア政府に協力して、ロンボク、マカッカル海峡の水路調査を開始することになった。両海峡は、西豪州、インドネシアからの日本向け輸送に利用されてきたが、最近では大型タンカーの輸送ルートに利用されるようになっている。

11日 ▶第1回閣僚会議——第2次開発内閣の閣僚会議が開催され、第1次5ヵ年計画の最終年度の実施計画を討議するとともに、金融の65%を弱小民族資本に割当てるなどを決定した。

12日 ▶貸付金利引下げ——中央銀行は国立銀行の貸付金利の一部改定を発表。たとえば輸出産品生産および輸出金融については従来の18~24%を15%に、運輸関係について24%を15%に引下げるなど。中銀はこのほか次のことを合わせて決定した。

(1)これまで月間1万2000ルピア以上の利子所得に課せられていた利子税を廃止する。

(2)タバナス預金の預金者は個人に限定する。

(3)投資金融を4カテゴリーに分類し、第1カテゴリー(2500万ルピア以下)、第2カテゴリー(2500~1億ルピア)、第3カテゴリー(1億~3億ルピア)、第4カテゴリー(3億ルピア以上)とする。今後貸付額の65を第Iおよび第IIカテゴリーに、35%を第IIIおよび第IVカテゴリーに配分することとし、第IVカテゴリーへの配分額は最大15%までとする。

▶ワルダナ蔵相声明——利子率の引下げは、物価上昇を抑制するためである。

13日 ▶民族資本育成に投資会社——民族資本の育成を目的としてP.T.バハナ(インドネシア民族事業育成の略)が設立された。同社の払込資本金は25億ルピア、10億ルピアの運転資本で出発し、民族系企業への株式参加が主な事業。

▶木材値上げ——政府は木材輸出業者、銀行、税関などに対し、4~6月期の対日本材輸出のチェックプラスを3月後半に比べ40%以上引上げるように指示した。

15日 ▶LNG共同輸入会社設立——インドネシアの液化天然ガス(LNG)開発計画がモービルオイル社とブルタミナ社の間で具体化されることになったが、このLNGを輸入するために日本で輸入会社を設立することになった。新会社には、日商岩井、丸紅、三井物産、東

京電力、関西電力、中部電力、東京瓦斯、大阪瓦斯、ファーイスト・オイル・トレーディング社である。なお日本側はブルタミナに7億ドルを融資する。

18日 ▶ウイジョヨ長官田中首相と会見——訪日中のウイジョヨ・バペナス長官(国務大臣)は、田中首相に米の援助と円借款を申し入れ、これに対して、首相は米の援助は困難であるが、円借款について努力すると答えた。合わせて長官は田中首相に対し、インドネシアへの訪問を申し入れたが、その時期については首相から何の返事も得られなかった。

19日 ▶ハッタ元副大統領、スハルト大統領と会見——マルク諸島を訪問してきたハッタ元副大統領は、同諸島の問題点として、交通の改善、エステートへの再投資の必要等を大統領に報告した。

20日 ▶サレ・バサラ空軍参謀長に就任——ハンカム(Hankam)参謀長から抜てきされたもの。

23日 ▶砂糖工場修復に世銀1億ドル——タイプ農相は経済安定会議で次のように報告した。

(1)砂糖工場15工場の修復のため世銀から1億ドルの援助を受けることになった。

(2)72/73年度のビマス計画は計画面積268万3630ヘクタールに対し、実施実績は260万9667ヘクタールであった。またインマスは計画面積263万4574ヘクタールに対し、98.17%の達成率となった。またビマス、インマスの肥料消費高はヘクタール当たり尿素148キログラム、TSP 56キログラムで総消費量は尿素38万9803トン、TSP 74万013トンとなった。

▶スタンバック、新たに石油利権——ブルタミナ石油公団とスタンバック・インドネシア社は南スマトラのリマウ地区および中部スマトラのバリサン地区的石油開発でPS契約を締結した。

▶大統領、新聞社に勧告——新聞が地方の住民の関心を経済開発に向けるようにとのいうのが勧告の内容である。

24日 ▶航空運賃値上げ——4月25日より10%の航空運賃値上げが決定された。陸上海上の運賃を値上げするか否かについてはなお検討中である。

27日 ▶対中国関係——マリク外相は記者会見で、3月にパリで姫鶴飛中國外相が提案した両国関係正常化を拒否したと述べた。拒否の理由は、両国は相互に理解できるようにまでなったが、在イ中国人のインドネシアへの忠誠心を教育するのに時間がかかるので正常化は現在のところできないというものである。

29日 ▶ビルマ鉱山相、バンカ島を視察——ビルマ鉱山相、タウ・ティン海軍中佐は、5時間にわたって、バンカ島の錫鉱山を視察した。

30日 ▶米国より5000万ドル借款——この借款調印はインドネシア外務省で行なわれ、インドネシア側からは、アダム・マリ外相、ハサン・カシ国営肥料公社総裁、米国側からは、同國大使館ドナルド・ツウサント援助局長がこの調印に立ち合った。この借款は、インドネシア援助国会議の1972—73会計年度の借款計画に沿って行なわれたもので返済期限は40年、利率は向こう10年間が2%，その後の30年間が3%と定められている。借款の大部分は、米国からの食糧輸入にあてられ、なお一部分は、国営肥料公社のプロジェクト資金にあてられる予定である。

▶南カリマンタンの水力発電所完成——この“リアム・カナン”基地は、バンジャルマシン東方65キロメートルに位置し、20MW 水力発電装置と1億2000万立方メートルのダムを有している。総費用は、政府歳出54億ルピア、日本からの戦争賠償560万米ドル、日本からの援助1050万米ドルである。

▶7億ドルの石油借款——政府は、液化天然ガス(LNG)を日本に輸出するためのプラント建設資金として、日本政府に7億ドルにのぼる借款の供与を申し入れ日本政府は低公害エネルギー、LNGの輸入拡大のため借款を認める模様である。条件は、金利3%，25年返済である。またインドネシア側は米国輸出入銀行からの融資も検討中である。

## 5月

1日 ▶LC預託金40%に引下げ——経済安定会議は一般外貨(DU)によるLC開設に際して必要とされている預託金率100%を40%に引下げる決定した。

▶運賃値上げ——値上率は平均30%で、5月2日より実施される。エミル・サリム運輸相は、この値上げは、交通関係企業の経営の改善と乗客の安全を確保するためになされたと述べた。これにより、バス料金は、乗客単位料金(1人1km当たり料金)で1.50ルピアから2ルピアへ、貨物単位料金(1トン1km当たり)15ルピアから20ルピアへ、また、鉄道料金は、乗客単位料金で0.90ルピアから1.25ルピアへ、貨物単位料金で5ルピアから6ルピアに値上げされる。

▶国防相、国軍統一への呼びかけ——パンガベアン国防相は、国軍内の不統一を一掃し、国軍の統一的概念に従つて陸海空各軍の志氣を高める必要のあることを強調し、各軍の“力の誇示”を禁止する声明を発した。

▶空軍幕僚会議開催——この会議は空軍参謀総長サレ・バサラ空軍中将により召集された。この会議は、国軍の統合強化の方策をめぐって行なわれる模様であるが、公式にはまだ何も明らかにされてはいない。なお、

記者団の質問に答えて、空軍第4管区長アリッド・リヤディ少将は、米国がインドネシア空軍への軍事援助を増加する予定であると述べた。

▶ベルンハルド王子、マルク諸島訪問の予定——オランダのベルンハルド王子は、5月中旬、パンダ島、アル諸島のドボ島、ウォハム島、エフ島、さらに、マルク諸島東南のタニンバル島、ダマル島、ラティ島を、観光旅行する予定である。一行には、ハッタ元副大統領夫妻が招かれて、同伴する。

▶インドネシア家族計画推進協議会——3日から5日まで、1957年創設以来第3回目の全国大会が開かれる。テーマは、“家族計画推進の方法をめぐって”。大会には、195支部代表が参加し、中央執行委員の進出も行なわれる予定である。

▶オランダにインドネシア商工会議所設立——この会議所はオランダ在住のインドネシア商社員が中心となり、アムステルダム市で最近設立された。この会議所は、同地の大使館と密接に連絡をとりつつ、インドネシア人相互の団結を強め、インドネシア＝オランダの関係強化、インドネシアの経済発展を目的とするもの。

役員は次のとおり。後援者、在オランダインドネシア大使、アラムシャ・ラトウ・ブルウィラヌガラ、名誉議長、総領事アビクスノ。

会議所事務局は当面アムステルダムのインドネシア総領事館と、インドネシア船員会館におかれること。

2日 ▶マリク外相、シンガポール訪問——マリク外相は、アメリカ経営協会のセミナー出席のため、シンガポールへ向けて出席した。

▶出版活動促進行事——インドネシアの出版文化活動を活発化するため、ボゴール宮殿で、昼食会が開かれた。この昼食会には、スハルト大統領夫妻、ハマンクブオノ副大統領、アリ・サドキン・ジャカルタ市長、ソリヒン西ジャワ州知事をはじめ、500名の各界代表者が出席した。

▶スハルト・ラザック、パレンバン会談の予定——スダルモノ国務大臣は、記者団に対して、スハルト大統領とマレーシアのアブドゥル・ラザック首相の会談が、5月5日からパレンバンで開かれる予定であることを明らかにした。ラザック首相は、5月5日にパレンバンに到着し、3日間そこを非公式訪問する予定である。これに対し、スハルト大統領は、パレンバンにラザック首相を出迎え、6日にジャカルタへ戻る予定である。会談は、とくに議題を設けず、両国間の関係や、国際情勢について自由に話し合われる予定である。

▶外国紙の密輸入に強い措置——スサント第一検事総長は、米国で出版された新聞、雑誌の密輸入に対して強

い措置をとるとの声明を行なった。

▶マ外相、大国の策謀へ警告——マリク外相は、シンガポールのセミナーで、地域協力の呼びかけを行なうとともに、大国のこの地域への影響力の拡大を警戒するようと述べた。

▶非同盟会議準備会の出席メンバー——アフガニスタンのカブールで5月13日から15日まで開催される非同盟諸国会議準備会には、ディディ・ジョヨディニングラットを団長とする次のメンバーが出席することになった。

団長、ディディ・ジョヨディニングラット外務省政治局長、アブドゥラ・カミル外務省国際組織部長、在カブール・インドネシア大使スルヨディブルオ、イラワン・ダルサ外務省経済関係部長。

4日 ▶タンジュン・プリオク税関の機構改革——非公式の情報によれば、タンジュン・プリオクの税関の機構改革が図られる予定である。これは、各部局の統合を骨子とするもので、同税関の一連の偽造証明書問題に端を発している。

▶インドネシア・カナダ借款協定調印——これは、1973—74会計年度のインドネシア債権国会議の決定にもとづくもので、総額3300万ドルで返済期限は50年、据置き期間10年間。このうち800万ドルはカナダから商品輸入に、2500万ドルは、民間航空プロジェクトにあてられる。

▶スハルト・ラザック会談——スハルト大統領とラザックマレーシア首相は、90分にわたり“両国関係と国際情勢一般”について会談を行なった。この会談は南ストラ州長官邸で行なわれ、マリク外相がこの会談に加わった。この会談の内容についてはまだ明らかにされていない。

インドネシア側の一行は、スハルト大統領夫妻、マリク外相、アミル・マフムッド内相、スタミ電力公共事業相、トイブ・ハディウイジャヤ農相、マスフリ情報相、スダルモノ国務相、スミトロ治安秩序回復作戦司令部司令官。

7日 ▶ラザク首相声明——スハルト大統領との会談を終えて帰国したマレーシアのラザク首相は、インドネシア=マレーシア両国が米国に対して錫とゴムの資材蓄積の契約更新を行なうよう働きかけることで意見が一致したと述べた。また、両者の会談では、中國との外交問題について情報を交換したこと、フィリピンのモスレムについて話し合いがもたれたことが明らかにされた。

8日 ▶海運運賃値上げ——政府は6月1日より海運運賃を平均25%値上げする決定を発表した。

7~8日 ▶IGGI、8億7660万ドルを承認——アムス

テルダムで開かれたIGGI会議は73—74年度の対イ援助を承認。援助の内容は食糧援助1億6000万ドル、非食糧援助7億1660万ドルで後者の内訳は次のとおり。

| 援助国<br>(100万ドル) | DK援助  | プロジェクト援助 | 合計    |
|-----------------|-------|----------|-------|
| オーストラリア         | 10.5  | 13.3     | 23.8  |
| ベルギー            | 3.8   | 3.7      | 7.5   |
| カナダ             | 3.0   | 10.0     | 13.0  |
| フランス(72/73)     | 10.4  | 15.9     | 26.3  |
| 西ドイツ            | 22.8  | 34.2     | 57.0  |
| イタリア            | 0     | 4.0      | 4.0   |
| 日本              | 64.2  | 115.8    | 180.0 |
| オランダ            | 26.0  | 25.7     | 51.7  |
| ニュージーランド        | 1.3   | 2.2      | 3.5   |
| スイス             | 0     | 6.0      | 6.0   |
| イギリス            | 10.0  | 19.8     | 29.8  |
| アメリカ            | 90.0  | 60.0     | 150.0 |
| 世界銀行            | 0     | 133.0    | 133.0 |
| A D B           | 0     | 31.0     | 31.0  |
| 合計              | 242.0 | 474.6    | 716.6 |

10日 ▶大統領、ジャティバラン油田を視察——同油田は日産6万バレルの産出高で大統領はブルタミナの生産向上への努力をたたえる旨の演説を行なった。

▶国会、ガソリン代値上げに同意——国会の鉱工業委員会委員長は、政府がガソリン代値上げにより他の物価の値上げを行なわないという条件で、ガソリン代値上げに同意したことを見た。

▶外務省、パプア・ニューギニアとの交渉公表——外務省のナナ・ストレスナ情報局長は、4月30日に、パプア・ニューギニアとインドネシアの高官が、ポート・モレスビーで会見したことを明らかにした。会談の内容は、双方が国境線を尊重するというものであった。

▶フック・バングラデシュ特使の記者会見——フック特使はこの会見の席上で、外務省政治局長ディディ・ジャヤディニングラットと会談し、非同盟諸国会議、インドネシアとの貿易関係について懇談したことを明らかにした。

▶ソ連出版のコーラン関係書物を検閲——宗教省当局は、ソ連のムクティディノフ著作の『コーラン、その教義と思想』が、イスラムの教義および国是と矛盾する疑いがあるとして、これを検閲する旨明らかにした。

▶インド洋の安全維持に努力——外務省情報局は、インドネシアがインド洋の安全と平和の維持に努力する旨を明らかにした。

14日 ▶軍事援助——海軍の発表によると、アメリカは

1800万ドルの対インドネシア軍事援助の一部として、駆逐艦1隻(1,750トン)を供与する。この他に輸送機21機、ヘリコプター12機、T33練習機1個中隊分などが供与される。

15日 ▶コプラは国内消費向け——大統領は経済安定会議の席上、コプラは食用油の価格上昇を抑えるために、もっぱら国内向け消費にあてるべきであると言明した。同時にコプラ生産の向上の方法についても話し合がもたらされた。

▶スミトロ大将、タイ使節団と会見——スミトロ治安秩序回復作戦司令官は、チャベン・ウンチャルン陸軍中将以下のタイ国軍使節団と会見した。この会見後タイ国軍使節団は、マリク外相を訪問した。

▶ソ連出版物発禁——ムクティ・アリ宗教大臣は、ムクティノフ著作のコーラン解説書は、イスラムと国家に矛盾するものであるとして、これの出版を禁止した。

▶日本大使館 LIPI に書籍寄贈——日本国大使館は、インドネシア学術会議(LIPI)に47冊の英語による日本関係の書籍を寄贈した。

16日 ▶ランポンで公金横領が発覚——ランポン州知事ザイナル・アビディンが辞任後に残されていた12億ルピアの負債を調査していた会計検査院は、4億ルピアに上る公金横領の事実が発覚したことを明らかにした。

17日 ▶大統領3目標を指示——インドネシア全26州長官会議の席上、スハルト大統領は向こう5カ年間の主要な国家目標として、食料と衣料の自給、物心両面の福祉向上、国際的地位の向上の3点をあげた。

18日 ▶文部大臣声明——スマントリ・プロジェクトネゴロ文部大臣は、文部省が現在の教育制度が社会的要件に応えていないことにかんがみ、教育制度の長期的改革を検討中であることを明らかにした。

19日 ▶大統領声明——全農民代表団との会談の席上スハルト大統領は、農民の生活水準向上のために村落ユニット事業委員会(BUUD)の活動を強化しその活動領域を拡大すべきことを強調した。

▶共産党細胞なお存在——中部ジャワ第7管区司令官ヤシル・ハディプロト陸軍准将はいくつかの政府公共機関内に共産党細胞がなお多数存在していることを明らかにした。

▶三菱重工、合弁で自動車生産——三菱重工業はクラマ・ユダ株式会社と合弁で、「ミツビシ・クラマ・ユダ・モーターズ、アンド・マニュファクチャリング」を設立することになった。当初資本金は250万ドル、出資比率は各50%。生産される自動車は、トラック、バスが主体で、当初は年間1万3000台程度。設立地域はジャカルタのプローガドゥング地域。

▶憲兵隊、ウィドドの辞任を要求——ジャカルタ警察署長ウィドドの息子が運転手を射殺した事件を究明中の憲兵隊は、この事件の責任をとってウィドド署長は辞任すべきであることを声明した。

▶マリク外相声明——アダム・マリク外相は、インドネシアは一貫して核実験に反対することを声明した。

21日 ▶5月の米輸入高は10万トンにのぼるもよう。

22日 ▶本年に入ってタピオカの輸入高は500トン。

24日 ▶米の買付け価格引上げ——政府は食糧調達庁(BULOG)の米の買付け価格を次のように引上げることを決定した。

|                    | 旧価格<br>(キロ当り) | 新価格<br>(キロ当り) | アップ率<br>(%) |
|--------------------|---------------|---------------|-------------|
| パディ買付け価格           | 17.50         | 21.20         | 21          |
| 精米(BUUD渡し)         | 45            | 52.50         | 16.7        |
| 乾燥未乾燥穀<br>(精米所渡し)  | 19.90         | 24.05         | 20.8        |
| 乾燥穀(ルンブン・<br>デサ渡し) | 23.35         | 27.25         | 16.7        |
| 乾燥穀(精米所渡<br>し)     | 25.55         | 30.40         | 18.9        |
| 玄米                 | 35            | 41.45         | 18.4        |

25日 ▶リ・シンガポール首相訪伊——リ・ファン・ユー・シンガポール首相がスハルト大統領の招きに応じて初めてインドネシアを訪問した。日程は1週間で、ラジャラトナム外相ほか外務次官、労組幹部が随行。消息筋によると、マラッカ海峡問題、密輸解決、経済協力などについて話し合われる。

▶インドネシア=シンガポール国境協定に調印——マリク外相とシンガポールのラジャラトナム外相は、インドネシア外務省で、両国領海の境界を定めた条約に調印した。

28日 ▶リー首相、メダンを非公式訪問——リー首相一行はメダン到着後トバ湖畔で静養する予定である。一行にはアダム・マリク外相とチョクロプラノロ陸軍少将が同行した。

29日 ▶新法務長官声明——アリ・サイド法務長官は就任にあたり、法務局内の綱紀の肅正と人心の刷新を図る必要を強調し、その手始めとして、権力の濫用を図った疑いのある29名の検察官についての調査を開始する旨を明らかにした。

▶国内投資申請額、1兆ルピアを越える——1968年11月～1973年2月末現在の国内投資申請累積額は1兆0335億9300万ルピアとなった。

30日 ▶中国代表入国許可——インドネシア政府は今秋ジャカルタで開催されるアジア放送連合(ABU)の第10回大会に出席する中華人民共和国代表の出席を許可する

ことになった。

▶失業者は年間250万人の増加——スプロト労働力・移民相は、年間失業者は人口増と同じ250万人の増加をみていると語った。またもし年間7%の経済成長を目指にすれば、就業機会は2.1%の増加が必要であると語った。

同相はさらに移民計画にふれて、73-74年度の移民計画は1万7500世帯で5人を標準とする1世帯当たり24万ルピアの予算を見込んでいると述べた。計画における移民地域は10地域で、スマトラ4、カリマンタン3、スラウェシ3となっている。

これまでの移民計画の実績は、71-72年度4,600世帯、72-73年度1万1000世帯である。

▶ジャーナリスト会議声明——ジャーナリスト会議のロシハン・アンワル議長は、ジャーナリストが、貧困と社会危機に対して闘うべきことを明らかにした。

## 6月

1日 ▶外国投資手続きを簡素化——外国投資の認可処理を敏速かつ簡素化するため、現在の投資面の権限を大幅に強化し、窓口を一本化して、投資調整庁として発足することになった。また同庁は投資家に対する情報センターとしても重要な役割を果たす。

2日 ▶6大使認証——スハルト大統領は、独立宮殿で次の6名の大使の認証式を行なった。①ヴァティカン大使、R.M. スパギオ・スルヤニングラット、②フィリピン大使、スリ・ビモ・アリオテジョ空軍少将、③ドイツ連邦共和国大使アフマッド・ティルトスディロ陸軍中将、④フランス大使、アフマッド・ターヒル中将、⑤ニュージーランド大使、スティクノ・ルキトディサス陸軍准將、⑥ベルギー大使、Drs. フランス・セダ。

3日 ▶对中国関係——インドネシアの前ベルギー駐在大使で、現国連アジア極東経済委（エカフェ）事務局長のJ.B.マラミス氏が近く中国を訪問することになった。同氏はインドネシア政府の代表としてではなく、エカフェ事務局長として訪中するが、1967年に両国の外交関係が中断して以来初めてのインドネシア政府高官の北京訪問である。

4日 ▶大統領、公金使用の厳正化を要求——スハルト大統領は、公金は厳正に使われなければならないこと、これを正しく用いることが開発成功の鍵であることを強調した。

5日 ▶外相、訪韓——マリク外相は5日から5日間の予定で韓国を訪問する。議題は、ASPACに代わる新機構、国連対策などについてである。

▶州外への米穀移動を禁止——経済安定会議は州と州

との間の米の移動を禁止することを決定した。

またスプロト協同組合移住相は、村落ユニット事業委員会（BUUD）が政府の国内米買付け目標高90万トンの半分を調達し、精米所が半分を調達する予定であると語った。

▶6月の米輸入、11万3450トン——6月の米輸入高は11万3450トンにのぼる見込み、輸入地域と輸入高の内訳は次のとおり。

|          |               |
|----------|---------------|
| ジャカルタ    | — 5万3600 (トン) |
| 東ジャワ     | — 4350        |
| 北スマトラ    | — 1万7500      |
| 西スマトラ    | — 1万3600      |
| 東カリマンタン  | — 2400        |
| 北スラウェシ   | — 9500        |
| 南スラウェシ   | — 5000        |
| 東ヌサトゥンガラ | — 2500        |
| イリアン・ジャヤ | — 5000        |

▶タンジュンブリオク港の滞貨問題——金融、商業、運輸各省の共同声明によれば、同港に荷揚げされた貨物は1ヵ月以内に第1倉庫から倉出しされなければならぬこと、1ヵ月経てなお倉出しされなかった貨物についてはさらに1ヵ月間、第2倉庫に保管されるが、これは引受けなしの貨物とみなされて、競争に付されることが決定された。この決定は5月6日にさかのぼって実施されるが、同港の34万4000トンの貨物が上の条項に該当するものであるという。

7日 ▶金価格上昇について銀行総裁声明——ラフマット・サレ・インドネシア銀行総裁は、国際市場での最近の金価格の上昇について、この上昇は一時的なものであり、インドネシアのルピア価値がこれによってただちに影響を受ける懸念はないと言明した。

▶国連セミナー開催の調印式——政府は国連との間に、婦人の地位と家族計画に関する国連のセミナーをインドネシアで開催することを同意する旨の調印を行なった。このセミナーは、6月20日～30日まで、ジョクジャカルタで開催される予定である。

▶インドネシア総労働組合（FBSI）セミナー開催——同会議議長スドノは、このセミナーは、同会議結成後数ヵ月を経ずして行なわれる最初のセミナーであり、重要な意味をもつものであることを強調した。同議長はまた、インドネシアの平均賃金は、ASEAN 5ヵ国の中最低の97ドルに過ぎないことを指摘し、労働条件改善の必要性を強調した。

8日 ▶韓国との共同コミュニケ——かねて訪韓中のマリク外相と韓国の金外相は、11項目よりなる共同コミュニケを発表した。コミュニケでは、両国間の合弁事業

(森林、農漁業、建設、工業部門)と貿易の拡大をうたったほか、地域協力の強化の必要性が強調された。また、両国間の経済関係を緊密化するため、常設のハイレベルでの会合をもつことに同意した。

9日 ▶韓国と大使交換——韓国外務省筋が明らかにしたところによると、韓国とインドネシア両国は、現在の領事関係を昇格して、大使級の外交を結ぶことに合意した。また両国とも、適当な時期がくるまで合意の内容について発表しないことに決めた。なお北朝鮮承認国が韓国を承認するのはインドネシアがアジアで最初の国である。

11日 ▶スハルト＝ネ・ウィン会談——スハルト大統領は、国賓としてインドネシアを訪問したネ・ウィン・ビルマ革命会議議長と独立宮殿で3時間にわたる会談を行なった。会談の内容は明らかにされていないが、マリク外相は、ビルマからの金の買付けの可能性を打診し、一方ビルマは、インドネシアの石油を購入する旨を明らかにしたようである。

▶スモール・ホルダー計画に1万人参加——世銀から500万ドルの援助を受けて北スマトラのラブハンバトウで実施が計画されているスモール・ホルダーズ・プロジェクトには1万人の農民が参加する予定である。農民1人当たりの経営面積はゴム農園2ヘクタール、オイルパーム農園1ヘクタールが割当ての見込み。

12日 ▶大統領指令——経済安定会議の席上スハルト大統領は、政府による米の買上げは必ず現金で行なわれ倉庫に運搬されなければならないことを強調した。またこの会議では、先の北スマトラ(先週)に続いて、ジョクジャカルタでも、米の買上げ義務を免除することが決定された。ジョクジャカルタでは、1万5000トンの買上げ量が割り当てられていたものであるが、同地の作柄状況より見て、今度の措置をとったものである。

▶日米蘭イ合同投資銀行発足——住友銀行モーガン・ギャランティ・インターナショナル・コーポレーション(アメリカ)、バンク・メース・アンド・ホープ(オランダ)、インドネシア輸出入銀行が合弁で設立した投資銀行(メリンコープ)が営業許可を取得し、7月から営業を開始する。

13日 ▶ネ・ウィン＝ストオ会談——ネ・ウィン首相は、ストオプルタミナ総裁と1時間半にわたり、迎賓館でビルマの石油の継続購入について話し合った。ストオ総裁は、ビルマは石油政策を変更する可能性があるかもしれない旨を明らかにした。

14日 ▶自動車生産2万8000台——1973年の自動車生産台数は2万8000台にのぼる見込み。過去の実績は72年2万2100台、71年1万7000台。

15日 ▶大統領声明——新任のシェリ・マフブブ・アフマッド、インド大使を独立宮殿に迎えたスハルト大統領は、多国間協力の必要性を強調するとともに、両国が文化と独立闘争の経験について歴史的に深い関係にあることを強調した。

▶警察と検察当局の協力関係——ウマル・セノアジ司法大臣は、警察と検察が日常業務で職権の行使をめぐってしばしば対立することにかんがみ、両者の連絡を緊密化する必要のあることを強調した。

▶マレーシア、ブキティンギに病院を寄贈——マレーシアのスーロン大使は、総額817万6615ルピアの寄贈目録をムクティ・アリ宗教大臣に手渡した。この寄付金は、ブキティンギのイブヌ・シナ・イスラム病院の建設にあてられる予定である。スーロン大使は、この病院がコーランの教えにもとづく病院であることを強調した。

16日 ▶第7回ジャカルタフェア開催——7月28日まで開かれる予定。

▶スドモ大将退官パレード——海軍総参謀長スドモ大将が6月26日に退官するのを記念して海兵隊(KKO)主催のパレードがタンジュンプリオク沖で行なわれた。

▶ジャカルタの医療施設著しく不足——アリ・サドキン・ジャカルタ市長は、ジャカルタの病院と医療施設の不足は危機的であると述べた。

19日 ▶経済安定会議声明——織物製品の輸出増進の必要が強調された。この輸出については、アメリカ向けの輸出は良好に伸びており、また、タンザニアがインドネシアからの織物の輸入を検討中であることが明らかにされた。マスフリ情報大臣によれば、1972年の織物生産は、8億1600万メートル、1969年の3億1650万メートルに比べ大幅な伸びを示している。

▶インドネシア国連代表部声明——ハイデル・アンワル・サニ国連代表団長は、アラブ・イスラエル問題に触れて、インドネシアはアラブの正義と権利のための闘いを全面的に支持すると安全保障理事会の席上で演説したことを、外務省筋が明らかにした。

20日 ▶マリク＝アセガフ会談——世界イスラム同盟のサイド・イブラヒム・アセガフは、フィリピンのマルコス大統領との会見の帰途インドネシアに立ち寄り、マリク外相と、フィリピンの少数イスラム教徒の問題、その他のイスラム教徒の問題について話し合った。アセガフは、インドネシアには28日まで滞在する予定でその間バンドン、メダンなどを訪問することになっている。

▶ASEAN諸国、討議機構の設置に同意——フィリピンのバギオで開かれていたASEAN5ヵ国上級官会議は、同地域の安全保障問題をひきつづき討議するために

討議機関を常設することで意見の一致をみた。

**24日** ▶米の3宇宙飛行士訪問——A. サーナン, ロナルド・エヴァンス, ハリリン・H・シュミットの3宇宙飛行士がインドネシアを訪問した。27日までインドネシアに滞在し、次の親善訪問先マニラに向けて出発する予定。

**25日** ▶南北両朝鮮の国連加盟——外務省スポーツマンは、南北両朝鮮が望むなら、その国連加盟を支持すると言明した。

**26日** ▶経済安定会議声明——マスフリ情報相によれば、会議では、タンゲランとボゴールを通過する米の輸送トラックについては全然チェックを行なわないこととし、首都への米の輸送を円滑化することが決定されたといわれる。

**27日** ▶映画「労務者」問題——マリク外相は、「労務者」の試写会に参加した後この映画が、民族の一体性をそこなうものであること、また、解放運動の契機がみられず個人的愛憎が表面に出すぎていることなどをあげ、この映画の一般公開を禁止することに同意すると述べた。

▶マラッカ海峡の船舶喫水制限——インドネシア、マレーシア、シンガポール3国は、海上安全上の措置として、マラッカ、シンガポール両海峡を航行する船舶の喫水を制限することに合意した。その他に安全限界を算出し、両海峡での航路分離計画を作成する専門家グループをつくることおよび海上安全措置を監督する調整機関の設立も決定した。

**28日** ▶放出米価格、80ルピアに——食糧調達庁(BU-LOG)はジャカルタにおける放出米価格(パキスタン米、クラスI)を1キロ60.20ルピアから80.20ルピアに引上げた。

**30日** ▶日本、幹線道路建設で協力——日本政府は、インドネシア政府の要請にこたえ、同国のジャカルタ・メラク間幹線道路建設計画の技術協力を実施することになり、海外技術協力事業団を通じてフィージビリティ調査を今秋にも実施することになった。

**31日** ▶商業相、帰国——米の買付けのため日本、タイ、韓国、パキスタンを歴訪していたプラヴィロ商業相が帰国した。

## 7月

**2日** ▶住銀、合併で投資銀行——住友銀行はインドネシア輸出入銀行、モルガン・ギャランティ・インターナショナル・ファイナンス・コーポレーション、バンク・メース・アンド・ホープの3行との合併で「マーチャント・インベストメント・コーポレーション」を14日に設立、営業を開始すると発表した。

3日 ▶米の買付けで新政策——経済安定会議は政府の米買付けについて次のような方針を決定した。

(1)政府による米の買付けは、西・中・東ジャワの3州と南スラウェシ州だけで行なう。

(2)上記4州において買付けを行なう場合もこれらの州において市場価格が政府の買付け価格以下である場合に限定する。

(3)州間の米の移出入禁止措置を撤廃する。

(4)村落ユニット事業委員会(BUUD)は市場価格で米を買付け、一般消費者に販売するものとする。市場価格が政府の買付け価格以下である場合に限り、BUUDはDOLOGに対して米を売渡すことにする。

(5)食糧生産を増加させるため、とうもろこしについてもビマス計画を実施する。

(6)暫定的にとうもろこし、いも類およびその製品の輸出を禁止する。

▶上半期の物価上昇率、7.95%。

▶マラッカ海峡の航行制限——政府は、さる6月26日に行なわれたマラッカ海峡3カ国会議(インドネシア、マレーシア、シンガポール)で、マラッカ海峡の自然条件を考慮して同海峡の航行制限が必要であることに見解の一致をみたことを明らかにした。

**4日** ▶大統領、4州長官に米価政策の指令を発する——スハルト大統領は、東ジャワ州モハマッド・ヌール、中ジャワ州ムナディ、西ジャワ州ソリヒン、南スラウェシ州アフマッド・ラモの各州長官に対し、3日の経済安定閣議での決定、すなわち米の流通の自由化と政府による米の買上げの決定を伝達した。

▶クラテン地区からの移住者——中ジャワのクラテン地区から1972年中に、スマトラおよびスラウェシに移住したのは、130家族であると発表された。

**5日** ▶4つの産業を最優先——パルリ・ハリム投資調整局長官は政府が肥料工業、製紙に関する木材工業、ライス・エstate、綿花栽培の4つの産業を最重点政策に決定したと発表した。

**6日** ▶ASEAN、日本の合成ゴム生産に対抗措置——2日間にわたってジャカルタで開かれていた第19回ASEAN諸国会議で、ASEAN諸国が日本の急速な合成ゴムの生産拡大に対して何らかの対抗措置を講ずることを決定した。

**7日** ▶南スラウェシで洪水——南スラウェシで降り続いた大雨のためバンテアン地方でダムが決壊し、5,000ヘクタールに及ぶ水田が破壊され、300戸の家屋がおし流された。

▶ ASEAN 新聞紙製造工場の設立構想——マリク外相は、先の第19回 ASEAN 会議で決定された新聞紙製造工場の構想について、総額1.5億ドルにのぼる工場設立資金の調達可能性を述べるとともに、この構想の実現を SPS (インドネシア出版者会議) に委任する旨を明らかにした。なお同工場の設立場所は未定であるが、アチエと中部ジャワが有力な候補地としてあげられているという。

▶ 米の増産に民間資本を導入——スガンディ農業総局長は米危機に対応するため政府は米の増産に国内あるいは外国の民間資本を導入することを検討していると語った。

▶ 興銀など投資銀行を設立——日本興業銀行等10行はファースト・インドネシア・ファイナンス・アンド・インベストメント・コーポレーションを設立した。参考した各行は、①ビナ・ウサハ・インドネシア、②ピアソン・ヘルドリング・エン・ピアソン、③ロスチャイルド・インターチンタル・バンク・リミテッド、④アムファス・グリープ、⑤日本興業銀行、⑥バンク・オブ・モントリオール、⑦バンク・ランベルト・ブラッセル、⑧ファースト・シティ・ナショナル・バンク・オブ・ヒューストン、⑨ナショナル・シティ・バンク・オブ・クリーブランド、⑩シャトル・ファースト・ナショナル・バンク。

9日 ▶ バングラデシュ外相訪伊——バングラデシュのカマル・フェイン外相は3日間にわたる会議のため、ジャカルタに到着した。同外相はインドネシア滞在中に、国連加盟への支持をインドネシアに要請するとともに、両国間の親善の増進を図る予定である。

11日 ▶ 外国製薬資本は国民経済を阻害せず——スハルト大統領は、チバ・ガイギー合弁会社の開設に当って演説し、輸入代替となる製薬合弁会社は、国内製薬産業の発展を阻害することにはならないと述べた。

12日 ▶ インドネシア=バングラデシュ共同声明——アダム・マリク外相とバングラデシュのカマル・フェイン外相は、両国関係の緊密化を図るために今後定期協議を行なうこと、とくに文化貿易関係を発展させていくという趣旨の共同声明を発表した。

▶ フセイン外相、スハルト大統領と会見。

13日 ▶ 中国から米5万トンの買付け契約——マリク外相は記者会見で中国との間に米5万トンの輸入契約を結んだことを明らかにした。同外相によれば米の輸入は広東から香港経由で行なわれ、価格はトン当たり225ドルから300ドル(別の情報ではトン当たり225ドルから400ドル)。

14日 ▶ “シスワ・アモン・ベクソ” 舞踊団訪日——ジ

ョクジャカルタ王立舞踊団、“シスワ・アモン・ベクソ”は、民音の招きにより、日本への公演旅行に出発した。

▶ ジャカルタで学生同志の乱闘、3名死亡——乱闘事件をおこしたのは、高等学校と工業高校の生徒達で、3名が死亡、7名が重傷を負った。

16日 ▶ スハルト=サリム、観光開発で会談——スハルト大統領とエミル・サリム運輸担当国務大臣は、インドネシア各地の観光事業の開発について会談した。この中でサリム大臣は、とくに観光資源としてのバリ島に触れ、1980年度に40万~50万の観光客来島が期待されていると述べた。

17日 ▶ とうもろこしの価格を決定——政府は輸出用黄とうもろこしの買入れ価格をキロ当りジャワ産33.25ルピア、ランポン産31ルピア、その他の地域産30ルピアと決定した。一方輸出用乾燥キャッサバの買入れ価格はキロ当り20.25ルピアと決められた。

▶ ミナス原油10月値上げ——プルタミナはファーイースト・オイル・トレーディングに対してミナス原油を値上げすると予備通告してきた。実施時期は11月1日になる見通しで、エネルギー業界によると1バレル当り最低40~50セントの値上げが予想される。

18日 ▶ ポリプロ工場完成——パレンバンのプラジュにおいてポリプロピレン工場が完成した。生産能力は年間2万トン。

19日 ▶ パダンセメント工場、20万トンへ拡張——パダンセメント工場の拡張工事が完成、生産能力は10万トンから20万トンへ拡張された。

20日 ▶ ライス・エステートは実施される——バルリ・ハリム投資調整局長は、政府のライス・エステート構想について次のように述べた。

ライス・エステートの実施地域としてはランポンと南スラウェシを予定している。ランポンではワイ・スプロティ地域に2万ヘクタール、南スラウェシでは3万ヘクタールを確保しており、アメリカとフィリピンの企業が関心をよせている。

23日 ▶ インドネシアの病院数——厚生省の発表によれば、現在インドネシア全土には、653の病院があるが、そのうち公共病院が560、私立病院が92である。この公共病院は4万5777、私立病院は1万0345の病室を持っている。

▶ 青年統一組織設立——ジャカルタでインドネシア青年全国委員会(KNPI)が設立された。委員長がダヴィッド・ナピトウブルー、諮問委員にスバルジョ准将、ミディアン、シライト、スコワティ教授、シャフルディン・ハラハップなど。

▶ ルピアの価値安定——ラフマット・サレ・インドネ

シア銀行総裁はスハルト大統領と会談し、石油その他の輸出が順調に伸び、また観光収入も増えていることから、ルピア価値の見通しは順調であると述べた。

#### 24日 ▶米輸銀、ブルタミナに5400万ドルのローン――

アメリカの輸出入銀行はブルタミナに対し、石油精製設備に要する費用1億2000万ドルのうち5400万ドルを貸付け、またFNCBを幹事銀行とするシンジケートローン5400万ドルの保証を行なうと発表した。

25日 ▶ボノ副大統領北スラウェシを訪問――ボノ副大統領を団長とする北スラウェシ視察団は4日間の予定で同地を訪問した。一行には、農業大臣、宗教大臣、運輸大臣、工業大臣、電力公共事業大臣らが加わっている。

26日 ▶日本=インドネシア・マグロ協定が調印――調印は外務省経済協力局長アルフィンと在インドネシア田中大使の間で行なわれた。この協定では、年間のマグロ漁船数を310隻、最大漁獲量は年1万トンと定め、また、漁獲税をAクラスの漁船からは450ドル、Bクラスの漁船からは550ドルとすることを定めた。

27日 ▶日本、570億円を供与――日本は73年度分の経済援助として570億2800万円の円借款を供与することを決めた。借款の内訳は、商品援助が140億円、プロジェクト援助307億7600万円、食糧援助122億5200万円である。

28日 ▶丸紅、ジャカルタで都市開発――丸紅はジャカルタ市の開発会社「メトロポリタン・メンチャナ」と合併し、資本金300万ドルの会社を設立し、ジャカルタ南部地区の25ヘクタールの土地を開発、総資金900万ドルで高級住宅250戸と低コスト住宅50戸を建設する。

▶ジャカルタフェア閉幕――43日間にわたって行なわれた1973年度のジャカルタフェアが閉幕した。この間に163万の観客がつめかけ、1億5901万2750ルピアの売上げがあった。

29日 ▶若干の工業に生産停滞――国会の第6委員会は定期会議において若干の工業生産が停滞していると報告した。報告の中で例として、リアウ島、西カリマンタンのクランマラバー工業、リアウ島のパイナップル罐詰工業、リアウ島のパイナップル缶詰工場、西カリマンタンのヤシ油工場などがあげられている。

30日 ▶富士銀行など合併で金融会社――富士銀行はインドネシア、米国、オーストラリアの銀行と共に「ミューチュアル・インターナショナル・ファイナンス・コーポレーション」(仮称)を設立すると発表した。新会社の授権資本は5億ルピア、当初払込み資本金は3億ルピアで出資比率は富士銀行20%、スイス富士銀行6%、クロッカーリンタナショナル・デベロップメント・コーポ

レーション17%、コマーシャル・バンク・オブ・オーストラリア15%、ミューチュアル・プロモーション・コーポレーション34.5%、パン・インドネシア7.5%となっている。

31日 ▶ライス・エステートを原則承認――スハルト大統領は経済安定会議において農業省、内務省などライス・エステートに関する各省に対してランポン、南スラウェシ、東南スラウェシなどの地質調査など必要な調査の実施、計画の作成などを行なうよう命令した。会議の後マスフリ情報相は、ライス・エステートの実施は社会資本投資を含めて民間の負担で行なわれるべきであると述べた。またエステートの規模は最小5,000～1万ヘクタールとすることになるもよう。

▶雑穀生産でビマス計画――政府は73-74年作付期にメイズ、大豆、落花生生産にビマス計画を適用することを決定した。実施面積はメイズが11万2000ヘクタール、大豆が1万1000ヘクタール、落花生が8,700ヘクタールで、東ジャワ、中ジャワ、ランポン、南スラウェシ等が実施地域として指定されている。

▶三和銀行ジャカルタ支店開設――三和銀行のジャカルタ支店が開設された。

## 8月

1日 ▶スハルト、ゴルカルの指導者と会談――スハルト大統領は約1時間にわたってゴルカルの3名の最高指導者と会談した。大統領と会談したのは、ゴルカルのアミル・ムルトノ議長、サバルジョ書記長、ダルヤトモ幹部会員で、会談の内容は明らかにされていないが、きたる9月4日から10日までスラバヤで行なわれるゴルカル全国大会について話し合われたもようである。

▶軍、コンピューターの訓練を始める――陸軍は将来コンピューターを導入するために98名の武官にコンピューターの訓練を開始した。この訓練は陸軍とIBMとの提携により行なわれる。

2日 ▶3万4000人以上が巡礼――本年に予定されている聖地巡礼者数は、3万4644名、うち、1万6000名が船で、1万8644名が飛行機で巡礼地に向かうと、アリ宗教大臣が明らかにした。これは昨年の巡礼者数2万名に比べて大幅な増加である。

4日 ▶第8回国民体育大会(PON)開催――開会式には、10万の観衆が見守る中を26地区代表4,601名の選手がパレードを行ない。スハルト大統領が開会を宣し、ハマンクボノ副大統領をはじめ政府の高位高官が出席して、セナヤン競技場で行なわれた。

5日 ▶バンドン暴動――夕刻5時30分にコボ通りで発生した小さな自動車事故に端を発して、ペチャの運転

手、青年たちが群をなしてコボ通り、オット・イスカンダル・ディナタ通り、テガルレガ広場などで、自動車、店の焼き打ち、略奪を行なうという事件がバンدون市で発生した。事件をひきおこしたフォルクスワーゲンの運転手と略奪を行なっていた者の幾人かはすでに逮捕され事態は平静に向かっているが、西ジャワ政府はなお、秩序破壊者に対して断固たる方針で向かう旨を明らかにするとともに、政府への全面協力を市民に呼びかけている。ジャカルタ警察の発表によれば55人が負傷、華僑経営の店194店、家屋914戸が損害を受けた。

**6日** ▶水田面積の大幅な拡大計画——トイブ・ハディウイジョヨ農業大臣は、スラウェシへの視察旅行を終えて記者会見をし、同島ではなお、30万から40万ヘクタールの水田の拡大が見込まれる旨述べた。

▶合成ゴム生産、日本に規制要請——マリク外相はASEAN常任委員会議長として日本の田中駐イ大使に会い、去る4月のASEAN外相会議の決議にもとづく「日本の合成ゴム生産に善処を求める要請」を覚書の形で手渡した。

**7日** ▶大統領、バンدون事件で遺憾の意——大統領は閣議で同事件について治安秩序回復作戦司令部司令官スマトロ大将の報告を受け深い遺憾の意を表明するとともに、政府が同事件について強い措置をとること、同様の事件が他の諸都市に波及するのを防止することを述べた。

▶バンدون事件の背景は経済的不平等——ゴルカルのヤコブ・トビン国會議員は、わが国の経済政策が富者にこころよく貧者にますます苦しみを与えることがバンدون事件の主な理由であり、政府はこれを教訓としなければならないと述べた。同様の見解は、サバム・シリイト、イスマイル・ハサンらの有力な国會議員によっても述べられた。

▶上半期の輸出、12億ドルに——第2次開発内閣の閣議でウィジョヨ・バペナス長官は次のような経済報告を行なった。

輸出高は上半期12億0690万ドルで対前年同期比42.9%の増加となった。内訳は石油輸出5億6410万ドル、その他6億4280万ドル。輸出量は3131万2000トンで対前年同期比13.2%の増加。

上半期の輸入高は9億4880万ドルで対前年同期比48.3%の増加となった。

▶5ドル原油本決り——伊藤忠商事が輸入を計画している1バレル当り5ドル(FOB)のカシム原油は共同石油、九州石油、太陽石油の引取りが確定、わが国初の5ドル原油持込みが本決りとなった。

**8日** ▶最高顧問会議(DPA)就任式——この就任式は、

スハルト大統領夫妻、各大臣の前で行なわれ、19名の委員は憲法に忠誠を誓った。委員の顔ぶれは次のとおりであるが、このうち、13名はイスラム、5名はプロテスタント、残り1名はカトリック教徒である。**①** ウィロポ、**②** ハルディ、**③** H. A. アンワル・チョクロアミノト、**④** K. H. M. ダッフラン、**⑤** ヨハネス博士、**⑥** サルビニ陸軍中将(以上6名は再任)、**⑦** ベン・マン・レン・サイ、**⑧** ムラントン・シレガル、**⑨** クスナディ博士、**⑩** ウォノヒト、**⑪** R. S. スカント、**⑫** T. S. シマトゥパン陸軍中将(退役)、**⑬** スディルマン陸軍中将(退役)、**⑭** スプラヨギ陸軍中将(退役)、**⑮** アフマッド・スカルマディジョヨ、**⑯** エルカナ・トビン、**⑰** アルタティ・マルズキ・スディルジョ夫人、**⑱** F. カシエボ、**⑲** ルスリ・ハリル。

**9日** ▶ウィロポ、DPA議長に再選——第1回の最高顧問会議(DPA)で、ウィロポが議長に再選された。なお、副議長にはサルビニ陸軍中将(退役)が選出された。

▶バンدون事件はPKIの陰謀——西ジャワ州のソリヒン知事は8月5日のバンدون事件について、同事件はPKIの残存分子が陰で操ったものであるとの声明を発表した。記者団に語ったところによれば、事件に加わったものの大半は逮捕されたが指導者はまだ捕まっておらず、また、これによる損害額は120億ルピアに達したという。またこのため、バンدونでは石油、乾魚、食料品が値上がりをはじめており、焼打ちに会った中国系商店はまだ店舗を閉ざしたままであるという。

▶ボロブドゥル修復に日本の援助——日本大使館は、ボロブドゥル修復工事のために日本が援助する総額を、180万ドルと発表したが、これは、西独の62万8900ドル、オランダの26万6000ドル、オーストラリアの28万3000ドルを引き離し、総工費の約6割を占める最大の援助額となっている。

**10日** ▶ボロブドゥル修復工事開始——シワベシ文部大臣は起工式で工事は1980年完了をめどに行なわれるここと、また、このための予算は、UNESCO基金775万ドルとインドネシア政府予算275万ドルがあてられることを公表した。

▶スキハルト議員バンدون事件を論評——スキハルト・ゴルカル議員団議長は、バンدون事件の背景に経済的な不均衡状態があることを指摘し、バンدون市民を一方的に非難することに反対した。

▶クブメンに独立記念碑——中部ジャワのカラングニャル～ゴンボン間の独立戦争当時の戦闘跡に、独立記念碑を建設する計画が明らかにされ、基礎工事は8月17日の独立記念日に開始されることになった。

**13日** ▶ス大統領、非同盟諸国会議に欠席——マリク外

相は「スハルト大統領は9月5日からアルジェで開かれる非同盟諸国首脳会議に出席しない」と述べた。しかし同外相はインドネシアが同会議に代表団を送ることを明らかにした。

**14日** ▶**スカルト裁判開始**——軍事特別法廷による、元警察准将R.スグン・スカルトの裁判がクバヨラン・バルの警察大学内で開始された。スカルトは、9.30事件当時の中央情報局(BPI)参謀長として、PKI幹部とクーデタの陰謀をめぐらした罪に問われている。

▶**婚姻法改正をめぐる論議活発**——新しい婚姻法が国会に上提されるのを機会に、これをめぐる論議が活発化している。この法案については、ゴルカルグループが積極的にその実現をめざす構えを見せている一方、イスラムグループは、イスラム法と対立することを理由にその修正を迫っているため、今後国会の内外を通じて、活発な論議が展開されるもようである。

**16日** ▶**ス大統領、新5ヵ年計画で演説**——スハルト大統領は議会で演説し、第2次5ヵ年計画の基本路線を発表した。それによると重点目標は、①食糧と衣料の充足、②住宅と住宅建築材料の充足、③社会資本の充実、④社会福祉と所得分配公平の強化、⑤大量の雇用機会の創出の5点である。このためGDPの成長率を7~8%と設定、具体的には工業部門11~13%、鉱業部門8~11%、8~11%、運輸部門8~10%、農業部門4~5%の成長率としている。

**18日** ▶**インドネシア・トルコ文化協定**——両国間の出版物、フィルム、ラジオ・テレビ番組、芸術品の相互交換、教授、教師、科学者、学生などの人物交流、ジャーナリスト、作家、音楽家等による文化交流、スポーツ交流などを含む両国間の文化協定が締結された。

**20日** ▶**婚姻法の論議さかん**——国会議員のドモ・プラノトは婚姻法は微妙な問題を含んでおり、これについては慎重な討議が必要であると述べた。

**22日** ▶**アジア安保に反対**——インドネシア訪問から帰国した木村武雄代議士は、田中首相を訪ねスハルト大統領と会談の模様など帰国報告を行なった。この中で木村氏は「インドネシアはソ連の提唱しているアジア集団安保構想には反対で、むしろ日本、インドネシア、オーストラリアなどの太平洋諸国が友好関係を深めることが先決だ」とインドネシア側の意向を伝えた。

▶**原油FOB価格、4.75ドル**——インドネシア産原油のFOB価格は、10月1日から1バレル当たり4ドル75セントと現在より1ドル2セント、27.3%値上りする見通しとなった。

▶**スハルト大統領養蜂業を視察**——スハルト大統領はジャカルタの養蜂業を視察し、この産業が将来有望であ

ることを強調した。

▶**ジャカルタ市内の居住地区締出しの問題**——ブエン・ナスチオン人権擁護協会会长は、ジャカルタ市内の戦略地域(シンブルック、ロバン・ブワヤ)の住民が立ち退きを迫られている問題を指摘し、適当な代替地が適当な価格で準備されなければならないと述べた。

**23日** ▶**ス大統領、非同盟会議に出席を断念**——スカルト大統領はマリク外相、スミトロ治安秩序回復司令官と話合いの結果、9月に予定されているアルジェの非同盟諸国会議に出席しないことを決めた。スマルモノ国家書記はこの決定について言及し、大統領は国内問題に忙殺されてインドネシアを離れることができないと述べた。

**24日** ▶**インドネシアの人口増加予想**——1971年の国勢調査の結果をもとにした人口の動態予測が出された。それによれば、1981年までの人口増加率は年平均2.37%と予想されている。増加率の最大はスマトラの2.94%，最小はジャワの2.14%である。また、1974年までにジャワ島の人口は、8180万0738人(男4009万0565人、女4171万0173人)と予想されている。スマトラは約2293万2000人、スラウェシ920万人、カリマンタン560万人、その他940万人となっている。この結果、インドネシアの人口は1974年までに1億2900万人に達するものと予想されている。一方、1971年以後、15歳以下の人口増加率はわずかに減少をみせているのに対し労働人口(15~64歳)は増加傾向にあることが明らかにされた。

**27日** ▶**西カリマンタンでPKIの残党逮捕**——西カリマンタンのセムペティック管区司令官は、4名の元PKI同地区指導者で地下活動を続けていたグループをこのほど逮捕したと発表した。

▶**西スマトラの医師数不足深刻**——西スマトラ州発表によれば、西スマトラのパリアマン地区では、人口55万3000人に対し、医師5名、助産婦32名、看護婦70名しかおらず、医師1名当り11万人という高い比率になっているという。

▶**テレビ受信者数の増加**——テレビ受信機を所持している者は、ジャカルタ市だけで、12万4454名、40名に1台のテレビが存在することになる(1万人当たり252.3台)。西スマトラ、南スラウェシ、北スマトラではテレビ台数は約8,000台、1万人に1台の割合となっている。一方ジャワ島についてみると、もっとも比率の高いのは、西ジャワで、1973年度推計で約5万台、1万人当たり18.5台である。なお、中ジャワでは1万人当たり6.7台、ジョクジャカルタでは、1万人当たり13.9台となっている。

▶**大統領、青年層へ訓示**——スハルト大統領は、独立宮殿にインドネシア青年全国委員会の代表を招き、青年

層に対して官吏になろうとする伝統的な考え方から脱け出るようにとの訓示を与えた。大統領はその一例として、林産業と養蜂業とを指摘した。なお、この青年会議は青年層との意見交流の機会を得るために設置されたものであり、当面の目標として家族計画の推進と麻薬の根絶をとりあげている。この青年会議は、“66年世代”的代表的人物によって、7月23日に組織され、現在の議長は、ダビッド・ナピトゥブルで“66年世代”的指導者であったコスマス・バトゥバラとザムロニラも指導者として加わっている。

▶スパンドリオ前外相、軍事法廷に立つ——スパンドリオ前外相はジャカルタで開かれたスタルト元警察准将事件を裁く軍事法廷に証人として出頭した。

▶学生のパネルディスカッション——パンチャク・パスでバンドンの学生によるパネルディスカッションが行なわれ、最近ジャカルタで結成されたインドネシア青年全国委員会(KNPI)に討議が集中した。

▶78年までに17万人の軍人を整理——議会の第1委員会のイスマイル委員会は、議会への報告の中で1978年までに17万3000人の軍人(警察を含む)を整理する計画であると述べた。

▶リビ会長サルオノ教授辞任——インドネシア学術会議(LIPI=リビ)会長サルオノ・プラヴィロハルジョ教授は9月1日をもってその任を辞すことが明らかにされた。後任はまだ明らかにされていない。

▶影絵劇危機に直面——ジャワの伝統的な影絵劇が安価なカセット・テープレコーダーの普及により衰退の危機に直面しているという。

28日 ▶公務員手当て、14%の引上げ——10月1日から国家公務員の最低職務手当が1,750ルピアから2,000ルピアに引上げられることになった。これによって国家公務員の1ヶ月の最低給与は4,300ルピアとなった。

29日 ▶マ外相、非同盟諸国会議に出発——マリク外相はクマヨラン飛行場からアルジェリアに向かったが空港で、非同盟諸国会議は抑圧と貧困から解放された新しい世界を創造することになるだろうとのステートメントを発表した。

## 9月

3日 ▶バンドン事件で442名逮捕——西ジャワ州当局はさる8月5日のバンドン事件に関連して442名の者が逮捕されたことを明らかにした。

一方シリワンギ師団長ワヒュ・ハゴノ少将は、この事件は共産主義者のゲリラ活動の一環として行なわれたものであると述べた。

4日 ▶カランカテス・ダム完成式——東ジャワのカラ

ンカテス・ダムの工事が完成し、その開所式にスハルト大統領が出席した。このダムは出力3万5000KWを有し、1961年以来、750億ルピアの予算で工事を進めていたものである。

▶ゴルカル大会開会——ゴルカルの大会は9月3日から9日まで663名の代表が参加してスラバヤで開かれるが、この開会式に出席したスハルト大統領は、ゴルカルは、人民の喜びと悲しみをともに分かち合い、人民の願うことに対して敏感でなければならないと述べた。

▶ジャカルタで麻薬喫煙の青年を逮捕——ジャカルタのジャティネガラ地区でマリファナを喫煙していた10名の青年が逮捕され、注射器などが同時に押収された。

▶人口の4割なお文盲——文部省社会教育局長スナルヨノは、1971年度調べでインドネシア総人口の4割がなお文盲であると述べた。これによれば、ジャカルタ地区では20.7%，西ジャワでは38.81%，東ジャワでは47.63%，中ジャワでは41%，スマトラでは28.7%，スマウェシでは40.47%，その他の諸島では47.06%が文盲であるという。また、1965年以降、文盲一掃の運動は大幅に後退したことが同時に明らかにされた。

▶労働人口、4000万人——労働移民調整大臣スプロト教授は、ランポン開発セミナーの席上、インドネシアの総労働人口は約4000万人に達すると述べ、そのうち、定職についているのは200~300万人にすぎないことを明らかにした。また熟練労働者の数は求職者のうちごくわずかであり、雇用機会の大幅な増大が緊急の課題とされていることを強調した。なお、これら労働人口の65%は、農村地域に存在しているといふ。

6日 ▶マ外相、非同盟諸国会議で演説——マリク外相はこの演説の中で、世界は混迷と対立の時代から、やがて、平和と協調の時代に向かうであろうという趣旨の演説を行なった。

▶スタルト旧中央情報局参謀長、死刑宣告。

7日 ▶インドネシア=マレーシアの海軍合同演習の構想——マレーシアの国境監視委員長、海軍参謀のダトック・タナバラシンガム海軍大佐は、来年早々両国間合同の海軍演習が行なわれる予定であると述べた。その詳細については明らかにされていないが、この演習には6~10隻の船舶が加わり、以後毎年行なわれる予定であるといふ。

▶天然ガス、米社が長期契約——プルタミナは米国のパシフィック・ライティング・インターナショナル社との間に北スマトラ産天然ガスの長期輸出契約を結んだと発表した。輸出される天然ガスは、プルタミナとモービル・オイル社が共同で開発した北スマトラ・アルン油田産のガスで1978年から20年間供給する計画、輸出開始当

初は1日当り約500万立方メートルで、1980年には約1560万立方メートルに達する。

8日 ▶デマック県の医師わずか1名——このほどデマック県知事ウィナルヨが明らかにしたところによれば、同県では51万4344人の人口数に対して、わずか1名の医師がいるだけであるという。

▶大統領、農業普及員の必要を強調——ボゴール農科大学の卒業式に出席したスハルト大統領は、新しい農業技術の普及に従事する若い指導員が、いま緊急に大量に必要とされていることを強調した。また大統領は、かねて構想が出されていたライス・エステートについて、これは米自給を達成するために行なわれるものであり、大量の資本と技術を投入するために、人口稠密地区は、このエステートの対象からはずされると述べた。

▶日本向け原油、27%の引上げ——プルタミナは日本向け石油価格を10月から最低27.3%引上げると発表した。現在の価格は1バレル当たり3.73ドルで、新価格はジャティバランの原油が4.75ドル、ミナス原油が4.95ドル、カシム原油が5ドルとなる。

12日 ▶マ外相、非同盟諸国會議から帰国したマリク外相は、記者会見で、「マルタ、ベトコン、シハヌーク亡命政権が会議に参加したことは、非同盟諸国會議の性格と方向を変えた」と語った。

13日 ▶大統領、漁民代表団と会見——スハルト大統領は独立宮殿でインドネシア漁業組合の代表団と会見し、多くの漁民がブローカーの介在によって苦しい生活を強いられている実情を聴取するとともに、漁民の福祉向上のために組合はなお一層の努力を払わなければならぬと述べた。この組合はさる7月に結成されたばかりである。

14日 ▶治安秩序回復作戦司令部、強い声明——治安秩序回復作戦司令部のスドモ副司令官は、最近の新聞や個人の言動について次のように声明した。「個人、集団、新聞いすれも社会の治安秩序の維持に責任を持つべきである。最近の新聞報道には、社会を混乱させるものが多い。また個人や集団の中にも婚姻法案やその他の問題をめぐって宗教、社会集団を刺激、反目させる者が存在する。我々はこれらの者に対してちゅうちょなく必要な措置をとるつもりである」

15日 ▶カナダ＝インドネシア援助協定の締結——両国政府は、総額1300万カナダドルの援助協定を締結した。これによれば、これらは、2万3000トンに及ぶカナダからの教科書用の紙の購入費用に充用される予定である。

▶第8回国民体育大会(PON)終幕——セナヤン国立競技場で行なわれていた国民体育大会の閉会式が行なわれた。次回の大会は4年後の1977年の予定である。

▶マハプートラ勲章、16名の官吏に授与——國政に功績のあった16名の官公吏に対し、スハルト大統領から、「勲3位マハプートラ章」が授与された。勲章を授与されたのは次の人々である。

- (1)H.ヨハンネス教授(技師・DPA議員)
- (2)B. M.ディア(元情報大臣)
- (3)バルリ・ハリム(投資調整局長)
- (4)ルシア・サルジョノ夫人(社会局長)
- (5)スマット・ダヌスディルジョ陸軍少将(運輸省局長)
- (6)ピット・ハルヨノ陸軍少将(金融局局長)
- (7)スナンドル・ブルヨスダルモ陸軍少将(家庭局局長)
- (8)ヨノ・ソスロダルソノ技師(電源開発・灌漑局局長)
- (9)アブドゥルマジッド(中央統計局長)
- (10)ルビオノ・クルトバティ陸軍少将(国防機密局局長)
- (11)ストポ・ユオノ陸軍中将(情報局局長)
- (12)AR.スフド技師(投資調整局次長)
- (13)ハルディ法学士(DPA議員)
- (14)イック・ガンドマナ(元DPA議員)
- (15)マリア・ウルファ・スバディオ夫人(元DPA議員)
- (16)パンゲラン・M.ヌール技師(元DPA議員)

17日 ▶軍、ゴルカル、政党、三者とも婚姻法に同意——かねて懸案中の婚姻法改正について、軍、ゴルカル、政党の三者ともこの法律に同意することを明らかにした。

▶西ジャワの県知事大幅な更新——アミル・マッフムード情報大臣は、西ジャワの14県知事と市長とが近く更迭されることを明らかにした。その詳細についてはまだ明らかにされていない。

18日 ▶インドネシア＝韓国、大使級の外交関係を開始——両国は共同コミュニケを発表し、外交関係を樹立することを明らかにした。そのため、両国は現在の領事代表団を大使レベルに引き上げることを決定した。

▶織物密輸の発覚——経済安定会議で、アリ・ワルダナ蔵相は45ペイントの織物が、バリ島のグラ・ライ国際空港から密輸入されようとして摘発されたことを明らかにした。事件は8月4日、11日、18日におき、シンガポールから飛行機で運ばれたものである。事件の関係者はすでに逮捕済みであるがその氏名は公表されていない。

19日 ▶国防相、バンドン事件で答弁——パンガベアン国防相は議会の合同委員会で答弁に立ち、「バンドン事件は3つの条件、すなわち自動車衝突という小事件、多くの盗難事件、共産党残党活動によって惹起された」と語った。

▶肥料価格、キロ40ルピアに——商業省は10月1日か

ら尿素の価格をキロ当たり26.6ルピアから40ルピアに引上げると発表した。

20日 ▶大統領夫妻スラカルタへ——スハルト大統領夫妻は、4日間の予定でスラカルタ地方を訪れた。

21日 ▶マリク外相アメリカへ——マリク外相は、第28回国連総会にインドネシア代表として出席するためにニューヨークへ向けて出発した。

▶国防大臣らバンドン事件について討議——この会議は非公開で行なわれたが、パンガベアン国防相は事件の煽動者が地下共産党員であると述べた。また、この事件の背景に経済的な不平等があったか否かという国会議員の質問に対し、国防相は回答を拒否した。

23日 ▶LIPI, 科学と青年に関するセミナーを開催——インドネシア学術会議(LIPI)は西ジャワのチバナスで4日間にわたる科学と青年に関するセミナーの幕を開けた。このセミナーはインドネシア4Hクラブの主催で行なわれた。議題は次のとおりである。①科学技術の発展に関する青年層の理解を深めること。②青年、社会、国家の発展によりもたらされる利益を理解すること。③科学技術を適用した場合の諸問題について理解を深めること。なおこのセミナーには、ジャワ各地の青少年クラブを代表して35名の青年が参加し、パネラーとしては、スタミ公共事業相、イマン・サントソ教授、スダルディ青少年運動局長、マカギアンサンル教育局長、スマルリン行政機構改革大臣などが予定されている。

24日 ▶三井調査団訪伊——17名から成る三井グループのミッションが、1週間の予定でインドネシアを訪問した。このミッションは、第2次5ヵ年計画との関連で来イしたもので、橋本栄一三井物産会長を団長とする調査団はスハルト大統領はじめ政府要人と会談する予定である。

▶サンヨーの合弁企業設立——総額250万ドルの資本金により設立され、持株比率は三洋電機K.K.が32.5%、シンガポールのシtronK.K.が32.5%、インタン・インドネシア会社が35.0%であり、空調設備(月産1,000台)、冷蔵庫(月産2,000台)、扇風器(月産5,000台)の他、テレビ、ラジオ(各月産3,000台)、炊飯器、ガス調理器の生産が予定されている。

25日 ▶ビマス・パッケージ、42%の引上げ——ビマス計画のクレジット・パッケージの価格が新ビマスについては1万3812ルピアから1万9590ルピア42%、通常ビマスが8,637ルピアから1万1115ルピアへ29%それぞれ引上げられることになった。

26日 ▶三井グループ、10億ドルの投資計画——訪伊中の三井グループ使節団の橋本使節団長は、三井グループはインドネシアで10億ドルにのぼる投資を行なう計画で

あると述べた。

27日 ▶政府は婚姻法の修正意見を歓迎——ムクティ・アリ宗教相は議会で婚姻法について次のように述べた。政府は胸襟を開いて婚姻法の修正意見を歓迎する、我が国に存在する宗教的規範や理念に反する婚姻を制定することが政府の目的ではない。

▶大統領、婚姻法について声明——スハルト大統領は、目下国会で審議中の婚姻法について、慎重な審議がなされなければならないと述べた。

▶青年、国会論議の進行を妨害——かねて論議を呼んでいた婚姻法について審議中の国会本会議が、この法案に反対する約500名の青年男女によって妨げられた。騒ぎは10時から11時30分過ぎまで続き、11時45分には5台の軍用車も出動した。

28日 ▶インドネシア=オーストラリア国境協議——25日から行なわれた両国間の国境をめぐる会談が終った。

30日 ▶メラピ火山山麓の村民避難——スレーマン県のクムプルカル、およびガンドン村の村民約200名が、メラピ山の噴煙と溶岩の被害から逃れるためこのほど避難した。メラピ山はこの数日来火山活動を強めており、避難は大爆発に備えたものである。

## 10月

1日 ▶ルバン・ブアヤでパンチャ・シラ式典——式典には大統領夫妻をはじめ政府要人、各国大使等が出席した。また大統領はこの場所で殺害された7将軍を記念して新たに建てられた「パセバン会館」前に、ココナツの苗を植樹した。

▶三井銀行、ジャカルタ支店を開く。

3日 ▶開発統一党、婚姻法拒否——イスラム系政党からなる統一開発党のイマム・スハディ議長は、婚姻法拒否の態度を明らかにした。

▶4将軍にダルマ勲章を授与——パンガベアン国防大臣は、ヤシン陸軍中将、アブドル・カディル海軍中将、イマム・スコチヨ空軍中将にユダ・ダルマ勲一等章を、また、ドモプラノト警察軍少将に、ダルマ・メダル章を、それぞれ授与した。

▶日本のトロール船、援助計画で操業——在ジャカルタ日本大使館は、日本の指導で18隻のトロール船が北スマトラとバリ島沖で操業を行なうと発表した。

4日 ▶米国にゴム放出の停止を要求——ラディウス・プラウイロ商業大臣は、インドネシアがワシントンのインドネシア大使館を通じて米国政府に対し、ゴム滞貨を米国が大量に放出することは、インドネシアのゴム輸出に甚大な影響を及ぼすものであるとして、それをただちに停止するよう求めた旨を明らかにした。

▶増加する外資の建設向け投資——建設関係の外国投資が目立って増加しており、4~6月の外資認可額1億4890万ドルの41%を占めている。

5日 ▶軍の役割と国家建設——インドネシア国軍設立第28周年の祝典がセナヤン競技場で行なわれ、スハルト大統領は式典の席上で、パンチャ・シラと45年憲法に掲げられた目標を実現するために、国軍は国民と一致協力して活動を続けなければならないと述べた。

▶外務省、口島の石油基地計画に閑知せず——ナナ・ステレスナ外務省スポーツマンは、外務省はかねて計画がうわさされている日米インドネシア共同のロンボック石油基地建設計画について何も聞き及んでいないことを明らかにした。

6日 ▶今年の航空機利用による巡礼者数——ガルーダ航空当局は、本年、航空機を利用して巡礼を行なう者の数は、2万3000人に達するであろうと述べた。これは昨年の6,300名に比べて大幅な増加であるばかりでなく、史上最高の人員である。

▶アメリカの食糧援助中断——アメリカはインドネシアに対して残る73年暦年中は食糧援助を行なわないことを通告したと伝えられる。理由はアメリカにおける食糧在庫の減少である。

▶インドネシア=イスイスの借款協定調印——借款総額は2900万スイスフランで、チュリボンとジョクジャカルタ地区の水利供給システムの整備にあてられる予定である。返済条件は10年据置きの50年返済で利率は年1%。なお、イススによる融資は1973年に援助国会議に加入して以来最初のものである。

8日 ▶ハリム空軍基地を国際空港——エミル・サリム運輸大臣は、ハリム空軍基地を来年1月より国際空港として使用する予定であると述べた。計画によれば、ハリム基地の空港化にともない、クマヨラン空港は国内向空港として使用される予定である。

▶50年振りの水害——スタミ公共事業大臣は、今年西中部ジャワを襲った水害は50年振りで、このため、同省は、1億ルピアの支出を余儀なくされたと述べた。

▶ゴルカルと婚姻法——ゴルカル中央委員会議長のアミル・マルトノは、ゴルカルは婚姻法賛否の投票を行なうことに強く反対すると述べた。マルトノは、この法案はムシャワラ原則にもとづいて審議されなければならないことをあわせて強調した。

9日 ▶スンジャの事故で17名死亡——スンジャ(ジャカルタ=ジョクジャカルタ間の急行列車)が、プレンブン駅付近でトラックと衝突、死者17名、負傷者23名を出した。

11日 ▶輸入フィルムと国産映画——スハルト大統領

は、輸入フィルムの量を減少させる必要はないが、それが国産映画産業を圧迫してはならないと述べた。この見解は、インドネシア商工会議所(KADIN)議長スオノ・スケンダルと会見した際に述べられたもの。

▶世銀、民間金融会社に1000万ドルのローン——世銀はP.T. プライベート・デベロップメント・ファイナンス・カンパニー・オブ・インドネシアに対して1048万2000ドルのローンを供与すると発表した。

▶メイズ、いも類の買付けに50億ルピア——インドネシア銀行は食糧調達庁に対して、メイズ、いも類の買付けに50億ルピアの貸付けを行なうこととした。買付け価格はメイズでキロ当り32.25ルピア(ジャワ島)。

▶西カリマンタンで共産党員を逮捕——西カリマンタン地区憲兵隊は、同地区でこのほど3名の地下共産党員が逮捕されたことを明らかにした。

12日 ▶治安秩序回復作戦司令本部の正当性——機能グループの代表的指導者サユティ・ムリクは、もし國民が欲するならば、国会は同司令部を召喚しうると述べた。この見解は先にバンドン工科大学が国会に対して司令部の正当性について公開質問したのに答えたもので、その中でサユティは、司令部は一時的な機構であると述べた。

▶天然ガス輸出で日本と合意——プルタミナが提示した供給量、取引条件は明らかにされていないが、日本側のほぼ満足できるものとみられている。供給は東カリマンタンのバタク・ガス田が1977年から、北スマトラのアルン・ガス田が78年からで、期間は20年間。この関係には約7億ドルが必要とされ、日本が経済協力基金などの低利資金をプルタミナに融資する計画である。

▶UNDPのスキャンダル事件——ジャヤプラに滞在中のUNDPの高官達が、セックス・スキャンダル事件の疑いで目下現地当局の取調べを受けていることが明らかにされた。事件は、インドネシア人女性の訴えによって明るみに出たもので、この事件には、9名の高官が関係しており彼らはいずれも外交特権を利用して女性を誘惑していたものと考えられている。

▶トリニダードと国交樹立——トリニダード・トバゴとインドネシアの間に国交が樹立され初代大使がそれぞれ任命された。

▶レバラン用の米は十分——食糧調達庁アリフィン長官は、政府がレバランに備えて十分の米、小麦、砂糖を用意していることを、国会の経済委員会で明らかにした。

▶西独から1万8000トンの小麦——インドネシア政府は、西独政府より1万8000トンにのぼる小麦の輸入を行なう旨の協定に調印した。この輸入は1971年の両国間食

糧援助協定にもとづいて行なわれたものである。

▶ルバン・ブアヤのパンチャ・シラ記念碑——かねて建設が予定されているこの記念碑について、スジョノ1945年精神推進委員長は、この記念碑には、公会堂、図書館、庭園があわせて建設される計画であると述べた。

13日 ▶中国から米輸入、11万トン——中国からの輸入米11万7269トンが10月に入ってくることに決まった。

15日 ▶陸軍士官学校司令官にスオンド少将——パンガベアン国防大臣は、スハルト少将に代えてスオンド少将を任命した。

▶石油の国際価格、上昇傾向続こう——プルタミナのストオ総裁は、スハルト大統領と会見し、石油の国際価格が上昇傾向を続けることを明らかにするとともに、プルタミナが東カリマンタンの肥料工場建設の準備をすすめていること、および、日本と米国に天然ガスの輸出を行なう用意のあることを明らかにした。なお、この肥料工場建設については来月に調印が行なわれて1976年完成予定で工事がすすめられ、完成後は、日産1,500トンのアンモニアを生産することになると述べた。

▶アラブ諸国大使、マリク外相と会見——マリク外相と会見したのは、アラブ連邦のハディディ大使、イラク大使アル・アサフ大使、サウディ・アラビア大使シェイク・イブラヒム・バクル大使、アルジェリア特使、ブハリ・アブデルカデル、ディア・アディン・ダッヘスター・シリア特使で、マリク外相に対して、インドネシアのアラブ諸国支持の態度に感謝を表明するとともに、なお一層の精神的援助を要望した。

16日 ▶マレーシアと経済協力協定——両国間の経済協力協定が、マリク外相とダトック・ザイナル・アビディン・スロン在ジャカルタ同国大使の間で調印された。

▶ロンボクに石油基地——マシュリ情報相は記者会見でロンボク島とスマトラ東南部に石油備蓄基地を計画していると発表した。同相の話では石油消費国と共同して備蓄基地を建設することにしており、すでに米国、日本に協力を呼びかけているという。

▶DPA開催——最高諮問会議(DPA)が、16日から20日までインフレ問題と農業関係問題を討議するために開かれる。

▶1月～8月の総投資額——9月末現在の内国資本の投資認可総額は、1兆0063億0380万ルピア(約24億米ドル)、同期の外資投資認可総額は、26億0350万米ドルに達した。また、1968年から1972年末までの内国資本の投資総額は6666億1200万ルピア、外資総額は22億6500万米ドルであった。内訳は次のとおり。

国内資本の投資対象は、工業セクターが、5250億ルピアで最大、森林セクターの1295億ルピアがこれに続く。

外資では、工業セクターが9億0750万米ドルで最大、鉱業セクターが8億6050万米ドルでこれに次ぎ、第3位が森林セクターの4億7000万米ドルである。

1,557件に及ぶ国内投資のうち、472件がジャカルタ、271件が西ジャワ、170件が中ジャワ、160件が東ジャワ、243件がスマトラ、170件がカリマンタン、37件がスラウェシ、2件がイリアン、29件がその他の地域となっている。

17日 ▶クメール特使、スハルト大統領と会見。

18日 ▶青年代表、米大使館にデモ——「アラブ人民闘争を支援するインドネシア青年運動」と名乗る50名の青年が米大使館にデモをかけ、抗議文書を手渡した。文書の内容は、①アラブ側に立つことを表明したインドネシア政府を支持する、②米政府のイスラエル支持を非難する、③米国の中東紛争介入を非難する、④イスラエルへの武器供与をただちに停止するよう求める、⑤米国がイスラエルに対し国連安保理の決定に従うよう圧力をかけることを要求する、の5項目から成っている。

19日 ▶UNDPのスキャンダル事件——信頼すべき情報によれば、先にイリアンのジャワプラでスキャンダル事件を起こして取調べ中であった、UNDPの職員は同地から立ち去ったもようである。

20日 ▶DPA、物価上昇の見通しを述べる——最高諮問会議のウイロボ議長は、インドネシアが向こう数年の間ひき続き物価上昇の問題に直面しなければならないであろうと述べた。

▶WFP、2200万ドルの援助を検討——世界食糧計画はインドネシアに2230万3200ドルの食糧援助を検討中といわれる。

22日 ▶日本の国会議員団、サドキン市長と会談——この議員団は岸信介元首相を団長とする30数名の大型使節団で、会談は家族計画の問題を中心に行なわれた。

▶オノ副首相米国へ——ハメンク・オノ副首相が約1ヶ月の予定で米国訪問の旅に立った。今回の旅行は目の治療を受けることを目的としたもの。

23日 ▶コプラの輸出制限——政府は、やし油および石鹼の価格上昇にかんがみ、コプラを国内向け需要に振り向けるため、その輸出を制限することに決定した。

24日 ▶ロンボク、マカサル海峡、来年に測量——日本の運輸省はインドネシア政府が来年4月から10月の間に、ロンボク、マカサル海峡の測量を実施する見通しであることを明らかにした。来年中に測量の見通しがついたのは、今月5日、日本とインドネシアの間で、①インドネシアはロンボク、マカサル海峡の測量を行なう、②日本側は技術的にこれに協力し、必要経費を負担する、③データはインドネシアに保管され、日本は必要なコピーを

得て、海図を自由に出版できる、の了解覚書案がつくられたのがきっかけ。

27日 ▶イドゥル・フィトリの大統領演説——スハルト大統領はイドゥル・フィトリに集まった6万の会衆を前に、イスティクラル回教寺院で演説し、國家は人民の物心両面にわたる貧困と闘わなければならないと述べた。

30日 ▶インド国民軍参謀長訪伊——グルナース・ペウール参謀長が、インドネシア國軍参謀長スロノ中将の招きで訪問した。滞在は5日間の予定で滞在中に、バンガベアン国防相、スミトロ治安秩序回復作戦司令官、ハゴノ・シリワンギ師団長らと会談する。

▶軍司官学校などに共産分子が浸透——スミトロ大將は、政府が、軍司官学校とガジヤマダ大学に共産主義分子が浸透しているという一連の証拠をつかんでいると述べた。

31日 ▶マリク外相、米艦隊の移動に遺憾の意——マリク外相は、米艦隊がインド洋に向かって移動中であることについて強い遺憾の意を表明した。

## 11月

4日 ▶マラッカ海峡で独自の立場——外務省当局は、米艦隊の航行などの危急の場合にインドネシアはマラッカ海峡の使用について独自の立場をとることを明らかにした。

▶スミトロ大將、と学生と会談——治安秩序作戦本部司令官のスミトロ大將はバンدونの7学生団体の代表と会談し、当面する諸問題について意見の交換を行なった。

5日 ▶三菱銀行ジャカルタ事務所開設。

▶青年と就職に関するセミナー——ジャカルタのマルコポールホテルで、インドネシア青年開発会議、労働資源開発会議主催の青年と就職に関するセミナーが開かれた。セミナーは11月末まで続けられる予定である。

▶インドネシア、中東への派兵用意——外務省筋が明らかにしたところによれば、インドネシアは国連の要請により、11月中旬約600名の兵力を中東に派遣する予定であることを明らかにした。

9日 ▶12名の国民英雄を決定——スハルト大統領は次の12名を正式に国民英雄として定める旨の発表を行なった。スルタン・ハサヌディン、カピタン・パティムラ、パンゲラン・ディボネゴロ、トンク・イマン・ポンジョン、トンク・チ・ディティロ、トンク・ウマル、ワヒディン・スディロフソド、オットー・イスカンダルディナタ、ロバート・ウォルター・モンギンシディ、モマハッド・ヤミン、ヨサファット・スダルソ海軍少将、ソハルソ教授。

10日 ▶6名に勲章授与——「英雄の日」に当り、スハ

ルト大統領は次の6名の故人にマハポートラ章を授与した。①モマモッド・イサヤス、②アルジ・カルタウイナタ、③スカルニ・カルトイウイルジョ、④アフマッド・バダウイ、⑤ジャマルディン・マリック、⑥スジャルオ・チンドロネゴロ。

11日 ▶プロンク外相——インドネシア援助国会議議長のヨハンネス・ピーター・プロンク・オランダ開発協力相が来イした。同相は12日間の予定でインドネシアに滞在する。なお空港では学生運動の代表約25名が「インドネシアのためのインドネシア」という垂れ幕を掲げ、同相に対して外資・援助批判の覚書きを手渡した。

12日 ▶プロンク=ウイジョヨ会談——来訪中のプロンク開発協力相は、国家経済開発庁でウイジョヨ長官らと会談し、とくにインドネシア開発計画の実施状況の細目についての報告書の提出を求めた。

▶日本人学校で校長排斥運動——ジャカルタの日本人学校で現地採用の教職員が「インドネシア人を侮辱する日本人の校長と教頭を交代せろ」という運動を起こした。運動を起こしたのはインドネシア人と結婚してインドネシア国籍を取得している日系女性職員4人とインドネシア人運転手5人。5人は連名で校長と教頭を交代せろという要求書をジャカルタの日本大使館に提出した。

13日 ▶プロンク、在来産業の振興を強調——プロンク援助国会議議長は、スナワル・スコワティ国務大臣と会談し、会談後記者団に対し、失業問題の解決には在来産業の振興が必要であると述べた。

▶マラッカ海峡は、インドネシアの領海——外務省筋は、ジュアンダ宣言（1957年12月13日）および1960年法令第4号にもとづいて、インドネシアは海岸線から12マイルの海域を領海とみなしており、マラッカ海峡の航行は、「無害航行」を原則にインドネシアが許しているものであると述べた。従って、この無害航行原則に反する航行については、ただちに是正されなければならないことを、外務省筋は明らかにした。

15日 ▶南太平洋地域協力構想——アダム・マリク外相は、オーストラリア、ニュージーランドおよびパプア・ニューギニア訪問の旅行から帰国し、インドネシアはノーマン・カーク首相の南太平洋地域協力構想を歓迎するとした。

16日 ▶大統領、職権濫用の風潮を非難——スハルト大統領は、第3回全インドネシア在郷軍人会の開会式で演説し、経済活動と経済開発計画の遂行において、職権濫用行為が経済発展を阻害していると指摘した。スハルト大統領はまた、インドネシアの未来について、奇跡を夢みるようなことをしてはならないと述べた。

▶学生、日本資本導入を非難——プロンク・インドネシア援助国会議議長の来訪を機に外国資本非難ののろしを上げた「インドネシアのためのインドネシア学生運動(GMII)」は、政府の経済政策を批判する覚書をウイジョヨ国家開発企画庁長官に送り、國民に「政府の声明よりも目立つ日本企業の広告に背を向けよう」と呼びかけた。

19日 ▶今年度に6,000の小学校建設を決定——政府は今会計年度の終了する来年3月迄に6,000の小学校を建設するとともに、5万7600人の小学校教員を増員することを決定した。

▶インドネシアはさらに外国援助が必要——プロンク・インドネシア援助国会議議長は、鉱業省において記者会見し、将来インドネシアが石油価格の上昇によって外貨の流入が増大したとしても、なお外国援助が必要であると述べた。この記者会見はモハメッド・サドリ鉱山相との会談後に行なわれたものである。

20日 ▶プロンク・学生の対話集会——インドネシア大学の医学部講堂で、プロンク開発協力相と学生の対話集会が開かれた。この集会では学生から①外国援助は一部の國民に利益を与えるだけで、國民全体の福祉に貢献していない、②外国援助は巨額な負債となって我々次の世代にのしかかってくる、③援助によってうるおうのはインドネシアではなくむしろ援助を与える国だ、などの批判がなされた。

▶グヌン・キドゥル地帯の観光開発——グヌン・キドゥル県のジョヨディニングラット知事は、このほど世界銀行のオランダ人議員が同地方を視察し、この地域一帯の大規模な観光開発の可能性を調査したと発表した。この調査によれば同地域に道路、ホテル、港湾などを建設することにより観光資源の大規模な活用が図られうるという。

21日 ▶日本の8社に木材伐採許可取消し——インドネシア農林省は日本の林業関係企業8社に対し、生産分与方式によるスマトラ、カリマンタンでの木材伐採許可を取消した。これはこれらの契約が日本側請負グループにあまりに有利であることが判明したため決定されたという。

22日 ▶移民の実施強化政策——スハルト大統領は各州長官に対して移民をさらに強化するように要請した。これにともない自發的移民の援助資金も1家族当たり4万ルピアから10万ルピアに引き上げされることを明らかにした。一方、一般移民者への援助額は1家族当たり25万ルピアと従来どおりである。

▶田中首相訪伊予定——外務省スポーツマンは、田中首相が来年1月14日から17日までインドネシアを訪問

する予定であると発表した。

24日 ▶日本大使館に学生デモ——ジャカルタの日本大使館にバンドンの3大学の学生代表約30名が押しかけ「インドネシアの利益を考えて投資せよ」という要求書をつきつけた。学生達はこの中で①外国投資家はインドネシア人の利益を目標にすべきだ、②日本人の間違ったやり方は日本のイメージを悪くし、インドネシアの官僚を破滅させている、③日本とインドネシアはメーカーと消費者の関係に立つのでなく相互利益の関係に立つべきだと訴えた。

▶インドネシア大学で学生集会——インドネシア大学学生評議会は学生集会を開き、20名の学生が風刺詩を朗読しその中で、外国資本、プルタミナ億万長者の最近の結婚、悪徳将軍、汚職役人、悪徳華僑、テクノクラート“ラスピーチン”らを鋭く非難した。

▶日本の国会議員、大統領を訪問——自由民主党の根本龍太郎代議士がムルデカ宮殿にスハルト大統領を訪れ、来春訪問が予定されている田中首相のインドネシア訪問についての話し合いを行なった。

29日 ▶学生、インドネシア銀行へデモ——「質問する学生グループ」と名乗る25名の学生がインドネシア銀行におしかけ、政府銀行の横領とリエン兄弟の役割について質問した。これに対し銀行側はそれを銀行内部の問題であるとして回答を拒否した。

30日 ▶日本大使館に再度学生デモ——「要求する学生グループ」と名乗る学生デモがジャカルタの日本大使館に押しかけ、日本の合成ゴム輸出がインドネシアの天然ゴム輸出に悪い影響があると合成ゴム生産の停止を要求した。

## 12月

1日 ▶ジャカルタ地区の学生デモ禁止令——治安秩序回復作戦司令部ジャカルタ地区司令官は、政府は学生の行動を建設的なものであると評価するが、デモの続行は多くのマイナス効果を及ぼすものであるとして、デモの禁止を命令した。

4日 ▶デモ指導者3人逮捕か——現地の報道によればデモの指導者3人が2日逮捕された。それと同時にジャカルタ治安秩序回復司令部はラジオを通じて学生、國民にデモなどの運動の中止を呼びかけており、3日計画されていた学生デモは途中で中止になったと報道されている。

▶インドネシアの石油政策は不变——マスフリ情報相は、世界的な石油危機の状況下にあってインドネシアは従来の石油政策を変更することはないことを明らかにした。

6日 ▶日本・インドネシアの討論会——「70年代の日本・インドネシア関係」をテーマにした討論会が1日から3日間ジャカルタで開かれる。これはインドネシア戦略国際研究所が主催する日本・インドネシア会議で、インドネシア側からはマリク外相、日本からは牛場前駐米大使らが参加する。

▶ソ連外国貿易次官訪問へ——マリク外相は記者会見で今月中にソ連のグリシン外国貿易次官が来いし、新しい両国間の通商協定調印が行なわれること、また来年早々フィリピン外務次官（アジア担当）が来イすることを明らかにした。

▶スミトロ将軍、学生と会談——スミトロ、ムルトポの両少将はインドネシア大学生グループの代表団と非公式に会談し、学生の要求について意見を交換した。またこの日学生は外資政策、腐敗華僑、日本企業の進出などを糾弾するデモンストレーションを行なった。

7日 ▶日本、米作振興で協力——日本の政府、財界は対インドネシア経済協力の一環として、水田の造成、農業技術の供与などを含む大掛りな米作振興事業に協力する方針を決め、1月に同国を訪問する田中首相がスハルト大統領に申入れることになった。同計画は期間10年以上、経済協力資金5億ドル前後におよぶもの。

10日 ▶日本企業に反日デモ——ジャカルタで日本商社や日本企業の事務所が集中しているヌサンタラ・ビルディングとトヨタ・アストラ・モーター本社に学生がデモをかけた。双方とも少数の学生のデモだったが、ヌサンタラ・ビルでは入口のガラス戸などに「どうぞよい夢を、きょうが最後の日だから」とか「出てゆけ、欲張りジャップ」と書いたビラをはり、トヨタ・アストラでもショーウィンドーや壁に「日本はインドネシアの森林や漁場を盗んでいる」などとペンキで書きなぐった。

ヌサンタラ・ビルに来た学生は「ぜいたく反対委員会」あるいは「民族の誇り委員会」と名乗り、トヨタ・アストラに来た学生は「債務返済世代」と名乗っている。

13日 ▶来年度の外国援助、8億5000万ドル——ワルダ大蔵相は11日から2日間アムステルダムで開かれた第15回インドネシア援助会議で74/75年度の援助額として8億5000万ドルが承認されたと発表した。発表の内容は次のとおり。援助額の内訳は商品援助が3億ドル、プロジェクト援助が5億5000万ドル。数カ国がすでに援助額を決定している。オランダは6000万ドルの援助に同意したが、50%以上が贈与である。オーストラリアは3400万ドルで、全額グラント。アメリカ援助は、2億3300万ドル。ニュージーランド援助は250万NZドルで昨年度より50%の増額。世銀援助は1億5000万ドルとなるもよ

う。ベルギー、西独、カナダ、イギリス、フランスは援助額を表明していないが、前年度を下回ることはないよう。

▶カーカ首相訪イ——ニュージーランドのカーカ首相兼外相が国賓としてインドネシアを訪れた。同首相は一週間の予定でインドネシアに滞在しその間スハルト大統領はじめ政府要人と両国関係の緊密化について会談を行う予定である。

▶学生リーダー、外国資本を非難——学生リーダーの1人であるS.B.エフエンディは外国資本がインドネシアにおいて何ら積極的な役割を果たしていないばかりか、民族産業を崩壊させていると指摘した。この中でエフエンディは、国家経済開発庁が経済計画の立案について完全に失敗したことを強調したが、一方、治安秩序回復作戦本部と、大統領私設顧問団はともに国家のために必要な機関であると述べた。

14日 ▶カーカ首相、石油開発へ意欲——ニュージーランドのカーカ首相は、ニュージーランドがインドネシアの石油開発事業に投資する用意のあることを明らかにした。

▶イモギリ地区で武器押収——ジョクジャカルタ特別市のイモギリ地区で15丁の自動小銃が隠匿されていることが、ヌサクンバンガン刑務所に服役中の元共産党党员の自白によって明らかにされ、現地軍当局はただちにその武器を発見、これを押収した。

▶スミトロ博士、対日依存を批判——元貿易相で現在経済調査大臣のスミトロ博士は、『ジャパン・タイムズ』に寄稿し、現在日本と東南アジア諸国との貿易関係が過度に日本依存型になっている事実を指摘し、このような傾向は社会的政治的対立の要因となる可能性が大きいことを指摘した。

15日 ▶鉱業相、石油の値上げを示唆——サドリ鉱業相は、中東石油価格の大幅な値上げにともなって、インドネシアの石油輸出価格も値上げされる見通しであると述べた。

17日 ▶輸出入ともに20億ドルを超す——プラウィロ商業相は73年の輸出入実績にふれ、1~10月の輸出高が22億5000万ドル、輸入高が21億1400万ドルに達したと発表した。

▶学生20名を逮捕——「未来に向けてインドネシアを動かす青年」グループと名乗る約20名の学生がタムリン通りでデモ行進を行ない、「2000億ルピアのクレディットでラディウスは何を得たか」「わが森は裸にされ、魚は捕獲され、鉱物は持ち去られる」などと書いたポスターを掲げたが、警官隊によってただちに全員逮捕された。

▶インドネシア大学で学生集会——インドネシア大学

の学生約500名が同大学構内で集会を開き、政治的改革に立ち上がるとの決議文を採択した。この決議文は同大学学生会議議長のハリマン・シレガルによって読み上げられた。なおこの日は、元同大学学長スマントリの死去に哀悼の意を表すため街頭でのデモは行なわれなかつた。

▶警察、学生を釈放——先週末から今週にかけて行なわれた学生デモの際に逮捕された学生9名が釈放された。

19日 ▶装甲車が市中行進——ジャカルタ市内を大量の兵隊を乗せた軍用トラックや装甲車、消防車が行進し、市民を驚かせた。国営アンタラ通信はこれについてジャカルタ治安秩序回復司令部が行なった暴動対策の訓練と報じたが、訓練部隊はジャカルタ市内をほぼ一周しており、一種の軍隊の示威行動とみられている。

▶マリク外相、学生デモについて——マリク外相は記者団の質問に答えて、学生デモが秩序を乱さずに行なわれ、そしてその主張の根拠があるのなら認められるものであるが、誤った事実認識の下で軽率に行動を起こしてはならないであろうと述べた。

▶キキ外相、スハルトと会見——パプア・ニューギニアのキキ外相兼国防相がスハルト大統領を訪問し、パプア・ニューギニアがイリアン・ジャヤとの文化スポーツ交流を深めるとともに、来年の6月か7月にインドネシアに総領事館を設置する予定であることを明らかにした。

20日 ▶ニセ紙幣の密輸業者逮捕——情報局長のストポ・エオノ中将は少なくとも2名のニセ札密輸業者が西ジャワで逮捕され、4600枚に及ぶ1000ルピア紙幣が押収されたことを明らかにした。

21日 ▶学生デモ続く——約20名の「66年世代」と名乗る学生がタムリン通りのパンク・スガラ前でデモを行なった。警官隊が30分後にこのデモ隊を解散させ1名が逮捕された。

22日 ▶婚姻法を修正可決——国会は回教徒の主張を大幅に取入れた形で婚姻法案を修正可決した。新婚姻法は一夫一婦制を原則とし、一夫多妻制は法廷の許可を必要とすることや、離婚に法的な手続きを持込んだことなど。

▶大統領、経済報告——スハルト大統領は年末の演説の中で73年の経済について次のように述べた。

73年の物価上昇率は27%で昨年と大体同水準となつた。経済問題の解決の重点を国民の生活の向上におかなければならぬということは、年末における特に学生を中心とする諸発言からも明らかである。これらの発言については政府も充分に留意し、誤った方向を正し、不足

を補うつもりである。しかしこれらの発言、批判はそれ自体責任をもった発言でなくてはならず、単に批判だけに終つてはならない。

経済状態を見るに、我々は海外にも目を向けなければならない。物価騰貴はインドネシアだけでなく世界をおおう問題である。

貿易に関しては、輸出は29億ドルに達し、前年より12億ドルの増加となった。輸入は前年の16億ドルに対し、今年は27億ドルとなった。

9月現在の民間投資は内資の認可件数1,500件で1兆ルピアを超える、外資は認可件数650件で27億ドルに達した。金融その他の面で民族企業保護政策がとられた。4月の金利、関税率、資産税、法人税、所得税の引下げなどの他、弱小民族資本への金融を拡大する方策がとられた。

外国援助に関してはわが国は世界でもっとも有利な条件で借り入れている。すなわち返済期間は最低25年、猶予期間8年、金利は高いもので3%である。

生産に関しては農業、鉱工業とも増大した。繊維、セメント、鉄パイプ、電線などは10%以上の増産となった。石油生産は日産140万バレルに達した。

▶婚姻法国会を通過——長らく論議の続けられてきた婚姻法が国会を通過した。

24日 ▶学生代表大統領との会談を要求——ボゴール、バンドン、ジャカルタの大学、専門学校等の12の学生グループの代表がスハルト大統領への会見を申し入れたが拒否された。

26日 ▶デモで2名逮捕——「民族覚醒運動」と名乗る2名の青年が大統領官邸に押しかけ会見を要求したがその場で逮捕された。

27日 ▶大統領、学生との会談を約束——スハルト大統領は、12学生団体の代表の要求に応えて学生代表と会談することを公表した。この会談は来年の1月7日以降に行なわれる予定である。

28日 ▶学生、ジャカルタ市庁舎にデモ——インドネシア大学とトリサクティ大学の学生からなる「ジャカルタのための学生運動」と称する約10名がジャカルタ市庁舎でデモを展開し、現在のジャカルタ市政が貧富の差を拡大するだけであるというスローガンを掲げた。アリ・サドキン・ジャカルタ市長が市庁舎の外に出て学生代表と会い学生の文書を受けとり、学生はすぐに解散した。

31日 ▶学生、インドネシア大学で集会を開く——この集会は「聖なる夜の集い」と名づけられ、ジャカルタ、バンドン、パダン・パンジャンの諸大学の学生約300名が出席して行なわれた。集会では詩の朗読や声明が読み上げられた。

## 参考資料

1. 73年雨期作ビマス（10月～3月）計画の概要
2. 73/74年の国内米買付け計画（概要）
3. ユニット・デサに関する大統領令
4. 米穀需給に関する主要記事
5. 所得税、法人税率の改定

### 1. 73年雨期作ビマス（10月～3月）計画の概要

#### (1) 計画面積

##### ④ 水稻の集約面積

|        |            |
|--------|------------|
| 通常ビマス  | 424,000 ha |
| 新ビマス   | 1,813,000〃 |
| ビマス合計  | 2,237,000〃 |
| 通常インマス | 315,000〃   |
| 新インマス  | 727,000〃   |
| インマス合計 | 3,279,000〃 |

##### ⑤ 陸稻の集約面積

|       |           |
|-------|-----------|
| ビマス面積 | 20,000 ha |
| インマス〃 | 10,000〃   |
| 合計    | 30,000〃   |

#### (2) 計画の実施地域

①西部ジャワ州, ②中部ジャワ州, ③ジョクジャ特別区, ④東部ジャワ州, ⑤北スマトラ州, ⑥西スマトラ州, ⑦ランポン州, ⑧南カリマンタン州, ⑨南スラウェシ州, ⑩バリ州, ⑪アチエ特別区, ⑫リアウ州, ⑬ヤンビ州, ⑭南スマトラ州, ⑮ベンクールー州, ⑯西カリマンタン州, ⑰中カリマンタン州, ⑱東カリマンタン州, ⑲北スラウェシ州, ⑳中スラウェン州, ㉑西ヌサトゥンガラ州, ㉒東ヌサトゥンガラ州。

### 2. 73/74年の国内米買付け計画（概要）

（3月14日、大統領令 No. 2）

#### (1) 流通機構

①政府米の買付けは、食糧調達庁（BULOG）が、①ユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合（BUUD/KUD）、②精米所を通じて行なう。

⑥BULOG は請負契約もしくは現金によって BUUD/KUD を通じて米を買付けるが、BUUD/KUD が存在しない場合は農業協同組合を通じて買付ける。

⑦BULOG はこのほか精米所を通じても米の買付けを行なう。

⑧BUUD/KUD は米を BULOG に販売するだけでなく、精米所に対してまたは市場において販売することができる。

⑨BULOG と売買契約を結んだ精米所は BUUD/KUD から米を買付けるほか、直接農民からも買付けることができる。

⑩農民は BUUD/KUD, BULOG と売買契約を結んでいる精米所または脱穀業者に対して自由に米を販売することができる。

#### (2) 米の種類

⑪BULOG の売付ける米は、玄米、精米、糲のいずれの形態でもよい。

⑫農民から BUUD/KUD が買付ける米はパディまたは糲のいずれの形態でもよい。

#### (3) 買付け米の品質

⑬精米は4種類すなわち等級 IA, IB, IC, II に分けられる。等級は IA, IB, IC 精白度 1/1 でくず米の混入率それぞれ 28%, 38%, 45% 以下、等級 II は精白度 3/4 でくず米の混入率 35% 以下。

⑭玄米はくず米の混入率 9% 以下で糲の混入が 1 キロ当り 30 粒以下。

⑮糲は水分 14% の乾燥糲とする。

#### (3) 買付け米の量

BULOG の買付け米の量は精米 60～90 万トンとする。

#### (4) 米の価格

⑯BUUD/KUD の農民からの買付け価格は精白度 1/1, くず米混入率 38% 以下、包装袋なし IB 等級米でキロ当り 45 ルピアとする。

⑰上記の価格指針にもとづいて BUUD/KUD の買付け価格を下記のとおり定める。

⑱玄米 キロ当り 35 ルピア

⑲精米所の乾燥糲 25.55 "

⑳村落倉庫の乾燥糲 23.35 "

㉑村落倉庫の乾燥パディ 17.50 "

㉒BULOG はガニーバッグ、BULOG 倉庫への搬入、

第1表 73年ビマス雨期作の地域別栽培面積（目標）

(単位 ヘクタール)

| 州名           | ビマス       |           |           | インマス       |            |           | ビマス・インマス合計 |           |           |
|--------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|
|              | 通常<br>ビマス | 新ビマス      | 小計        | 通常<br>インマス | 常<br>新インマス | 小計        | 通常<br>ビ・イ  | 新ビ・イ      | 合計        |
| Aブロック        |           |           |           |            |            |           |            |           |           |
| 1. 西ジャワ      | 75,000    | 475,000   | 550,000   | 84,000     | 186,000    | 270,000   | 159,000    | 661,000   | 820,000   |
| 2. 中ジャワ      | 150,000   | 300,000   | 450,000   | 25,000     | 110,000    | 135,000   | 175,000    | 410,000   | 585,000   |
| 3. ジョクジャカルタ  | 10,000    | 45,000    | 55,000    | 4,000      | 10,000     | 14,000    | 14,000     | 55,000    | 69,000    |
| 4. 東ジャワ      | 75,000    | 625,000   | 700,000   | 33,000     | 162,000    | 195,000   | 108,000    | 787,000   | 895,000   |
| 5. 北スマトラ     | 10,000    | 41,000    | 51,000    | 41,000     | 78,000     | 119,000   | 51,000     | 119,000   | 170,000   |
| 6. 西スマトラ     | 6,000     | 54,000    | 60,000    | 14,000     | 43,000     | 57,000    | 20,000     | 97,000    | 117,000   |
| 7. ランボン      | 8,000     | 30,000    | 38,000    | 4,000      | 18,000     | 22,000    | 12,000     | 48,000    | 60,000    |
| 8. 南カリマンタン   | —         | 30,000    | 30,000    | 8,000      | 35,000     | 43,000    | 8,000      | 65,000    | 73,000    |
| 9. 南スラウェシ    | 20,000    | 80,000    | 100,000   | 15,000     | 35,000     | 50,000    | 35,000     | 115,000   | 150,000   |
| 10. バリ       | 17,000    | 38,000    | 55,000    | 2,000      | 8,000      | 10,000    | 19,000     | 46,000    | 65,000    |
| Aブロック合計      | 371,000   | 1,718,000 | 2,089,000 | 230,000    | 685,000    | 915,000   | 601,000    | 2,403,000 | 3,004,000 |
| Bブロック        |           |           |           |            |            |           |            |           |           |
| 11. アチェ      | 5,000     | 25,000    | 30,000    | 5,000      | 8,000      | 13,000    | 10,000     | 33,000    | 43,000    |
| 12. リアウ      | 13,000    | 1,000     | 14,000    | 16,000     | —          | 16,000    | 29,000     | 1,000     | 30,000    |
| 13. ジャンビ     | 5,000     | 2,000     | 7,000     | 11,000     | 3,000      | 14,000    | 16,000     | 5,000     | 21,000    |
| 14. 南スマトラ    | 5,000     | 9,000     | 14,000    | 26,000     | 3,000      | 29,000    | 31,000     | 12,000    | 43,000    |
| 15. ベンクールー   | 2,000     | 4,000     | 6,000     | 3,000      | 6,000      | 9,000     | 5,000      | 10,000    | 15,000    |
| 16. 西カリマンタン  | 1,000     | 4,000     | 5,000     | 3,000      | 8,000      | 11,000    | 4,000      | 12,000    | 16,000    |
| 17. 中カリマンタン  | —         | —         | —         | 4,000      | —          | 4,000     | 4,000      | —         | 4,000     |
| 18. 東カリマンタン  | —         | —         | —         | 5,000      | 3,000      | 8,000     | 5,000      | 3,000     | 8,000     |
| 19. 北スラウェシ   | 1,000     | 14,000    | 15,000    | —          | 1,000      | 1,000     | 1,000      | 15,000    | 16,000    |
| 20. 中スラウェシ   | 1,000     | 2,000     | 3,000     | —          | 2,000      | 2,000     | 1,000      | 4,000     | 5,000     |
| 21. 西ヌサトゥンガラ | 20,000    | 30,000    | 50,000    | 8,000      | 7,000      | 15,000    | 28,000     | 37,000    | 65,000    |
| 22. 東ヌサトゥンガラ | —         | 4,000     | 4,000     | 4,000      | 1,000      | 5,000     | 4,000      | 5,000     | 9,000     |
| Bブロック合計      | 53,000    | 95,000    | 148,000   | 85,000     | 42,000     | 127,000   | 138,000    | 137,000   | 275,000   |
| A・Bブロック合計    | 424,000   | 1,813,000 | 2,237,000 | 315,000    | 727,000    | 1,042,000 | 739,000    | 2,540,000 | 3,279,000 |

第2表 73年雨期作の灌漑地面積

(単位 ヘクタール)

|         | 公共事業省管轄の灌漑面積 |         |         |           | その他の灌漑面積  | 天水田など     | 合計        |
|---------|--------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|         | 人口灌漑         | 半人口灌漑   | その他     | 小計        |           |           |           |
| Aブロック   | 1,122,299    | 567,433 | 284,158 | 2,163,890 | 822,369   | 1,502,300 | 4,488,559 |
| 西ジャワ    | 438,413      | 207,425 | 61,851  | 707,689   | 121,304   | 285,222   | 1,114,215 |
| 中ジャワ    | 267,725      | 98,929  | 21,715  | 388,369   | 197,160   | 296,603   | 882,132   |
| ジョクジャ   | 1,200        | 21,893  | 32,867  | 55,960    | 4,700     | 41,800    | 102,460   |
| 東ジャワ    | 490,000      | 103,000 | 107,000 | 700,000   | 195,474   | 232,432   | 1,127,906 |
| 北スマトラ   | 7,430        | 59,871  | 21,665  | 88,966    | 118,648   | 186,943   | 392,557   |
| 西スマトラ   | 9,878        | 25,260  | 28,885  | 64,023    | 53,584    | 44,847    | 162,454   |
| ランボン    | 41,179       | —       | —       | 41,179    | 28,267    | 21,345    | 90,791    |
| 南カリマンタン | 650          | 3,035   | 1,950   | 5,635     | 4,950     | 220,550   | 231,135   |
| 南スラウェシ  | 55,824       | 17,400  | —       | 73,224    | 52,007    | 170,558   | 297,789   |
| バリ      | —            | 30,620  | 8,225   | 38,845    | 48,275    | —         | 87,120    |
| Bブロック   | 89,539       | 78,508  | 119,286 | 287,333   | 286,556   | 555,307   | 1,129,196 |
| 合計      | 1,401,838    | 645,941 | 403,444 | 2,451,223 | 1,108,925 | 2,057,607 | 5,617,755 |

第3表 73年雨期作の尿素肥料使用計画

(単位 トン)

| 州名      | 10月    | 11月     | 12月     | 1月      | 2月     | 3月     | 4月    | 合計      |
|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|-------|---------|
| Aブロック   | 55,975 | 109,340 | 140,855 | 118,245 | 66,860 | 29,145 | 8,020 | 528,440 |
| 西ジャワ    | 16,925 | 35,475  | 42,000  | 29,500  | 15,000 | 9,300  | 2,550 | 150,750 |
| 中ジャワ    | 14,475 | 21,865  | 27,565  | 22,255  | 12,250 | 6,000  | 1,000 | 105,410 |
| ジョクジャ   | 1,260  | 2,810   | 3,700   | 3,200   | 1,550  | 500    | 200   | 13,220  |
| 東ジャワ    | 16,635 | 35,085  | 48,340  | 44,340  | 26,235 | 6,925  | 1,600 | 179,160 |
| 北スマトラ   | 2,685  | 5,000   | 6,000   | 5,555   | 3,005  | 1,490  | 735   | 24,470  |
| 西スマトラ   | 1,000  | 3,000   | 4,500   | 5,000   | 3,500  | 1,450  | 450   | 18,900  |
| ランポン    | 1,215  | 1,000   | 1,500   | 1,750   | 1,250  | 800    | 300   | 7,815   |
| 南カリマンタン | 250    | 1,250   | 1,500   | 825     | 320    | —      | —     | 4,145   |
| 南スラウェシ  | 1,010  | 2,535   | 4,000   | 4,000   | 1,500  | 1,940  | 935   | 16,920  |
| バリ      | 520    | 1,320   | 1,750   | 1,820   | 1,250  | 740    | 250   | 7,650   |
| Bブロック   | 4,420  | 9,205   | 9,920   | 6,945   | 2,185  | 250    | —     | 32,925  |
| 合計      | 60,395 | 118,545 | 150,775 | 125,190 | 60,045 | 29,395 | 8,020 | 561,365 |

第4表 73年雨期作のTSP肥料使用計画

(単位 トン)

|         | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月    | 合計      |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| Aブロック   | 35,100 | 44,890 | 51,590 | 25,620 | 10,585 | 2,515 | 170,300 |
| 西ジャワ    | 10,305 | 14,085 | 15,000 | 7,000  | 5,000  | 1,940 | 53,330  |
| 中ジャワ    | 8,460  | 8,215  | 9,030  | 2,005  | 1,625  | —     | 29,335  |
| ジョクジャ   | 650    | 1,335  | 1,200  | 1,200  | —      | —     | 4,385   |
| 東ジャワ    | 9,045  | 12,690 | 13,110 | 10,030 | 1,410  | 70    | 46,355  |
| 北スマトラ   | 2,685  | 3,000  | 4,000  | 2,030  | 1,170  | 505   | 13,390  |
| 西スマトラ   | 1,000  | 1,500  | 3,000  | 1,675  | 1,000  | —     | 8,175   |
| ランポン    | 985    | 1,000  | 1,500  | 650    | —      | —     | 4,135   |
| 南カリマンタン | 705    | 1,000  | 1,000  | —      | —      | —     | 2,705   |
| 南スラウェシ  | 770    | 1,290  | 3,000  | 1,000  | 375    | —     | 6,435   |
| バリ      | 495    | 775    | 750    | 30     | 5      | —     | 2,055   |
| Bブロック   | 3,580  | 4,350  | 4,130  | 900    | —      | —     | 12,960  |
| 合計      | 38,680 | 49,240 | 55,720 | 26,520 | 10,585 | 2,515 | 183,260 |

第5表 ビマス・パッケジの内訳

(1) タイプI

|            | Aパッケジ  |             | Bパッケジ  |             |
|------------|--------|-------------|--------|-------------|
|            | 数量     | 価額<br>(ルピア) | 数量     | 価額<br>(ルピア) |
| 1. 尿素      | 200キロ  | 8,000       | 100キロ  | 4,000       |
| 2. TSP     | 50キロ   | 2,000       | 35キロ   | 1,400       |
| 3. DAP     | —      | —           | —      | —           |
| 4. 殺虫剤     | 2リットル  | 1,800       | 2リットル  | 1,800       |
| 5. りん化亜鉛   | 100グラム | 115         | 100グラム | 115         |
| 6. 苗       | —      | 1,875       | —      | —           |
| 7. 殺虫剤散布費  | —      | 800         | —      | 800         |
| 8. 集約栽培追加費 | —      | 5,000       | —      | 3,000       |
| 合計         | —      | 19,590      | —      | 11,115      |

第6表 ビマス・パッケジの内訳

(2) タイプII

|            | Aパッケジ   |             | Bパッケジ  |             |
|------------|---------|-------------|--------|-------------|
|            | 数量      | 価額<br>(ルピア) | 数量     | 価額<br>(ルピア) |
| 1. 尿素      | 100.5キロ | 7,220       | 86.3キロ | 3,452       |
| 2. TSP     | —       | —           | —      | —           |
| 3. DAP     | 50キロ    | 2,750       | 35キロ   | 1,925       |
| 4. 殺虫剤     | 2リットル   | 1,800       | 2リットル  | 1,800       |
| 5. りん化亜鉛   | 100グラム  | 115         | 100グラム | 115         |
| 6. 苗       | —       | 1,875       | —      | —           |
| 7. 殺虫剤散布費  | —       | 800         | —      | 800         |
| 8. 集約栽培追加費 | —       | 5,000       | —      | 3,000       |
| 合計         | —       | 19,560      | —      | 11,092      |

第7表 生産要素の価格

| 肥 料              |             |
|------------------|-------------|
| 1. 尿 素           | 40ルピア/キロ    |
| 2. TSP           | 40ルピア/キロ    |
| 3. DAP           | 55ルピア/キロ    |
| 殺虫剤              |             |
| 4. デイアジノン 60 ES  | 900ルピア/リットル |
| 5. シュアサイド 25 EC  | 860ルピア/リットル |
| 6. スミチオン 50 EC   | 765ルピア/リットル |
| 7. フォスフェル 300 EC | 800ルピア/リットル |
| 8. セヴィン 85 S     | 675ルピア/キロ   |
| 殺鼠剤              |             |
| 9. りん化亜鉛         | 1,150ルピア/キロ |

第8表 殺虫剤使用計画

(単位 トン)

|         | 10月 | 11月 | 12月   | 1月    | 2月  | 3月    | 合 計     |
|---------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|---------|
| Aブロック   | 537 | 779 | 859   | 572.6 | 354 | 183.5 | 3,290.1 |
| 西 ジ ャ ワ | 177 | 233 | 252   | 110   | 100 | 61    | 933     |
| 中 ジ ャ ワ | 106 | 177 | 133   | 69    | 60  | 46    | 531     |
| ジョクジャ   | 10  | 13  | 14    | 10    | 8   | 28    | 57.8    |
| 東 ジ ャ ワ | 174 | 311 | 317   | 261   | 125 | 57    | 1,245   |
| 北スマトラ   | 20  | 19  | 28    | 18    | 10  | 5.3   | 100.3   |
| 西スマトラ   | 7   | 14  | 17    | 17    | 9   | 7.4   | 71.4    |
| ランポン    | 10  | 11  | 16    | 15    | 12  | 4     | 68      |
| 南カリマンタン | 4   | 16  | 12    | 6.6   | —   | —     | 38.6    |
| 南スラウェシ  | 25  | 38  | 61    | 59    | 25  | 2     | 210     |
| バリ      | 4   | 7   | 9     | 7     | 5   | 3     | 35      |
| Bブロック   | 35  | 49  | 43.6  | 23.4  | 5   | —     | 156     |
| 合 計     | 572 | 828 | 902.6 | 596   | 359 | 188.5 | 3,446.1 |

第9表 殺鼠剤使用計画

(単位 トン)

|         | 10月  | 11月  | 12月 | 1月   | 2月   | 3月  | 合 計   |
|---------|------|------|-----|------|------|-----|-------|
| Aブロック   | 21.4 | 30.9 | 34  | 22.4 | 14.2 | 7.5 | 130.4 |
| 西 ジ ャ ワ | 6.2  | 8.1  | 8.8 | 3.8  | 3.5  | 2.3 | 32.7  |
| 中 ジ ャ ワ | 4.7  | 5.2  | 5.9 | 3    | 3    | 1.9 | 23.7  |
| ジョクジャ   | 0.5  | 0.6  | 0.6 | 0.5  | 0.4  | 0.1 | 2.7   |
| 東 ジ ャ ワ | 5.5  | 9.9  | 9.8 | 8.3  | 0.9  | 2.1 | 39.6  |
| 北スマトラ   | 1.7  | 1.7  | 2.4 | 1.6  | 0.9  | 0.3 | 8.6   |
| 西スマトラ   | 0.4  | 0.7  | 0.8 | 0.8  | 0.3  | 0.7 | 3.7   |
| ランポン    | 0.6  | 0.7  | 0.9 | 0.8  | 0.7  | 0.1 | 3.8   |
| 南カリマンタン | 0.5  | 2    | 1.5 | 0.6  | —    | —   | 4.6   |
| 南スラウェシ  | 1.2  | 1.7  | 2.8 | 2.7  | 1.2  | —   | 9.6   |
| バリ      | 0.1  | 0.3  | 0.5 | 0.3  | 0.2  | —   | 1.4   |
| Bブロック   | 2.9  | 3.6  | 2   | 1.1  | —    | —   | 9.6   |
| 合 計     | 24.3 | 34.5 | 36  | 23.5 | 14.2 | 7.5 | 140.0 |

貯蔵、調査、生産プレミアムの諸費用を負担する。

#### (5) 買付け時期

買付け時期は各地方別に州知事/ビマス開発局長が定める収穫計画に留意して、4月1日から始める。

#### (6) 資金計画

④国内の米の買付けに必要な資金は、遅くとも4月1日までに第1級地方自治体において準備される。

⑤BUUD/KUDを通じないで BULOG が買付ける資金は地方におけるインドネシア銀行支店が融資する。

⑥BUUD/KUDによる買付けには、インドネシア庶民銀行が信用供与を行なう。

#### (7) 地方行政機構の任務

州知事/ビマス開発局長は下記の事項に責任を有する。

④各地方の収穫計画の作成。

⑤米の買付け計画の実施に関する調整、監督。

⑥各地方における米の買付け状況を週毎に大統領に報告すること。

### 3. ユニット・デサに関する大統領令

(5月5日、大統領令 No. 4)

ユニット・デサの管理および育成に関する指針。

第1章 第1条 ユニット・デサは農業指導、金融、生産要素の流通および農産物の加工、販売の各機能を有する特定地域の村落社会の農業経済的な統一体であり、農業生産特に集約化による食糧生産の増加計画および農民ひいては村落社会全体の生活水準を向上させるために協同組合に基礎を置いて組織され、村落社会の経済発展計画を実施するために結成されるものである。

#### 第2章 ユニット・デサを結成する目的は

④農業生産特に食糧生産を効率的に増大せしめ、

⑤農民ひいては村落社会全體に対して、増産計画に参加する義務を有するだけでなく、生活水準や福祉を向上させるためにその成果を享受できるという確信を与えることである。

第3条(1) 第1条に規定するユニット・デサは集約事業を通じて農業増産計画を実施する地域として必要な条件を技術的にも経済的にも充足する事業領域を有するものとする。

第3条(2) 本条第1項のユニット・デサ領域は、1つまたはそれ以上の郡に位置する1つまたは若干の村落から構成され、水田面積は600ヘクタールから1,000ヘクタールの間とする。

第4条 ユニット・デサの結成およびその領域は農業大臣/ビマス管理局長の指針にもとづいて県知事/ビマス実施委員会委員長が行なう提案によって州知事/ビマス開発局長が決定するものとする。

第5条(1) 第1条の諸機能を実現するためユニット・デサは下記の活動を行なう。

④農業指導員 (PPL) は指導機能をはたす任務を有する。

⑤ユニット・デサ庶民銀行 (BRI) は信用機能をはたす任務を有する。

⑥ユニット・デサの小売店・キオスクは肥料、農薬、苗、農機具の流通機能をはたす任務を有する。

⑦ユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合は、農産物の加工・流通機能をはたす任務を有する。

第4条 本条第1項④のユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合は、発展段階に応じて本条第1項④～⑦の諸機能を担当するが、最終的にはこれらの機能をユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合が担当するものとする。

#### 第2章 農業指導

第6条 各ユニット・デサには、農民に農業指導を行なう農業普及員を最低1名配置する。

#### 第7条 (省略)

#### 第3章 ユニット・デサ庶民銀行

第8条(1) ユニット・デサ庶民銀行は、インドネシア庶民銀行 (BRI) の支店組織網に属する組織である。

第8条(2) ユニット・デサ庶民銀行の事業範囲はユニット・デサよりも広い領域をカバーする。

#### 第9条(1) (省略)

#### 第9条(2) ユニット・デサは下記の活動を行なう。

④ビマス金融を供与する。

⑤今後の発展段階に応じ、ユニット・デサ庶民銀行は資金の動員事業 (TABANAS, TASKA, 廉金) や非ビマス金融の供与を実施する。

#### 第10条 (省略)

#### 第4章 ユニット・デサの小売店・キオスク

第11条(1) ユニット・デサの小売店、キオスクは生産者、輸入業者、流通業者の所有する肥料、農薬、苗、農機具の流通を行なう。

#### 第11条(2) (省略)

第5章 ユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合

第12条(1) 原則としてユニット・デサごとに初期段階において当該ユニット・デサ内の諸農業協同組合の合同事業組織としてのユニット・デサ事業委員会を組織し、発展に伴い特定期間内にユニット・デサ協同組合に統合する。

第12条(2) 特定ユニット・デサに農業協同組合が存在しないもしくは1つしか存在しない場合は、当該ユニット・デサにおいて直接にユニット・デサ協同組合を組織

することができる。

#### 第13条 (省略)

第14条 ユニット・デサ事業委員会/ユニット・デサ協同組合の組織、認可、監督は労働力、移民、協同組合相が管括する。

#### 第15条 (省略)

#### 第6章 ユニット・デサ調整員

第16条(1) 郡のビマス実施委員長をユニット・デサ調整員に指名する。

第16条(2) ユニット・デサの領域が郡の行政領域を越える場合は、当該郡の上部行政体である県のビマス実施委員長との協議による知事/ビマス開発局長の決定にもとづいて、当該郡のビマス実施委員長を調整員として任命する。

第17条(1) ユニット・デサ調整員としての、ビマス実施委員長は本令第1条および第2条に規定するユニット・デサの諸機能および目的の実現のためにユニット・デサにおいて調整活動を行なう基本的機能をはたす。

第17条(2) 本条第1項の基本的機能に関連した、ユニット・デサ調整員は下記の任務を遂行する。

④第5条第1項④～④の規定するユニット・デサの諸任務の実施を調整し監督する。

⑤ユニット・デサの領域が1つの郡の行政領域を越える場合は、郡長/郡のビマス実施委員長または県知事/ビマス実施委員長が規定するユニット・デサの実施にかかるその他の任務を遂行する。

#### 第18条 (省略)

#### 第7章 ユニット・デサの育成

#### 第18条(1) (省略)

#### 第18条(2) (省略)

#### 第8章 過渡規定

#### 第20条 (省略)

### 4. 米穀需給に関する主要記事

#### (1) 5月12日、東部ジャワ BUUD に不法行為。

東部ジャワ州議会において開発統一の一議員は、BUUD に不法行為があると次のように述べた。

若干の地方で BUUD に青田買いのような不法行為がみられ農民の一部は現金払い支払いを受けていない。またキンタル当り30～50ルピアの金を BUUD に支払わないと仲買人は穀を搬出入できない、農民は飯米さえも販売を強要されるなどの事件が起っている。

#### (2) 5月25日、米の買付価格引上げ。

政府の国内米買付け価格が次のように引上げ。

| 米・穀の種類       | (キロ当りルピア) |       |
|--------------|-----------|-------|
|              | 旧価格       | 新価格   |
| パディのフロアープライス | 17.5      | 21.20 |

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 精米 (BUUD から)   | 45    | 52.50 |
| 精米所の穀 (乾燥、非乾燥) | 19.90 | 24.05 |
| 村落倉庫の乾燥穀       | 23.35 | 27.25 |
| 精米所の精米用穀       | 25.55 | 30.40 |
| 玄米             | 35    | 41.45 |

(3) 6月、西部ジャワの余剰米4万2000トン。

西部ジャワにおける政府の米の買付け計画は20万トンであるが、余剰米は4万2000トンにすぎないといわれ、このため米の収穫が50%に達しているといわれる6月中旬現在、政府米の買付け実績はわずか5,000トンである。

(4) 6月、東部ジャワの米買付け、18万トン。

東部ジャワ州の発表によれば、6月15日現在政府の米の買付け高は18万6419トンに達した。内訳は BUUD(ユニット・デサ事業委員会)を通じて16万1352トン、精米所を通じて2万5067トン。なお、これは同期日までの当初買付け目標高17万5000トンを越えるもの。

(5) 6月20日、東部ジャワの BUUD; 559 にのぼる。

東部ジャワ州知事の声明によれば、同州における BUUD の数は559に達し、このうち、411 が政府の米買付けに活動している。

(6) 6月28日、放出米、80ルピア(キロ)に値上げ。

BULOG はジャカルタにおける放出米価格(パキスタン米で1等級米)の放出価格をキロ当り60.20ルピアから80.20ルピアに引上げた。ただしこの価格にはMPO法人税(1%)と手数料(キロ当り0.20ルピア)が含まれていない。

ジャカルタにおける放出米の量は年初は1日1,800トンであったが、現在は275トン程度。

(7) 7月、東部ジャワ、4万8000トンを外領に。

東部ジャワから4万8000トンの米がカリマンタン、バンカ島などへ送られることになった。

(8) 7月3日、米の買付けを4州に限定。

経済安定会議は次のように決定。

①政府による米の買付けを西部ジャワ、中部ジャワ、東部ジャワ、南スマラウェンの州に限定する。

②上記4州において買付けを行なう場合、市場価格が政府買入れ価格と同じかより低い場合にのみ買付けを行なう。したがって各地方における政府の買入れ量を定めない。

③米の流通を円滑化せしめるため、州間の米の移出入の禁止措置を廃止する。

④BUUD は市場価格で農民からパディ、穀を買付け精米して一般市場で売却する。市場価格が政府買入れ価格と同じかより低い場合、または一般市場で売却できない場合には、BUUD は BULOG に対して米を販売す

ことができる。

⑤ 地方における政府機関および BUUD 活動を食糧生産の増強に集中させる。

⑥ 乾期に灌漑可能な水田を集約栽培に振り向ける努力を強化する。

⑦ 雜穀生産を増大させるため、遊休農地がないように農地の有効利用がはかられる。

⑧ とうもろこしの増産のため若干の地方でとうもろこしふりマスが実施される。

(9) 7月4日、メイズ、いも類の輸出禁止。

(商業省令 No. 84/KP/VII/73)

(10) 7月17日、メイズ、ドルで買上げの用意。

マシュリ情報相は国内産のメイズ、カッサバをドルで買上げる用意があると声明。

(11) 7月31日、ライス・プランテーション。

経済安定会議はライスプランテーションの開発を原則的に承認し、最低単位面積を5,000~1万ヘクタールにすることを決定。

(12) 7月31日、雑穀ビマス、13万2500ヘクタール。

1973/74年のパラウィジャ・ビマス（メイズ、落花生、大豆）の実施面積を13万2500ヘクタールと決定。内訳はメイズ11万2000ヘクタール、落花生8,700ヘクタール、大豆1万1000ヘクタール。実施地域は東部ジャワ、中部ジャワ、ランボン、南スラウェシ。生産要素はメイズで1ヘクタールにつき苗25キロ、尿素200キロ、TSP75キロ、農薬1キロ。ヘクタール当たり融資額はメイズ1万1000ルピア以上、落花生1万7500ルピア以上、大豆1万2500ルピア以上。

(13) 8月14日、食糧増産金融、8200億ルピア。

ワルダナ蔵相は食糧増産のための農業金融残高は8200億ルピアに達していると述べた。

(14) 8月、地方への放出米、4万トン。

BULOG は9月の米需給を緩和するため、スマトラ、カリマンタンなどに4万0500トンの米を放出すると発表。

(15) 8月16日、ライス・プランテーション。

スタミ公共事業相はライス・プランテーションの実施は干拓地が適していると述べた。

(16) 8月18日、水田開拓費、ヘクタール600ドル。

ビジネスニュース紙の解説によれば、森林伐採によるライス・プランテーションの造成費はヘクタール当たり24万9000ルピア（約600ドル）で、500~1,000ヘクタールのプランテーションを造成するとすれば1億2450万ルピア~2億4900万ルピアに達する。しかしもし干拓地を利用すれば費用は約半分ですむ。森林の開拓地における米の収量は3年後にはヘクタール当たり1~1.25トンに達

するが、3カ年の平均収量は2毛作で年1.5トンとみられ、総収入は1トン5万ルピアとして22万5000ルピアとなる。一方費用は開拓費24万9000ルピアであるが、この他に耕作費、貯蔵費、運送費などが同額程度を要し、総費用を回収するには7年を要する。

干拓地における米作の収支計算をすると、土じょうの強い酸性のためはじめの作付ではヘクタール0.4トン程度の収量にとどまるが、5回目の収穫期には2.4トンに増大する。5回の平均収量は年1回の作付として0.8トン、したがって総収量は4トン、収入にして20万ルピアに達する。一方干拓地の水田造成費は12万4500ルピアであるから、5カ年にしてすでに収益をあげうことになる。

(17) 8月21日、米の生産高公表せず。

マシュリ情報相は1972/73年の米の生産高および輸入高を公表することは政府の米買入れに影響を与えるので公表しないと言明。

(18) 9月6日、肥料価格の高騰。

昨年トン当たり80ドルであった肥料価格は、150ドルに達しており、このためこれまでの公定価格1キロ26.6ルピアを維持しようとすれば政府の今年の財政赤字は190億ルピアに達するとみられている。

肥料の輸入高は1971/72年50万トン、1972/73年60万トンで1973/74年は70万トンが見込まれている。一方国内生産はプスリ工場10万トン、ペトロキミア工場7万5000トンである。

(19) 9月10日、西部ジャワで肥料不足。

西部ジャワ州のビマス開発局長は、西部ジャワの肥料ストックはこれまで1万2000トンしかなく、政府が約束している追加供給分1万2000トンを加えても、乾期作分の肥料しか確保できないと述べた。

(20) 9月25日、ビマスパッケジ価格の引上げ。

経済安定会議はビマス金融のヘクタール当たり価格を次のように引上げることを決定。

（単位 ルピア）

| 生産要素     | 新ビマス       |               | 通常ビマス      |               |
|----------|------------|---------------|------------|---------------|
|          | 73年<br>乾期作 | 73/74年<br>雨期作 | 73年<br>乾期作 | 73/74年<br>雨期作 |
| 1. 尿 素   | 5,320      | 8,000         | 2,660      | 4,000         |
| 2. TSP   | 1,197      | 2,000         | 920        | 1,400         |
| 3. 農 薬   | 1,400      | 1,800         | 1,400      | 1,800         |
| 4. 殺 鼠 劑 | 45         | 115           | 45         | 115           |
| 5. 新品種苗  | 1,250      | 1,875         | —          | —             |
| 6. 敷布費用  | 600        | 800           | 600        | 800           |
| 7. 追加費用  | 4,000      | 5,000         | 3,000      | 3,000         |
| 合 計      | 3,812      | 19,590        | 8,637      | 11,115        |

(2) 10月25日、東部ジャワビマス。

東部ジャワ州の農業普及局ビマス開発局は、ビマス計画の推進のために次のような指針を発表した。

① 優良品種として次のものが望ましい。

穀：PB 5, pelita I-1, Pelita I-2, IR 20, Siampat.

メイズ：ハラパン, クレティック, メトロ, プルタ, バラバラ。

落花生：ガジャ, トウバン, シャルツ21。

大豆：No. 29, リンギット, シニヨニヤ

カッサバ：ヴァレンチャ, ガディング, アンボン

② 耕作法

各2回の鋤、鍬による耕起、施肥に当ってはまず排水した後に充分に灌水し、灌排水は水が均一に流れるように交差させること。

③ 施肥

TSPは田植前、尿素は田植後を使用すること。肥料はBUUDからキロ40ルピアで購入し、その他からは購入しないこと。病虫害を防ぐため病虫害が発生する前にBUUDのキオスクで農薬を購入し、病虫害の防止が不可能な場合は村長に届出のこと。

(2) 11月、中部ジャワ、ビマス返済率。

中部ジャワのビマス融資額は73年乾期作10億4180万ルピア（融資対象15万5000人）、1972/73年雨期作29億1970万ルピア（融資対象48万5000人）であるが、10月現在返済額は乾期作で1億8790万ルピア（返済率18.1%）、雨期作で17億5620万ルピア（返済率60.2%）。

なお、中部ジャワにおいては67年来ビマス・ゴトンロヨンで2550万ルピア、ナショナル・ビマスで25億4490万ルピアの債務残高が記録されている。

| 作付期*      | 融資額<br>(100万<br>ルピア) | 未返済額<br>(100万<br>ルピア) | 未返済率<br>(%) |
|-----------|----------------------|-----------------------|-------------|
| 1967/68   | 280.8                | 19.6                  | 7.0         |
| 1968      | 233.8                | 56.6                  | 24.2        |
| 1968/69   | 479.2                | 121.9                 | 25.4        |
| 1969      | 2.3                  | —                     | —           |
| 1969/70   | 218.6                | 40.5                  | 18.5        |
| 1970      | 65.9                 | 7.0                   | 10.2        |
| 1970/71   | 2,244.8              | 132.3                 | 5.9         |
| 1971      | 555.2                | 43.9                  | 7.9         |
| 1971/72   | 1,623.1              | 148.8                 | 9.2         |
| 1972      | 625.4                | 72.3                  | 11.5        |
| 1972/73   | 2,919.7              | 1,163.5               | 39.8        |
| 1973      | 1,041.8              | 853.9                 | 81.9        |
| 合 計       | 10,290.4             | 2,660.3               | 25.8        |
| ゴトンロヨンビマス | 74.1                 | 25.6                  | 34.5        |
| 総 計       | 10,364.7             | 2,685.9               | 25.9        |

## 5. 所得税、法人税率の改定

(1) 所得税の税率改定（11月20日）

所得税の控除額および税率表が下記のとおり改定された。

① 控除額の引上げ（大蔵省令 No. KEP-1167/MK/II/11/73）

所得税法第8条第1項の控除額は次のとおり。

④ 基礎控除額 年間 90,000ルピア

⑤ 配偶者控除額 " 90,000 "

⑥ 扶養者控除額 " 40,000 "

② 所得税税率表の改定（大蔵省令 No. 1168/MK/II/11/73）

新税率表は次のとおり。

| 課税所得（ルピア） | 税額（ルピア）   | 税率 |
|-----------|-----------|----|
| 0         | 0         | 10 |
| 60,000    | 6,000     | 11 |
| 150,000   | 15,900    | 12 |
| 270,000   | 30,000    | 13 |
| 420,000   | 49,800    | 14 |
| 600,000   | 75,000    | 15 |
| 810,000   | 106,000   | 17 |
| 1,050,000 | 137,300   | 19 |
| 1,320,000 | 188,600   | 21 |
| 1,620,000 | 251,000   | 23 |
| 1,950,000 | 326,900   | 25 |
| 2,310,000 | 416,900   | 28 |
| 2,700,000 | 526,100   | 31 |
| 3,120,000 | 656,300   | 34 |
| 3,570,000 | 809,300   | 38 |
| 4,050,000 | 991,700   | 42 |
| 4,500,000 | 1,180,700 | 46 |
| 4,800,000 | 1,318,700 | 50 |

② 法人税の免税点引上げ。

法人税法第10条第2項の課税最低限度額が次のとおり改定された（大蔵省令 No. KEP-1169/MK/II/11/73）

④ 基本税率 20%

⑤ 1000万ルピアを越える部分の法人所得に対する追加税率 25%

# 主 要 統 計

- 第1表 ジャカルタ市生計費指数  
 第2表 通貨流通高  
 第3表 財政収入  
 第4表 財政支出  
 第5表 品目別輸出高  
 第6表 品目別輸入高  
 第7表 外為種類別輸入高  
 第8表 商品・食糧援助

- 第9表 國際收支  
 第10表 投資金融残高  
 第11表 内国資本投資認可額  
 第12表 地域別内国資本投資認可額  
 第13表 外国資本投資認可額  
 第14表 地域別外国資本投資認可額  
 第15表 国別外国資本投資認可額

第1表 ジャカルタ市生計費指数

(1966年9月=100)

|         | 食 料 費    |         | 住 宅 費    |         | 衣 料 費  |        | そ の 他  |        | 総 合    |         |
|---------|----------|---------|----------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|         | 指 数      | %       | 指 数      | %       | 指 数    | %      | 指 数    | %      | 指 数    | %       |
| 1966    | 81       | —       | 71       | —       | 60     | —      | 80     | —      | 76     | —       |
| 1967    | 227      | 180.75  | 254      | 275.75  | 180    | 200    | 210    | 162.50 | 206    | 171.05  |
| 1968    | 542      | 138.77  | 412      | 61.02   | 252    | 40     | 432    | 105.71 | 464    | 125.24  |
| 1969    | 559      | 3.14    | 562      | 37.41   | 358    | 42.06  | 659    | 52.55  | 545    | 17.46   |
| 1970    | 610      | 9.12    | 812      | 44.48   | 392    | 9.50   | 732    | 11.08  | 612    | 12.29   |
| 1971    | 626      | 2.62    | 870      | 7.14    | 429    | 9.44   | 770    | 5.19   | 639    | 4.41    |
| 1972 1月 | 644.38   | + 2.98  | 871.54   | - 0.84  | 435.77 | - 0.21 | 777.75 | + 0.04 | 651.53 | + 1.56  |
| 2月      | 668.33   | + 3.72  | 874.71   | + 0.36  | 435.77 | —      | 787.81 | + 1.29 | 667.37 | + 2.43  |
| 3月      | 668.56   | + 0.03  | 874.71   | —       | 435.77 | —      | 788.40 | + 0.07 | 667.61 | + 0.04  |
| 4月      | 665.31   | - 0.49  | 874.71   | —       | 435.77 | —      | 788.40 | —      | 665.76 | - 0.28  |
| 5月      | 654.81   | - 1.58  | 874.71   | —       | 435.77 | —      | 788.40 | —      | 659.75 | - 0.90  |
| 6月      | 638.98   | - 2.26  | 860.47   | - 1.63  | 435.79 | —      | 768.40 | —      | 650.24 | - 1.44  |
| 7月      | 638.86   | - 0.18  | 860.47   | —       | 410.46 | - 5.81 | 788.40 | —      | 645.40 | - 0.74  |
| 8月      | 641.53   | + 0.42  | 869.47   | + 1.05  | 412.73 | + 0.55 | 788.40 | —      | 647.96 | + 0.40  |
| 9月      | 655.80   | + 2.22  | 869.17   | + 1.58  | 412.73 | —      | 792.42 | + 0.51 | 657.87 | + 1.53  |
| 10月     | 691.00   | + 5.37  | 883.17   | + 0.96  | 434.48 | + 5.27 | 794.02 | + 0.20 | 682.52 | + 3.75  |
| 11月     | 820.97   | + 18.81 | 891.63   | —       | 434.96 | + 0.11 | 794.87 | + 0.11 | 757.11 | + 10.93 |
| 12月     | 905.08   | + 10.42 | 891.63   | —       | 435.44 | + 0.11 | 805.11 | + 1.29 | 807.24 | + 6.62  |
| 1973 1月 | 881.77   | - 2.58  | 891.63   | —       | 435.51 | + 0.02 | 805.11 | —      | 793.92 | - 1.65  |
| 2月      | 881.29   | - 0.05  | 891.63   | —       | 445.46 | + 2.28 | 810.73 | + 0.70 | 796.36 | + 0.31  |
| 3月      | 890.22   | + 1.01  | 903.40   | + 1.32  | 467.26 | + 4.89 | 813.07 | + 0.29 | 806.38 | + 1.26  |
| 4月      | 905.43   | + 1.71  | 1,006.90 | + 11.46 | 476.81 | + 2.04 | 841.22 | + 3.40 | 829.48 | + 2.86  |
| 5月      | 894.14   | - 1.25  | 971.45   | - 3.52  | 476.81 | —      | 881.01 | + 4.73 | 828.03 | - 0.81  |
| 6月      | 967.07   | + 8.38  | 961.96   | - 0.98  | 482.18 | + 1.13 | 882.60 | + 0.18 | 871.39 | + 5.21  |
| 7月      | 1,028.26 | + 6.11  | 1,016.07 | + 5.62  | 505.89 | + 4.92 | 904.78 | + 2.51 | 917.30 | + 5.21  |
| 8月      | 1,022.06 | - 0.60  | 1,024.54 | + 0.83  | 507.04 | + 0.23 | 911.33 | + 0.72 | 915.80 | - 0.16  |
| 9月      | 1,047.75 | + 2.51  | 1,079.93 | + 5.41  | 541.70 | + 6.84 | 953.50 | + 2.65 | 944.83 | + 3.17  |
| 10月     | 1,087.48 | + 3.79  | 1,056.19 | - 2.20  | 565.20 | + 4.34 | 941.34 | + 0.62 | 970.85 | + 2.75  |
| 11月     |          |         |          |         |        |        |        |        |        |         |
| 12月     |          |         |          |         |        |        |        |        |        |         |

(出所) 中央統計局。

第2表 通貨流通高

(単位 100万ルピア)

|                            | 1970    | 1971    |         |         |         | 1972    |         |         |         |         |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                            |         | I       | II      | III     | VI      | I       | II      | 7月      | 8月      | 9月      |
| 現 金 通 貨                    | 152,786 | 166,787 | 178,427 | 182,285 | 195,485 | 208,417 | 217,836 | 227,021 | 243,117 | 243,137 |
| 預 金 通 貨                    | 88,267  | 103,380 | 113,026 | 121,703 | 117,063 | 142,705 | 159,790 | 165,679 | 176,560 | 181,210 |
| 合 計                        | 241,053 | 270,167 | 291,453 | 303,988 | 312,547 | 351,122 | 377,626 | 392,700 | 410,677 | 424,347 |
| 月 間 増 減 率(%) <sup>1)</sup> | 2.6     | 4.0     | 2.6     | 1.4     | 0.9     | 4.1     | 2.5     | 4.0     | 4.6     | 3.3     |
| 実質通貨流通高 <sup>2)</sup>      | 38,503  | 40,795  | 46,584  | 49,163  | 48,721  | 52,593  | 58,074  | 60,845  | 63,380  | 64,502  |
| 実質通貨指數 <sup>3)</sup>       | 256     | 271     | 309     | 327     | 324     | 349     | 386     | 404     | 421     | 428     |

|                            | 1972    |         |         | 1973    |         |         |         |         |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                            | 10月     | 11月     | 12月     | 1月      | 2月      | 3月      | 4年      | 5月      |
| 現 金 通 貨                    | 264,138 | 257,897 | 269,013 | 264,042 | 269,696 | 291,347 | 296,274 | 310,521 |
| 預 金 通 貨                    | 198,023 | 191,262 | 201,810 | 211,512 | 215,684 | 252,058 | 265,866 | 267,918 |
| 合 計                        | 462,161 | 449,159 | 470,823 | 475,554 | 485,380 | 543,405 | 562,140 | 578,439 |
| 月 間 増 減 率(%) <sup>1)</sup> | 8.9     | -2.8    | 4.8     | 1.0     | 2.1     | 12.0    | 3.4     | 2.9     |
| 実質通貨流通高 <sup>2)</sup>      | 67,712  | 59,325  | 58,325  | 59,899  | 60,949  | 67,387  | 67,769  | 69,856  |
| 実質通貨指數 <sup>3)</sup>       | 450     | 394     | 387     | 398     | 405     | 448     | 450     | 464     |

(注) 1) 年間、四半期の増減率は当該年および四半期における各月の平均値。

2) 1966年9月を基準とする。

3) 1966年9月=100

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1973年8月号。

第3表 財政収入

(単位 100万ルピア)

|             | 1969/70年 |         | 1970/71年 |         | 1971/72年 |         | 1972/73年 |         |
|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
|             | 予 算      | 実 績     | 予 算      | 実 績     | 予 算      | 実 績     | 予 算      | 実 績     |
| 1. 経常収入     | 228,000  | 243,704 | 320,583  | 344,603 | 415,960  | 428,021 | 573,600  | 590,608 |
| a. 直接税      | 91,200   | 91,468  | 117,120  | 121,668 | 144,000  | 180,980 | 297,300  | 302,229 |
| 所得税         | 15,500   | 12,060  | 13,250   | 13,375  | 15,700   | 17,394  | 12,400   | 23,722  |
| 法人税         | 15,000   | 15,640  | 21,250   | 20,683  | 21,600   | 52,405  | 29,500   | 198,885 |
| 外国石油法人税     | 48,700   | 48,332  | 61,470   | 68,818  | 87,200   | 112,497 | 206,400  | 30,195  |
| M P O       | 11,500   | 15,268  | 20,900   | 18,591  | 19,100   | 24,610  | 26,000   | 15,200  |
| その他の        | 500      | 168     | 250      | 201     | 400      | 1,083   | 14,000   | 3,629   |
| b. 間接税      | 134,300  | 149,069 | 200,810  | 209,823 | 267,700  | 219,538 | 267,500  | 253,770 |
| 販売税         | 12,000   | 15,099  | 19,000   | 18,285  | 20,700   | 24,010  | 26,500   | 34,491  |
| 輸入販売税       | 10,000   | 15,865  | 19,500   | 22,097  | 29,600   | 22,402  | 29,600   | 27,801  |
| 消費税         | 28,200   | 32,090  | 39,460   | 38,879  | 45,600   | 40,391  | 45,800   | 47,279  |
| 輸入関税        | 60,000   | 57,671  | 78,000   | 70,697  | 98,600   | 69,417  | 93,900   | 73,223  |
| 輸出税(中央政府)   | 7,000    | 7,447   | 7,000    | 25,032  | 28,700   | 28,101  | 30,900   | 32,739  |
| 石油収入        | 14,100   | 17,460  | 33,600   | 30,417  | 39,100   | 22,213  | 34,800   | 31,563  |
| その他の        | 3,000    | 3,437   | 4,250    | 4,416   | 5,400    | 7,004   | 6,000    | 6,674   |
| c. 非税収入     | 2,500    | 3,167   | 2,653    | 13,112  | 4,260    | 27,494  | 8,800    | 34,609  |
| 2. 開発収入     | 99,418   | 91,053  | 124,316  | 120,531 | 169,250  | 131,102 | 178,000  | 157,800 |
| a. 外国援助     | 63,184   | 65,761  | 78,676   | 78,951  | 103,100  | 90,527  | 95,000   | 95,500  |
| b. プロジェクト援助 | 36,234   | 25,297  | 45,640   | 41,580  | 66,150   | 40,575  | 83,000   | 62,300  |
| 3. 合計       | 327,418  | 334,762 | 444,899  | 465,134 | 585,210  | 559,123 | 751,600  | 748,408 |

(出所) 前掲書。

第4表 財政支出

(単位 100万ルピア)

|          | 1966   | 1967   | 1968    | 1969<br>1 | 1969/1970 | 1970/1971 | 1971/1972 | 1972/1973 |
|----------|--------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常支出     | 25,695 | 70,023 | 149,746 | 45,924    | 216,544   | 288,177   | 349,095   | 438,100   |
| a. 人件費   | 14,274 | 31,626 | 78,348  | 25,044    | 103,840   | 131,437   | 163,340   | 200,379   |
| 米の配給     | 7,554  | 12,606 | 31,182  | 8,390     | 28,852    | 33,550    | 31,178    | 31,302    |
| 給与その他    | 6,249  | 18,382 | 25,816  | 11,944    | 56,432    | 70,596    | 100,412   | 131,636   |
| 食費       | 131    | —      | 9,422   | 2,848     | 10,730    | 11,699    | 13,177    | 14,562    |
| その他人件費   | 340    | 638    | 4,364   | 862       | 3,758     | 10,809    | 14,058    | 17,245    |
| 海外人件費    |        |        | 2,564   | 1,000     | 4,068     | 4,783     | 4,515     | 5,634     |
| b. 物件費   | 7,808  | 20,349 | 29,054  | 11,329    | 50,295    | 62,567    | 67,125    | 95,421    |
| 国内物件費    | 5,454  | 16,155 | 22,724  | 8,195     | 42,402    | 56,285    | 59,725    | 83,448    |
| 海外物件費    | 2,354  | 4,194  | 6,330   | 3,134     | 7,893     | 6,282     | 7,400     | 11,973    |
| c. 補助金   | 1,880  | 8,881  | 25,540  | 7,957     | 44,121    | 56,166    | 66,800    | 83,900    |
| イリアン・ジャヤ | 1,821  | 1,331  | 4,578   | 1,714     | 8,927     | 10,068    | 10,600    | 10,600    |
| その他自治体   | 59     | 7,550  | 20,962  | 6,243     | 35,194    | 46,098    | 56,200    | 73,300    |
| d. 債務返済  | 454    | 3,721  | 9,978   | 1,594     | 14,436    | 25,600    | 46,600    | 53,400    |
| 国内債務     | 92     | 1,248  | 1,911   | 394       | 1,740     | 2,000     | 5,600     | 7,400     |
| 海外債務     | 362    | 2,473  | 8,067   | 1,200     | 12,696    | 23,600    | 41,000    | 46,000    |
| e. その他支出 | 1,279  | 5,446  | 6,826   | —         | 3,852     | 12,407    | 5,230     | 5,000     |
| 過年度支出    | —      | 4,484  | 2,626   | —         | 1,090     | 1,449     | 500       | 5,000     |
| 総選挙      | —      | —      | —       | —         | 1,000     | 10,958    | 4,730     | —         |
| その他の     | 1,279  | 962    | 4,200   | —         | 1,762     | —         | —         | —         |
| 開発支出     | 3,738  | 17,532 | 35,537  | 12,719    | 118,127   | 169,752   | 195,900   | 298,224   |
| 各省支出     | 3,218  | 15,189 | 28,943  | 9,219     | 75,474    | 78,469    | 97,560    | 144,043   |
| 国防省支出    |        |        |         |           | 4,264     | 4,500     | 5,000     | 6,000     |
| 地方開発     | 520    | 2,137  | —       | 2,000     | 5,510     | 32,681    | 37,247    | 57,800    |
| 農村開発     | —      | —      | —       |           | 2,600     | 5,590     | 5,250     | 5,700     |
| 県補助金     | —      | —      | —       |           | —         | 5,645     | 8,823     | 12,800    |
| イリアン・ジャヤ | —      | —      | —       | 2,000     | 2,910     | 782       | 2,374     | 3,300     |
| 州補助金     | —      | —      | —       |           | —         | 20,664    | 20,800    | 20,800    |
| IPEDA    | 520    | 2,137  | —       |           | —         | —         | —         | 15,200    |
| その他支出    | —      | 206    | 6,594   | 1,500     | 7,582     | 12,522    | 11,093    | 28,081    |
| 証券投資     | —      | —      | —       | —         | —         | 1,000     | 7,046     | 22,543    |
| ビマス      | —      | —      | —       | —         | —         | 9,576     | 1,000     | —         |
| その他      | —      | 206    | 6,594   | 1,500     | 7,582     | 1,946     | 3,047     | 5,538     |
| プロジェクト援助 | —      | —      | —       | —         | 25,297    | 41,580    | 45,000    | 62,300    |
| 合計       | 29,433 | 87,555 | 185,283 | 58,643    | 334,671   | 457,929   | 544,995   | 736,324   |

(出所) 前掲書。

第5表 品目別輸出高

(単位 100万ドル)

|      | 1965   | 1966   | 1967   | 1968   | 1969   | 1970     | 1971     | 1972   |       |        |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|--------|-------|--------|--------|
|      |        |        |        |        |        |          |          | 1月     | 2月    | 3月     | 4月     |
| ゴム   | 221.97 | 223.28 | 168.59 | 176.55 | 225.82 | 253.38   | 221.90   | 11.69  | 14.64 | 16.04  | 13.57  |
| コブラ  | 17.99  | 20.43  | 13.61  | 35.22  | 18.50  | 30.31    | 12.45    | 1.79   | 0.06  | 0.03   | 0.04   |
| 茶    | 16.87  | 71.19  | 9.61   | 17.36  | 8.98   | 18.30    | 28.88    | 2.18   | 2.27  | 3.00   | 3.11   |
| コーヒー | 31.64  | 32.65  | 43.81  | 44.36  | 59.76  | 69.17    | 55.30    | 0.22   | 0.39  | 13.22  | 1.99   |
| たばこ  | 18.72  | 23.89  | 14.66  | 13.98  | 5.29   | 4.17     | 15.21    | 3.08   | 1.38  | 2.39   | 5.42   |
| パーム核 | 4.18   | 3.79   | 3.98   | 4.56   | 4.56   | 5.53     | 5.14     | 0.43   | 0.42  | 0.37   | 0.32   |
| パーム油 | 27.30  | 33.40  | 23.56  | 19.52  | 23.98  | 35.06    | 44.68    | 2.92   | 3.13  | 3.49   | 2.90   |
| 胡椒   | 8.99   | 13.44  | 18.16  | 13.15  | 10.74  | 3.17     | 25.81    | 2.18   | 0.57  | 2.15   | 0.83   |
| タピオカ | 0.01   | 0.01   | 0.02   | 0.01   | 0.01   | 0.01     | 0.02     | —      | —     | —      | —      |
| 硬質繊維 | 0.44   | 0.60   | 0.79   | 0.16   | 0.13   | 0.15     | 0.20     | —      | —     | —      | —      |
| カポック | 0.38   | 0.56   | 0.39   | 0.38   | 0.16   | 0.18     | 0.49     | 0.03   | —     | 0.02   | —      |
| キナ樹皮 | 0.15   | 0.52   | 0.72   | 0.36   | 0.34   | 0.23     | 0.16     | —      | —     | —      | —      |
| キニーネ | 0.72   | 1.37   | 0.02   | 0.81   | 0.42   | 2.80     | 1.34     | 0.15   | 0.11  | 0.04   | 0.10   |
| 石油   | 175.24 | 144.62 | 192.36 | 258.61 | 333.03 | 408.47   | 441.37   | 56.93  | 10.55 | —      | 67.13  |
| 石油製品 | 96.70  | 58.81  | 47.24  | 38.87  | 49.86  | 37.85    | 36.56    |        |       | 70.83  | 4.96   |
| 亜鉛鉱  | 37.92  | 30.65  | 48.80  | 26.52  | 24.89  | 96.58    | 28.45    | —      | —     | —      | —      |
| 鉛    | 2.02   | 1.40   | 2.52   | 11.87  | 15.68  | 9.49     | 23.44    | —      | —     | —      | —      |
| その他  | 46.43  | 72.04  | 67.60  | 68.37  | 71.50  | 185.72   | 292.19   | 24.01  | 26.17 | 22.95  | 22.99  |
| 合計   | 707.67 | 678.65 | 665.44 | 730.66 | 853.65 | 1,160.57 | 1,233.59 | 105.61 | 59.71 | 134.53 | 123.36 |

|      | 1972  |        |        |        |        |        |        |        | 1973   |        |        |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|      | 5月    | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
| ゴム   | 15.54 | 15.23  | 15.56  | 16.14  | 13.98  | 17.12  | 15.54  | 15.11  | 20.03  | 16.45  | 23.80  |
| コブラ  | 0.01  | 0.01   | 0.82   | 0.54   | 0.57   | 0.07   | 0.06   | 0.31   | 0.75   | 0.88   | 0.98   |
| 茶    | 2.69  | 3.11   | 2.94   | 2.71   | 2.04   | 2.20   | 1.71   | 1.82   | 2.33   | 2.03   | 2.31   |
| コーヒー | 5.97  | 9.02   | 3.85   | 11.64  | 11.03  | 4.02   | 6.71   | 6.19   | 6.26   | 9.70   | 6.39   |
| たばこ  | 3.94  | 4.67   | 3.88   | 3.04   | 0.61   | 0.30   | 0.14   | 0.37   | 1.69   | 4.27   | 5.71   |
| パーム核 | 0.11  | 0.29   | 0.26   | 0.24   | 0.35   | 0.39   | 0.26   | 0.27   | 0.39   | 0.27   | 0.56   |
| パーム油 | 2.94  | 1.62   | 2.94   | 3.83   | 3.76   | 5.19   | 3.30   | 4.51   | 3.55   | 3.47   | 2.33   |
| 胡椒   | 1.49  | 2.41   | 0.29   | 2.79   | 3.87   | 1.53   | 1.72   | 0.66   | 1.35   | 1.54   | 1.39   |
| タピオカ | —     | —      | —      | 0.01   | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      |
| 硬質繊維 | —     | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      |
| カポック | —     | 0.02   | —      | 0.07   | —      | —      | —      | 0.08   | —      | —      | 0.01   |
| キナ樹皮 | 0.02  | 0.02   | —      | —      | —      | —      | —      | —      | 0.01   | 0.01   | 0.03   |
| キニーネ | 0.02  | 0.48   | 0.29   | 0.56   | 0.36   | 0.55   | 0.47   | 0.58   | 0.35   | 0.44   | 0.09   |
| 石油   | 8.25  | 45.10  | 6.46   | 89.61  | 70.46  | 83.75  | 73.74  | 74.15  | 80.17  | 8.34   | 81.10  |
| 石油製品 | 3.76  | 7.78   | 3.18   | 4.96   | 6.75   | 8.68   | 6.14   | 6.46   | 12.55  | 9.85   | 10.31  |
| 亜鉛鉱  | —     | —      | —      | 3.66   | 3.33   | 2.02   | 2.18   | 0.86   | 2.09   | 1.28   | 2.02   |
| 鉛    | 0.57  | —      | —      | 4.03   | 3.38   | 1.60   | 4.06   | 2.96   | 6.65   | 4.25   | 4.44   |
| その他  | 24.97 | 25.14  | 77.66  | 33.82  | 38.39  | 41.34  | 41.09  | 45.81  | 43.87  | 37.62  | 49.56  |
| 合計   | 70.28 | 114.90 | 118.13 | 177.65 | 158.88 | 168.76 | 157.12 | 160.14 | 182.04 | 100.40 | 191.03 |

(注) ドル換算率 1965年 US\$1=Rp 45  
1966~67年 US\$1=Rp 10

(出所) 前掲書。

第6表 品目別輸入高

(単位 100万ドル)

|             | 1965  | 1966  | 1967  | 1968  | 1969  | 1970    | 1971    | 1972    | 1971  |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|
|             |       |       |       |       |       |         |         |         | I     | II    |
| 原 材 料       | 242.7 | 180.3 | 238.7 | 251.8 | 320.8 | 376.5   | 454.3   | 575.5   | 120.7 | 103.8 |
| 化 学 製 品     | 8.6   | 7.2   | 19.6  | 19.9  | 38.1  | 38.3    | 41.0    | 54.4    | 9.9   | 9.2   |
| 肥 料         | 17.2  | 11.5  | 20.3  | 31.3  | 30.6  | 18.8    | 28.2    | 43.6    | 5.3   | 8.2   |
| 染 料         | 8.3   | 5.8   | 7.3   | 7.2   | 9.9   | 14.4    | 17.6    | 23.9    | 4.6   | 4.1   |
| 包 装 紙       | —     | —     | 0.5   | 0.4   | 0.6   | 0.6     | 0.2     | 0.1     | 0.1   | 0.1   |
| 印 刷 用 紙     | 11.4  | 7.3   | 10.3  | 13.3  | 13.2  | 20.3    | 22.6    | 15.2    | 8.0   | 6.6   |
| 原 織 糸       | 10.3  | 4.5   | 7.5   | 9.6   | 12.6  | 10.0    | 15.0    | 18.0    | 3.9   | 1.5   |
| 織 繩 製 品     | 48.4  | 28.0  | 14.1  | 25.0  | 53.4  | 57.1    | 51.0    | 95.4    | 10.6  | 10.8  |
| セ メ ン ト     | 25.7  | 26.5  | 40.5  | 26.2  | 16.0  | 10.1    | 7.7     | 4.9     | 2.3   | 1.3   |
| コンクリート鉄材    | 7.4   | 5.5   | 1.0   | 3.0   | 8.2   | 12.1    | 14.4    | 17.2    | 5.4   | 3.9   |
| 棒 鋼         | 4.9   | 5.0   | 2.1   | 3.4   | 6.5   | 11.1    | 15.2    | 18.2    | 6.2   | 3.5   |
| 鉄 板         | 10.2  | 6.9   | 12.3  | 15.6  | 16.9  | 24.1    | 30.1    | 36.6    | 9.8   | 7.5   |
| 錫 板         | 0.8   | 1.1   | 1.2   | 2.5   | 3.4   | 4.6     | 5.1     | 6.7     | 1.5   | 1.6   |
| 包 装 袋       | 2.3   | —     | 7.8   | 4.9   | 3.8   | 3.2     | 2.5     | 5.6     | 0.4   | 0.8   |
| そ の 他       | 79.6  | 67.3  | 88.8  | 83.2  | 96.8  | 139.1   | 186.8   | 216.1   | 49.0  | 41.3  |
| 資 本 財       | 221.0 | 121.6 | 179.0 | 197.5 | 238.9 | 375.5   | 498.4   | 650.3   | 122.4 | 116.4 |
| 鉄 パ イ プ     | 6.4   | 5.4   | 6.3   | 10.4  | 15.5  | 22.0    | 25.0    | 33.8    | 9.1   | 5.3   |
| 機 械 類       | 38.1  | 27.5  | 34.8  | 48.3  | 59.3  | 112.8   | 155.8   | 217.3   | 32.1  | 31.4  |
| モーター(内燃機)   | 21.8  | 11.7  | 13.1  | 20.2  | 20.8  | 32.3    | 38.0    | 7.4     | 10.1  | 10.0  |
| 電 機 モ ー タ 一 | 7.2   | 2.1   | 3.0   | 5.6   | 4.6   | 7.2     | 8.5     | 15.0    | 2.7   | 1.5   |
| 自 動 車       | 42.3  | 26.9  | 16.3  | 21.0  | 30.6  | 47.5    | 79.5    | 73.5    | 22.0  | 21.7  |
| 鉄 道 施 設     | 13.2  | 3.2   | 29.8  | 0.2   | 0.2   | 3.9     | 4.9     | 3.6     | 2.4   | 1.9   |
| そ の 他       | 92.0  | 44.8  | 75.7  | 91.8  | 107.9 | 149.8   | 186.7   | 299.7   | 44.0  | 44.6  |
| 消 費 財       | 230.9 | 224.7 | 231.5 | 266.5 | 221.0 | 249.5   | 221.2   | 232.2   | 72.6  | 47.8  |
| 米           | 132.8 | 58.0  | 14.2  | 96.4  | 45.1  | 52.2    | 8.8     | 44.1    | 6.2   | 1.4   |
| 小 麦 粉       | 3.9   | 5.0   | 16.9  | 38.4  | 32.1  | 33.1    | 16.0    | 1.8     | 6.1   | 5.1   |
| 乳 製 品       | 1.7   | 2.6   | 5.4   | 6.3   | 8.2   | 10.4    | 11.5    | 13.4    | 3.7   | 2.3   |
| 薬 品         | 4.1   | 7.0   | 8.6   | 10.7  | 12.1  | 14.5    | 13.4    | 13.8    | 3.4   | 2.8   |
| 織 布         | 19.6  | 40.4  | 42.0  | 17.8  | 15.5  | 8.9     | 33.6    | 20.8    | 6.1   | 5.3   |
| 下 着         | 9.5   | 4.3   | 2.8   | 1.1   | 1.2   | 1.8     | 2.0     | 2.0     | 0.3   | 0.4   |
| 自 車         | 2.4   | 1.9   | 6.0   | 10.6  | 10.3  | 13.3    | 11.8    | 7.2     | 2.8   | 3.4   |
| そ の 他       | 56.9  | 105.5 | 135.6 | 85.2  | 96.4  | 115.3   | 124.1   | 129.1   | 44.0  | 27.1  |
| 合 計         | 694.6 | 526.6 | 649.2 | 715.8 | 780.7 | 1,001.5 | 1,173.9 | 1,458.0 | 315.7 | 268.0 |

(出所) 前掲書。

|             | 1971  |       | 1972  |       |       |       | 1971  |      |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
|             | III   | IV    | I     | II    | III   | IV    | 10月   | 11月  | 12月   |
| 原 材 料       | 118.7 | 111.1 | 110.4 | 152.5 | 149.7 | 162.9 | 38.5  | 30.3 | 42.3  |
| 化 学 製 品     | 11.5  | 10.4  | 9.9   | 12.7  | 15.9  | 15.9  | 3.2   | 2.8  | 4.4   |
| 肥 料         | 5.3   | 9.4   | 8.6   | 9.9   | 12.7  | 12.4  | 1.9   | 2.4  | 5.1   |
| 染 料         | 4.2   | 4.7   | 4.7   | 6.3   | 7.6   | 5.3   | 1.8   | 1.3  | 1.6   |
| 包 装 紙       | —     | —     | 0.1   | —     | 0.1   | —     | —     | —    | —     |
| 印 刷 用 紙     | 4.7   | 3.3   | 2.8   | 3.9   | 3.5   | 5.0   | 1.3   | 1.2  | 0.8   |
| 原 綿         | 7.0   | 2.6   | 2.5   | 6.9   | 3.4   | 5.2   | 0.4   | 0.1  | 2.1   |
| 織 糸         | 16.8  | 12.8  | 14.1  | 37.5  | 22.8  | 21.0  | 4.4   | 3.8  | 4.6   |
| 綿 製 品       | 2.0   | 2.1   | 1.7   | 1.0   | 1.4   | 0.8   | 1.0   | 0.5  | 0.6   |
| セ メ ン ト     | 5.9   | 3.9   | 4.0   | 5.2   | 4.6   | 5.7   | 1.3   | 1.4  | 1.2   |
| コンクリート鉄材    | 2.4   | 2.7   | 8.1   | 2.8   | 2.0   | 4.3   | 0.6   | 0.8  | 1.3   |
| 棒 鉄 鋼       | 2.7   | 2.8   | 3.6   | 3.0   | 4.8   | 6.8   | 1.0   | 1.0  | 0.8   |
| 錫 鉄 板       | 7.4   | 5.4   | 5.8   | 8.0   | 10.5  | 12.3  | 1.6   | 1.9  | 1.9   |
| 包 装 板       | 1.0   | 1.0   | 1.7   | 1.4   | 1.9   | 1.7   | 0.3   | 0.3  | 0.4   |
| 包 装 袋       | 0.6   | 0.7   | 0.4   | 2.0   | 2.0   | 1.2   | 0.3   | 0.2  | 0.2   |
| そ の 他       | 47.2  | 49.3  | 42.5  | 51.8  | 56.6  | 65.2  | 19.4  | 12.6 | 17.3  |
| 資 本 財       | 125.8 | 133.8 | 125.0 | 152.7 | 223.7 | 148.9 | 46.4  | 36.4 | 51.0  |
| 鉄 パ イ プ     | 5.2   | 5.4   | 7.6   | 4.8   | 8.0   | 13.4  | 1.7   | 1.0  | 2.7   |
| 機 械 類       | 46.2  | 46.1  | 41.1  | 58.0  | 65.0  | 53.2  | 17.2  | 12.1 | 16.8  |
| モーター(内燃機)   | 9.2   | 8.7   | 1.8   | 1.6   | 2.1   | 1.9   | 2.5   | 3.2  | 3.0   |
| 電 機 モ ー タ ー | 1.7   | 2.6   | 2.6   | 3.8   | 4.1   | 4.5   | 0.9   | 0.5  | 1.2   |
| 自 動 車       | 14.6  | 21.2  | 17.8  | 18.6  | 20.7  | 16.4  | 8.5   | 6.7  | 6.0   |
| 鉄 道 施 設     | 0.4   | 0.2   | 1.0   | 0.6   | 0.6   | 1.4   | 0.1   | —    | 0.1   |
| そ の 他       | 48.5  | 49.6  | 53.1  | 65.3  | 123.2 | 58.1  | 15.5  | 12.9 | 21.2  |
| 消 費 財       | 50.6  | 50.2  | 37.8  | 45.3  | 64.6  | 84.5  | 16.6  | 18.6 | 15.0  |
| 米           | 0.7   | 0.5   | 0.9   | 2.5   | 4.8   | 35.9  | 0.3   | 0.1  | 0.1   |
| 小 乳 菓 製 品   | 3.6   | 1.2   | 1.2   | 0.4   | 0.1   | 0.1   | 0.7   | 0.2  | 0.3   |
| 菜 織 布       | 2.5   | 3.0   | 1.9   | 3.2   | 5.6   | 2.7   | 0.7   | 0.6  | 1.7   |
| 下 転 車       | 3.8   | 3.4   | 3.6   | 3.4   | 3.2   | 3.6   | 1.0   | 1.0  | 1.4   |
| 自 転 車       | 10.8  | 11.4  | 4.7   | 3.5   | 7.3   | 5.3   | 4.6   | 4.0  | 2.8   |
| そ の 他       | 0.5   | 0.8   | 0.3   | 0.6   | 0.6   | 0.5   | 0.4   | 0.2  | 0.2   |
| 合 計         | 25.3  | 27.7  | 24.1  | 30.2  | 40.7  | 34.1  | 8.1   | 11.8 | 7.8   |
|             | 295.1 | 295.1 | 273.2 | 350.5 | 438.0 | 396.3 | 101.5 | 85.3 | 108.3 |

|             | 1972 |      |      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |
|-------------|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             | 1月   | 2月   | 3月   | 4月    | 5月   | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
| 原 材 料       | 34.2 | 35.4 | 40.8 | 59.6  | 41.1 | 51.8  | 36.4  | 54.1  | 59.2  | 57.0  | 53.3  | 52.6  |
| 化 学 製 品     | 3.6  | 3.6  | 2.7  | 3.4   | 4.5  | 4.8   | 4.0   | 5.8   | 6.1   | 4.5   | 5.5   | 5.9   |
| 肥 料         | 1.9  | 4.2  | 2.5  | 4.0   | 2.1  | 3.8   | 1.7   | 8.4   | 2.6   | 0.7   | 5.9   | 5.8   |
| 染 料         | 1.6  | 1.7  | 1.4  | 1.5   | 1.9  | 2.9   | 1.8   | 3.2   | 2.6   | 2.2   | 2.1   | 1.0   |
| 包 装 紙       | —    | —    | —    | 0.1   | —    | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 0.1   |
| 印 刷 用 紙     | 1.2  | 0.7  | 0.9  | 1.5   | 0.9  | 1.5   | 1.2   | 1.2   | 1.1   | 2.5   | 0.9   | 1.6   |
| 原 織 糸       | 1.2  | 0.6  | 0.7  | 3.9   | 1.4  | 1.6   | 0.2   | —     | 3.2   | 3.0   | 1.6   | 0.6   |
| 織 維 製 品     | 4.6  | 4.8  | 4.7  | 24.0  | 6.5  | 7.0   | 5.8   | 7.8   | 9.2   | 7.7   | 6.6   | 6.7   |
| セ メ ン ト     | 0.8  | 0.2  | 0.7  | 0.2   | 0.6  | 0.2   | 0.2   | 0.6   | 0.6   | 0.2   | 0.2   | 0.4   |
| コンクリート鉄材    | 1.2  | 1.6  | 1.2  | 1.2   | 2.0  | 2.0   | 1.3   | 1.6   | 1.7   | 1.8   | 1.7   | 2.2   |
| 棒 鉄         | 1.4  | 0.6  | 6.1  | 0.9   | 0.8  | 1.1   | 0.5   | 0.4   | 1.1   | 1.4   | 1.4   | 1.5   |
| 板 鋼         | 1.0  | 1.4  | 1.2  | 0.8   | 1.0  | 1.2   | 1.7   | 1.4   | 1.7   | 2.9   | 2.1   | 1.8   |
| 錫 板         | 2.4  | 1.7  | 1.7  | 3.2   | 1.9  | 2.9   | 2.8   | 2.9   | 4.8   | 4.9   | 3.6   | 3.8   |
| 包 装 袋       | 0.3  | 0.6  | 0.8  | 0.3   | 0.6  | 0.5   | 0.6   | 0.6   | 0.7   | 0.5   | 0.6   | 0.6   |
| そ の 他       | 0.1  | 0.2  | 0.1  | 0.5   | 0.4  | 1.1   | 0.4   | 0.2   | 1.4   | 0.4   | 0.2   | 0.6   |
| 資 本 財       | 12.9 | 13.5 | 16.1 | 14.1  | 16.5 | 21.2  | 14.2  | 20.0  | 22.4  | 24.3  | 20.9  | 20.0  |
| 鉄 パ イ プ     | 38.7 | 47.3 | 39.0 | 37.4  | 41.8 | 73.5  | 122.8 | 49.7  | 51.2  | 36.6  | 49.6  | 62.7  |
| 機 械 類       | 2.2  | 3.5  | 1.9  | 1.1   | 0.5  | 3.2   | 3.5   | 2.7   | 1.8   | 4.4   | 4.2   | 4.8   |
| モーター(内燃機)   | 12.6 | 14.6 | 13.9 | 12.5  | 19.1 | 26.4  | 27.2  | 20.3  | 17.5  | 8.2   | 21.3  | 23.7  |
| 電 機 モ ー タ ー | 0.7  | 0.5  | 0.6  | 0.1   | 0.7  | 0.8   | 0.5   | 0.6   | 1.0   | 0.5   | 0.7   | 0.7   |
| 自 動 車       | 1.0  | 0.9  | 0.7  | 1.7   | 1.0  | 1.1   | 1.0   | 0.8   | 2.3   | 0.5   | 1.5   | 2.5   |
| 自 動 車       | 6.9  | 5.8  | 5.1  | 5.1   | 4.2  | 9.3   | 7.6   | 6.6   | 6.5   | 6.3   | 4.0   | 6.1   |
| 鐵 道 施 設     | 6.9  | 5.8  | 5.1  | 5.1   | 4.2  | 9.3   | 7.6   | 6.6   | 6.5   | 6.3   | 4.0   | 6.1   |
| そ の 他       | 0.3  | 0.4  | 0.3  | 0.1   | 0.2  | 0.3   | 0.2   | 0.2   | 0.2   | 0.1   | 0.1   | 1.2   |
| 消 費 財       | 15.0 | 21.6 | 16.5 | 16.8  | 16.1 | 32.4  | 82.8  | 18.5  | 21.9  | 16.6  | 17.8  | 23.7  |
| 米           | 11.0 | 13.4 | 13.4 | 13.2  | 15.6 | 16.5  | 16.3  | 22.6  | 25.7  | 21.2  | 23.6  | 39.7  |
| 小 麦 粉       | 0.4  | 0.5  | —    | 0.4   | 0.6  | 1.5   | 2.2   | 1.0   | 1.6   | 7.0   | 9.9   | 19.0  |
| 乳 製 品       | 0.7  | 0.1  | 0.4  | 0.4   | —    | —     | —     | —     | 0.1   | —     | 0.1   | —     |
| 葉 織 品       | 0.7  | 0.4  | 0.8  | 1.1   | 1.0  | 1.1   | 2.2   | 2.2   | 1.2   | 0.4   | 0.6   | 1.7   |
| 布           | 1.1  | 1.2  | 1.3  | 1.1   | 1.1  | 1.2   | 0.9   | 1.1   | 1.2   | 1.3   | 1.1   | 1.2   |
| 下 着         | 1.5  | 1.5  | 1.7  | 0.9   | 1.1  | 1.5   | 1.8   | 2.6   | 2.9   | 2.0   | 1.3   | 2.0   |
| 自 転 車       | 0.1  | 0.1  | 0.1  | 0.2   | 0.2  | 0.2   | 0.1   | 0.2   | 0.3   | 0.1   | 0.2   | 0.2   |
| そ の 他       | 0.4  | 0.3  | 0.4  | 0.4   | 0.6  | 0.5   | 0.5   | 0.7   | 1.1   | 0.6   | 0.5   | 1.2   |
| 合 計         | 6.1  | 9.3  | 8.7  | 8.7   | 11.0 | 10.5  | 8.6   | 14.8  | 17.3  | 9.8   | 9.9   | 14.4  |
|             | 83.9 | 96.0 | 93.3 | 110.2 | 98.5 | 141.8 | 175.5 | 126.4 | 136.1 | 114.8 | 126.5 | 155.0 |

第7表 外為種類別輸入高

(単位 100万ドル)

|               | 1967  | 1968  | 1969  | 1970    | 1971    | 1972    | 1970  |       |       | 1971  |       |
|---------------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
|               |       |       |       |         |         |         |       |       |       | II    |       |
|               |       |       |       |         |         |         | II    | III   | IV    | I     | II    |
| 外 国 援 助       | 177.8 | 247.2 | 273.7 | 371.1   | 361.5   | 456.7   | 78.9  | 116.3 | 80.9  | 73.3  | 79.9  |
| 1. D K        | 177.8 | 247.2 | 211.2 | 275.0   | 262.0   | 311.1   | 69.1  | 77.1  | 56.5  | 49.4  | 65.8  |
| 2. 食 糧 援 助    | —     | —     | 28.0  | 44.6    | 31.0    | 29.5    | 2.9   | 22.5  | 6.3   | 7.2   | 0.3   |
| 3. プロジェクト援助   | —     | —     | 34.5  | 51.5    | 68.5    | 116.1   | 6.9   | 16.7  | 18.1  | 16.7  | 13.8  |
| 現 金           | 367.0 | 445.2 | 505.4 | 685.8   | 668.2   | 865.0   | 149.4 | 205.3 | 195.3 | 244.0 | 159.2 |
| 1. D U        | 346.1 | 433.7 | 497.5 | 446.1   | 291.1   | 527.0   | 136.9 | 91.3  | 83.2  | 69.7  | 83.2  |
| 2. A D O      | 10.9  | 11.5  | 7.9   | 1.9     | —       | —       | 0.7   | 0.1   | —     | —     | —     |
| 3. マーチャント LC  | —     | —     | —     | 192.2   | 283.5   | 171.3   | 10.4  | 99.2  | 82.6  | 143.3 | 57.2  |
| 4. 輸 入 金 融    | —     | —     | —     | 45.6    | 93.6    | 166.7   | 1.4   | 14.7  | 29.5  | 31.0  | 18.8  |
| そ の 他         | 24.4  | 21.2  | 36.5  | 37.1    | 56.6    | 88.4    | 9.1   | 8.4   | 6.7   | 9.8   | 9.2   |
| 1. D P        | 24.4  | 21.2  | 16.3  | 8.0     | 13.3    | 40.0    | 1.1   | 0.1   | —     | 1.0   | 1.7   |
| 2. 石 油 会 社    | —     | —     | 18.0  | 25.5    | 35.2    | 35.7    | 6.5   | 7.8   | 5.3   | 7.1   | 6.6   |
| 3. 投 資        | —     | —     | 2.2   | 3.6     | 8.1     | 12.7    | 1.5   | 0.5   | 1.4   | 1.7   | 0.9   |
| イ ン フ ー ル パ ス | —     | —     | 11.6  | 8.7     | 18.9    | 19.4    | 1.3   | 2.3   | 2.6   | 4.8   | 5.0   |
| S I D B       | —     | 6.0   | 93.6  | 34.7    | —       | —       | 15.3  | 1.0   | 0.1   | —     | —     |
| 合 計           | 569.2 | 719.6 | 920.8 | 1,137.4 | 1,105.2 | 1,429.5 | 254.0 | 333.3 | 285.6 | 331.9 | 253.3 |
| 自 由 外 為 輸 入   | 96.9  | 82.8  | 106.0 | 56.7    | 7.1     | 0.2     | 18.9  | 7.7   | 7.4   | 3.5   | —     |

|               | 1971  |       | 1972  |      |       |      |      |       |      |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|------|-------|-------|
|               | III   | IV    | 1月    | 2月   | 3月    | 4月   | 5月   | 6月    | 7月   | 8月    | 9月    |
| 外 国 援 助       | 117.7 | 90.6  | 65.0  | 20.6 | 42.8  | 27.1 | 21.9 | 30.8  | 32.8 | 31.5  | 58.6  |
| 1. D K        | 90.3  | 56.5  | 22.1  | 10.1 | 31.3  | 25.7 | 11.4 | 27.0  | 19.0 | 28.6  | 40.7  |
| 2. 食 糧 援 助    | 14.9  | 8.6   | 7.0   | 3.7  | 5.0   | —    | —    | —     | 5.2  | —     | 6.2   |
| 3. プロジェクト援助   | 12.5  | 25.5  | 35.9  | 6.8  | 6.5   | 1.4  | 10.5 | 3.8   | 8.6  | 2.9   | 11.7  |
| 現 金           | 135.2 | 129.8 | 45.8  | 49.8 | 57.9  | 57.1 | 58.3 | 77.9  | 53.6 | 64.7  | 79.4  |
| 1. D U        | 71.6  | 66.6  | 23.5  | 21.5 | 34.4  | 36.0 | 34.0 | 32.5  | 32.2 | 41.0  | 51.7  |
| 2. A D O      | —     | —     | —     | —    | —     | —    | —    | —     | —    | —     | —     |
| 3. マーチャント LC  | 43.4  | 39.6  | 10.8  | 12.2 | 13.7  | 11.3 | 12.1 | 29.2  | 11.2 | 11.6  | 14.3  |
| 4. 輸 入 金 融    | 20.2  | 23.6  | 11.5  | 16.1 | 9.8   | 9.8  | 12.2 | 16.2  | 10.2 | 12.1  | 13.4  |
| そ の 他         | 16.2  | 21.4  | 6.5   | 8.4  | 5.9   | 8.2  | 11.5 | 6.0   | 8.2  | 5.5   | 4.3   |
| 1. D P        | 4.9   | 5.7   | 2.6   | 1.6  | 2.9   | 3.1  | 4.5  | 3.3   | 2.4  | 2.4   | 2.8   |
| 2. 石 油 会 社    | 9.8   | 11.7  | 2.4   | 6.3  | 2.3   | 4.5  | 6.2  | 1.0   | 3.8  | 1.7   | 0.9   |
| 3. 投 資        | 1.5   | 4.0   | 1.5   | 0.5  | 0.7   | 0.6  | 0.8  | 1.7   | 2.0  | 1.4   | 0.6   |
| イ ン フ ー ル パ ス | 5.0   | 4.1   | 1.2   | 0.9  | 1.7   | 1.6  | 2.3  | 1.6   | 1.6  | 1.5   | 0.7   |
| S I D B       | —     | —     | —     | —    | —     | —    | —    | —     | —    | —     | —     |
| 合 計           | 274.1 | 245.9 | 118.5 | 79.7 | 108.3 | 94.0 | 94.0 | 116.3 | 96.2 | 103.2 | 143.0 |
| 自 由 外 為 輸 入   | 0.5   | —     | —     | 0.1  | 0.1   | —    | —    | —     | —    | —     | —     |

|               | 1972  |       |       | 1973  |       |       |       |       |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|               | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    |
| 外 国 援 助       | 66.4  | 37.6  | 21.6  | 35.6  | 23.4  | 84.9  | 28.6  | 23.2  | 35.8  | 14.8  |
| 1. D K        | 53.6  | 27.9  | 13.7  | 19.3  | 17.6  | 55.8  | 13.8  | 17.5  | 14.2  | 9.5   |
| 2. 食 粮 援 助    | 2.4   | —     | —     | 1.8   | —     | 13.2  | —     | —     | —     | —     |
| 3. プロジェクト援助   | 10.4  | 9.7   | 7.9   | 14.5  | 5.8   | 15.9  | 14.8  | 5.7   | 21.6  | 5.3   |
| 現 金           | 74.8  | 93.9  | 151.8 | 140.7 | 75.2  | 150.6 | 89.2  | 127.5 | 150.4 | 188.4 |
| 1. D U        | 46.1  | 58.7  | 115.4 | 100.7 | 47.3  | 107.2 | 60.6  | 102.4 | 126.5 | 172.6 |
| 2. A D O      | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 3. マーチャント LC  | 14.2  | 14.7  | 16.0  | 16.3  | 13.2  | 21.8  | 15.4  | 19.3  | 20.6  | 15.6  |
| 4. 輸 入 金 融    | 14.5  | 20.5  | 20.4  | 23.7  | 14.7  | 21.6  | 13.2  | 5.8   | 3.3   | 0.2   |
| そ の 他         | 8.2   | 8.1   | 7.6   | 7.3   | 10.6  | 19.9  | 23.0  | 4.2   | 6.8   | 6.7   |
| 1. D P        | 2.8   | 5.5   | 6.1   | 4.2   | 5.7   | 6.2   | —     | —     | —     | —     |
| 2. 石 油 会 社    | 4.3   | 2.0   | 0.3   | 2.3   | 3.2   | 11.6  | 15.9  | 1.1   | 2.0   | 4.0   |
| 3. 投 資        | 1.1   | 0.6   | 1.2   | 0.8   | 1.7   | 2.1   | 7.1   | 3.1   | 4.8   | 2.7   |
| イ ン フ ー ル パ ス | 2.4   | 1.9   | 2.0   | 0.7   | 0.6   | 0.4   | 1.6   | 0.7   | 0.1   | —     |
| S I D B       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 合 計           | 151.8 | 141.5 | 183.0 | 184.3 | 109.8 | 255.8 | 142.4 | 155.6 | 193.1 | 209.8 |
| 自 由 外 為 輸 入   | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |

(出所) 前掲書。

第8表 商品・食糧援助

(単位 100万ルピア)

|               | 1968   | 1969<br>I | 1969/1970 | 1970/1971 | 1971/1972 | 1970/1971 |        |        |        |
|---------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
|               |        |           |           |           |           | I         | II     | III    | IV     |
| BE 援 助        | 25,000 | 3,650     | 14,910    | 53,433    | 55,540    | 15,605    | 14,159 | 9,080  | 14,589 |
| 市 場 売 却       | 23,000 | 3,066     | 37,344    | 49,360    | 54,833    | 15,511    | 13,956 | 6,104  | 13,789 |
| 信 用 販 売       | 2,000  | 644       | 4,566     | 4,073     | 707       | 94        | 203    | 2,976  | 800    |
| 肥 料           | 2,000  | 500       | 1,500     | 3,650     | —         | —         | —      | 2,850  | 800    |
| 織 繊           | —      | —         | —         | —         | 266       | —         | —      | —      | —      |
| 延 払 い         | —      | 144       | 2,890     | 85        | 4         | 82        | 3      | —      | —      |
| 中 期 信 用       | —      | —         | 176       | 338       | 437       | 12        | 200    | 126    | —      |
| PL 480        | 9,200  | 7,170     | 27,250    | 9,255     | 22,903    | —         | —      | —      | 9,255  |
| BULOG         | 9,200  | 6,020     | 15,423    | 8,655     | 10,075    | —         | —      | —      | 8,655  |
| 米             | 7,700  | 4,300     | 13,971    | 5,200     | 6,615     | —         | —      | —      | 5,200  |
| 雜 菓           | 1,200  | 600       | 676       | —         | —         | —         | —      | —      | —      |
| 小 麦 粉         | 300    | 1,120     | 776       | 3,455     | 3,460     | —         | —      | —      | 3,455  |
| 綿 紡 糸         | —      | —         | 3,822     | —         | 400       | —         | —      | —      | —      |
| 原 綿           | —      | 1,150     | 7,805     | 600       | 12,049    | —         | —      | —      | 600    |
| た ば こ         | —      | —         | 200       | —         | 44        | —         | —      | —      | —      |
| 小 麦           | —      | —         | —         | —         | 335       | —         | —      | —      | —      |
| そ の 他 食 粮 援 助 | —      | 289       | 1,545     | 12,556    | 14,284    | 96        | 738    | 1,911  | 9,811  |
| 合 計           | 34,200 | 11,109    | 70,705    | 75,244    | 92,727    | 15,701    | 14,897 | 10,991 | 33,655 |

|               | 1971/1972 |        |        |        | 1972/1973 |        |       |       |        |
|---------------|-----------|--------|--------|--------|-----------|--------|-------|-------|--------|
|               | I         | II     | III    | IV     | I         | II     | 10月   | 11月   | 12月    |
| BE 援 助        | 4,743     | 14,878 | 16,126 | 19,793 | 8,814     | 18,804 | 8,800 | 2,787 | 5,867  |
| 市 場 売 却       | 4,537     | 14,643 | 16,126 | 19,527 | 8,014     | 16,654 | 8,773 | 2,772 | 3,474  |
| 信 用 販 売       | 206       | 235    | —      | 266    | 800       | 2,150  | 27    | 15    | 2,393  |
| 肥 料           | —         | —      | —      | —      | 800       | 2,150  | —     | —     | 2,393  |
| 織 繊           | —         | —      | —      | 266    | —         | —      | —     | —     | —      |
| 延 払 い         | —         | 4      | —      | —      | —         | —      | —     | —     | —      |
| 中 期 信 用       | 206       | 231    | —      | —      | —         | —      | 27    | 15    | —      |
| PL 480        | 6,257     | —      | 2,444  | 14,202 | 3,700     | 5,600  | —     | —     | 8,467  |
| BULOG         | 2,257     | —      | 2,400  | 5,418  | 2,700     | 4,000  | —     | —     | 3,198  |
| 米             | —         | —      | 2,400  | 4,215  | 2,700     | 2,000  | —     | —     | 2,675  |
| 雜 菓           | —         | —      | —      | —      | —         | —      | —     | —     | —      |
| 小 麦           | 2,275     | —      | —      | 1,203  | —         | 2,000  | —     | —     | 523    |
| 綿 糸           | —         | —      | —      | 400    | —         | 900    | —     | —     | 53     |
| 原 織           | 4,000     | —      | —      | 8,049  | —         | —      | —     | —     | 3,375  |
| た ば           | —         | —      | 44     | —      | —         | —      | —     | —     | —      |
| 小 麦           | —         | —      | —      | 335    | 1,000     | 700    | —     | —     | 1,841  |
| そ の 他 食 糧 援 助 | 4,338     | —      | 2,057  | 7,889  | 1,900     | 960    | —     | —     | 3,981  |
| 合 計           | 15,338    | 14,878 | 20,627 | 41,884 | 14,414    | 25,364 | 8,800 | 2,787 | 18,315 |

|               | 1973/1974 |       |        |        |       |       |       |
|---------------|-----------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|
|               | 1月        | 2月    | 3月     | 4月     | 5月    | 6月    | 7月    |
| BE 援 助        | 2,324     | 3,974 | 4,689  | 3,290  | 3,665 | 2,558 | 3,330 |
| 市 場 売 却       | 2,324     | 3,974 | 4,689  | 3,290  | 3,609 | 2,558 | 3,330 |
| 信 用 販 売       | —         | —     | —      | —      | 56    | —     | —     |
| 肥 料           | —         | —     | —      | —      | —     | —     | —     |
| 織 繊           | —         | —     | —      | —      | —     | —     | —     |
| 延 払 い         | —         | —     | —      | —      | —     | —     | —     |
| 中 期 信 用       | —         | —     | —      | —      | 56    | —     | —     |
| PL 480        | —         | —     | —      | 10,190 | —     | —     | —     |
| BULOG         | —         | —     | —      | 750    | —     | —     | —     |
| 米             | —         | —     | —      | 400    | —     | —     | —     |
| 雜 菓           | —         | —     | —      | 350    | —     | —     | —     |
| 小 麦           | —         | —     | —      | —      | —     | —     | —     |
| 綿 糸           | —         | —     | —      | 500    | —     | —     | —     |
| 原 織           | —         | —     | —      | 6,440  | —     | —     | —     |
| た ば           | —         | —     | —      | —      | —     | —     | —     |
| 小 麦           | —         | —     | —      | 2,500  | —     | —     | —     |
| そ の 他 食 糧 援 助 | —         | —     | 6,542  | 1,915  | —     | —     | —     |
| 合 計           | 2,324     | 3,974 | 11,231 | 15,395 | 3,665 | 2,558 | 3,330 |

(出所) 前掲書。

第9表 国際收支

|                    | 1965  | 1966             | 1967              | 1968             | 1969              | 1970              | 1971              | 1972              | (単位 100万ドル)      |                  |                  |                  |
|--------------------|-------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                    |       |                  |                   |                  |                   |                   |                   |                   | 1970             | I                | II               | III              |
| A. 財およびサービス輸出(FOB) | -248  | -176             | -320              | -287             | 416               | -410              | -430              | -618              | -121             | -94              | -111             | -84              |
| うち石油輸出入(FOB)       | 634   | 714              | 770               | 872              | 995               | 1,173             | 1,307             | 1,757             | 279              | 281              | 298              | 315              |
| うち石油会社輸入           | (210) | (215)            | (244)             | (303)            | (366)             | (424)             | (515)             | (877)             | (104)            | (105)            | (109)            | (116)            |
| うち石油会社輸入           | -610  | -604             | -805              | -831             | -995              | -1,116            | -1,226            | -1,613            | -286             | -259             | -291             | -280             |
| うち石油会社輸入           | (-60) | (-68)            | (-68)             | (-80)            | (-87)             | (-92)             | (-112)            | (-163)            | (20)             | (-20)            | (-25)            | (-27)            |
| 運輸・観光              | -79   | -88              | -120              | -133             | -168              | -186              | -200              | -272              | -45              | -43              | -47              | -51              |
| 投資収入(ネット)          | -95   | -47              | -63               | -78              | -107              | -133              | -172              | -318              | -33              | -34              | -33              | -33              |
| うち外国石油会社収入         | (-66) | (-40)            | (-62)             | (-74)            | (-105)            | (-128)            | (-161)            | (-285)            | (-32)            | (-32)            | (-32)            | (-32)            |
| 政府(ネット)            | -52   | -35              | -23               | -23              | -18               | -20               | -20               | -23               | -7               | -5               | -4               | -4               |
| その他のサービス(ネット)      | -46   | -116             | -79               | -94              | -123              | -128              | -119              | -149              | -29              | -34              | -34              | -31              |
| B. SDR             | -     | -                | -                 | -                | -                 | -                 | -                 | -                 | -                | -                | -                | -                |
| C. 民間資本取引(ネット)     | 18    | 50               | 100               | 45               | 64                | 103               | +156              | +501              | -6               | +25              | +45              | +39              |
| D. 政府移転資本          | 253   | 124              | 241               | 234              | 282               | 313               | +284              | +380              | +92              | +59              | +106             | +56              |
| 賠償款・贈与(ネット)        | 24    | 15               | -                 | -                | -                 | -                 | -                 | -                 | -                | -                | -                | -                |
| PL 480             | 5     | 44 <sup>b)</sup> | 201 <sup>b)</sup> | 85 <sup>b)</sup> | 164 <sup>b)</sup> | 224 <sup>b)</sup> | 178 <sup>b)</sup> | 268 <sup>b)</sup> | 64 <sup>b)</sup> | 46 <sup>b)</sup> | 85 <sup>b)</sup> | 29 <sup>b)</sup> |
| その他                | 1     | 35               | 31                | 129              | 111               | 117               | 112               | 112               | 32               | 28               | 28               | 29               |
| E. A～D 収支          | 223   | 30               | 9                 | 20               | 7                 | -28               | -6                | -                 | -4               | -15              | -7               | -2               |
| F. 誤差              | 23    | -2               | 21                | -8               | -70               | 41                | +38               | +293              | -                | -10              | +40              | +11              |
| G. 通貨              | 35    | 9                | 30                | -4               | +50               | -31               | -95               | +83               | +25              | +17              | -16              | -32              |
| IMFポジション           | 12    | 11               | 9                 | 12               | 20                | -10               | +57               | -376              | -15              | -9               | -12              | +26              |
| その他短期債務            | -     | -                | -14               | 15               | 48                | 26                | -13               | -18               | -3               | +20              | +10              | -1               |
| 短期資産(借入)           | 12    | 11               | 23                | -3               | 7                 | +2                | +56               | -13               | +51              | -15              | -16              | -18              |
| 貸用金(借入)            | -     | -                | -                 | -35              | -38               | +14               | -345              | -63               | -14              | -6               | 45               | -                |

(注) 1) 石油部門(シェル社)の負債合算。  
 (出所) 前掲書。

|                | 1971             |                  |                  |                  | 1972             |                  |                  |                  | 1973             |                  |                  |                  |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                | I                | II               | III              | IV               | I                | II               | III              | IV               | I                | II               | III              | IV               |
| A. 財およびサービス    | -78              | -98              | -137             | -117             | -113             | -122             | -121             | -262             | -157             | -157             | -157             | -157             |
| 輸出(FOB)        | 310              | 314              | 340              | 343              | 377              | 425              | 458              | 497              | 559              | 559              | 559              | 559              |
| うち石油輸出         | (113)            | (111)            | (140)            | (151)            | (188)            | (204)            | (231)            | (254)            | (276)            | (276)            | (276)            | (276)            |
| うち石油会社輸入       | -272             | -294             | -348             | -312             | -333             | -365             | -393             | -522             | -515             | -515             | -515             | -515             |
| うち石油会社輸入       | (-22)            | (-23)            | (-32)            | (-35)            | (-42)            | (-38)            | (-39)            | (-44)            | (-38)            | (-38)            | (-38)            | (-38)            |
| 運輸・銀光          | -47              | -51              | -60              | -45              | -64              | -63              | -63              | -100             | -67              | -67              | -67              | -67              |
| 投資収入(ネット)      | -35              | -37              | -48              | -52              | -62              | -76              | -88              | -92              | -104             | -104             | -104             | -104             |
| うち外国石油会社収入     | (-33)            | (-34)            | (-45)            | (-49)            | (-59)            | (-67)            | (-77)            | (-82)            | (-92)            | (-92)            | (-92)            | (-92)            |
| 政府(ネット)        | -7               | -5               | -3               | -5               | -7               | -4               | -7               | -5               | -4               | -4               | -4               | -4               |
| その他サービス(ネット)   | -32              | -29              | -27              | -31              | -43              | -38              | -28              | -40              | -26              | -26              | -26              | -26              |
| B. SDR         | +28              | -                | -                | -                | +30              | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                |
| C. 民間資本取引(ネット) | +36              | +39              | +42              | +39              | +70              | +125             | +126             | +180             | +96              | +96              | +96              | +96              |
| D. 政府移転資本償     | +50              | +60              | +117             | +57              | +79              | +97              | +112             | +92              | +100             | +100             | +100             | +100             |
| PL 480         | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                |
| E. A～D 収他支額    | 36 <sup>b)</sup> | 16 <sup>b)</sup> | 92 <sup>b)</sup> | 34 <sup>b)</sup> | 60 <sup>b)</sup> | 69 <sup>b)</sup> | 93 <sup>b)</sup> | 46 <sup>b)</sup> | 68 <sup>b)</sup> | 68 <sup>b)</sup> | 68 <sup>b)</sup> | 68 <sup>b)</sup> |
| F. 誤差貨物貿易      | -6               | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                | -                |
| G. 通IMFの他短期債務  | +36              | +1               | +22              | -21              | +66              | +100             | +117             | +10              | +39              | +39              | +39              | +39              |
| H. 通IMFの他長期債務  | -29              | -49              | -4               | -13              | +23              | +3               | +20              | +37              | +22              | +22              | +22              | +22              |
| I. 通IMFの他資本用貨幣 | -7               | -48              | -18              | +34              | -89              | -103             | -137             | -47              | -61              | -61              | -61              | -61              |
| J. 通IMFの他資本用貨幣 | -                | -5               | -3               | -5               | -4               | -5               | -3               | -6               | -15              | -15              | -15              | -15              |
| K. 通IMFの他資本用貨幣 | +18              | -26              | +49              | +15              | +2               | +14              | -16              | -13              | -17              | -17              | -17              | -17              |
| L. 通IMFの他資本用貨幣 | -25              | +79              | -64              | +24              | -87              | -112             | -118             | -28              | -29              | -29              | -29              | -29              |

第10表 投資金融残高

(単位 100万ルピア)

|           | I*      | II      | 1972    |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           |         |         | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     |
| 政 府 認 可 額 | 115,025 | 124,563 | 126,043 | 130,464 | 132,099 | 136,421 |
| 農 業       | 10,687  | 11,307  | 10,720  | 11,712  | 11,797  | 11,811  |
| 製 造 業     | 61,062  | 65,245  | 65,568  | 66,824  | 67,809  | 70,361  |
| 鉱 業       | 395     | 409     | 409     | 409     | 409     | 465     |
| 運 輸・観 光   | 40,257  | 44,587  | 46,308  | 47,392  | 47,920  | 48,750  |
| そ の 他     | 2,624   | 3,015   | 3,038   | 4,127   | 4,164   | 5,034   |
| 融 資 残 高   | 76,742  | 81,664  | 83,723  | 85,121  | 87,180  | 88,728  |
| 農 業       | 6,179   | 6,480   | 6,644   | 6,703   | 7,277   | 7,328   |
| 製 造 業     | 44,945  | 49,501  | 51,059  | 51,967  | 53,298  | 54,299  |
| 鉱 業       | 357     | 353     | 353     | 349     | 349     | 349     |
| 運 輸・観 光   | 24,765  | 24,678  | 24,988  | 24,494  | 24,638  | 25,133  |
| そ の 他     | 496     | 652     | 679     | 1,608   | 1,618   | 1,619   |

|           | 1972    |         | 1973    |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           | 11月     | 12月     | 1月      | 2月      | 3月      | 4月      |
| 政 府 認 可 額 | 137,239 | 141,359 | 144,417 | 146,302 | 146,740 | 151,343 |
| 農 業       | 11,762  | 12,231  | 11,748  | 11,852  | 11,826  | 11,903  |
| 製 造 業     | 71,226  | 73,221  | 73,885  | 74,797  | 75,161  | 76,360  |
| 鉱 業       | 465     | 465     | 465     | 465     | 470     | 470     |
| 運 輸・観 光   | 49,156  | 50,772  | 53,615  | 54,024  | 54,184  | 57,199  |
| そ の 他     | 4,630   | 4,670   | 4,704   | 5,164   | 5,099   | 5,411   |
| 融 資 残 高   | 89,608  | 92,166  | 95,201  | 96,079  | 96,804  | 98,327  |
| 農 業       | 7,509   | 7,723   | 7,801   | 7,769   | 7,901   | 8,024   |
| 製 造 業     | 54,705  | 55,958  | 56,737  | 57,304  | 57,453  | 57,828  |
| 鉱 業       | 270     | 270     | 242     | 237     | 242     | 242     |
| 運 輸・観 光   | 25,426  | 26,483  | 28,705  | 28,850  | 29,271  | 30,246  |
| そ の 他     | 1,698   | 1,732   | 1,726   | 1,919   | 1,937   | 1,987   |

(注) \*1972年2月より項目の分類方法が改訂されたため、2月以前との比較は不可。

(出所) 前掲書。

第11表 内国資本投資認可額

|           | 1768—1972 |                     | 73年上半期 |                     | 73年第3四半期 |                     | 73年10月 |                     | 合 計   |                     |
|-----------|-----------|---------------------|--------|---------------------|----------|---------------------|--------|---------------------|-------|---------------------|
|           | 件 数       | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件 数    | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件 数      | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件 数    | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件 数   | 金額<br>(100万<br>ルピア) |
| 農 業       | 157       | 64,340              | 13     | 10,465              | 5        | 1,040               | 13     | 4,266               | 188   | 80,111              |
| 林 業       | 113       | 85,371              | 26     | 24,853              | 15       | 19,355              | 7      | 5,100               | 161   | 134,679             |
| 鉱 業       | 5         | 18,909              | —      | —                   | —        | —                   | —      | —                   | 5     | 18,909              |
| 工 業       | 847       | 382,001             | 138    | 94,827              | 67       | 75,338              | 88     | 89,163              | 1,140 | 641,329             |
| 建 設・インフラ  | 8         | 2,965               | 1      | 1,077               | —        | —                   | —      | —                   | 9     | 4,042               |
| 観 光・ホ テ ル | 71        | 49,061              | 12     | 23,374              | 3        | 1,217               | —      | —                   | 86    | 73,652              |
| 住 宅・事 務 所 | 6         | 6,052               | 2      | 69,669              | —        | —                   | —      | —                   | 8     | 75,721              |
| その他サービス業  | 59        | 57,913              | 5      | 8,581               | 4        | 9,930               | 6      | 5,857               | 74    | 82,281              |
| 合 計       | 1,266     | 666,612             | 197    | 232,846             | 94       | 106,880             | 114    | 104,386             | 1,671 | 1,110,724           |

(出所) 投資調整委員会。

第12表 地域別内国資本投資認可額

|                 | 1968—1972 |                     | 1973年上半期 |                     | 1973年第3四半期 |                     | 1973年10月 |                     | 合 計   |                     |
|-----------------|-----------|---------------------|----------|---------------------|------------|---------------------|----------|---------------------|-------|---------------------|
|                 | 件数        | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件数         | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ルピア) | 件数    | 金額<br>(100万<br>ルピア) |
| I ジ ャ ワ         | 878       | 409,157             | 134      | 179,888             | 64         | 82,132              | 89       | 88,907              | 1,165 | 760,084             |
| (ジャカルタ)         | (415)     | (202,121)           | (43)     | (114,600)           | (14)       | (11,108)            | (19)     | (9,183)             | (491) | (337,012)           |
| (西部ジャワ)         | (202)     | (103,675)           | (41)     | (39,885)            | (28)       | (50,878)            | (39)     | (68,304)            | (310) | (262,742)           |
| (中部ジャワ)         | (133)     | (44,715)            | (23)     | (15,328)            | (14)       | (6,238)             | (11)     | (2,139)             | (181) | (68,420)            |
| (東部ジャワ)         | (128)     | (58,646)            | (27)     | (10,075)            | (8)        | (13,908)            | (20)     | (9,281)             | (183) | (19,910)            |
| II ス マ ト ラ      | 202       | 119,192             | 28       | 25,139              | 13         | 9,072               | 15       | 5,815               | 258   | 158,218             |
| III カ リ マ ン タ ン | 135       | 78,587              | 22       | 14,169              | 13         | 13,878              | 7        | 8,527               | 177   | 115,161             |
| IV ス ラ ウ エ シ    | 27        | 45,134              | 6        | 6,508               | 4          | 1,798               | 3        | 1,137               | 40    | 54,577              |
| V イ リ ア ン・ジ ャ ャ | 2         | 705                 | —        | —                   | —          | —                   | —        | —                   | 2     | 705                 |
| VI そ の 他        | 22        | 13,837              | 7        | 7,142               | —          | —                   | —        | —                   | 29    | 20,979              |
| 合 計             | 1,266     | 666,612             | 197      | 232,846             | 94         | 106,880             | 114      | 104,386             | 1,671 | 1,110,724           |

(出所) 同上。

第13表 外国資本投資認可額

|          | 1967—1972 |                    | 1973年上半期 |                    | 1973年第3四半期 |                    | 1973年10月 |                    | 合 計   |                    |
|----------|-----------|--------------------|----------|--------------------|------------|--------------------|----------|--------------------|-------|--------------------|
|          | 件数        | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数         | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数    | 金額<br>(100万<br>ドル) |
| 農業       | 58        | 101                | 3        | 5.9                | 2          | 2.3                | —        | —                  | 63    | 109.2              |
| 林業       | 71        | 446                | 5        | 12                 | 4          | 12                 | —        | —                  | 80    | 470                |
| 鉱業       | 19        | 860.5              | —        | —                  | —          | —                  | —        | —                  | 19    | 860.5              |
| 工業       | 314       | 654.2              | 39       | 112.8              | 22         | 140.5              | 9        | 25.1               | 384   | 932.6              |
| (織維)     | (29)      | (225.6)            | (5)      | (39.3)             | (2)        | (67.3)             | (3)      | (10.5)             | (39)  | (342.7)            |
| (化学)     | (69)      | (75.9)             | (4)      | (15.7)             | (5)        | (4.6)              | (1)      | (0.4)              | (79)  | (96.6)             |
| (電機)     | (27)      | (42.8)             | (3)      | (9.5)              | (1)        | (2.8)              | —        | —                  | (31)  | (55.1)             |
| (その他)    | (189)     | (309.9)            | (27)     | (48.3)             | (14)       | (65.8)             | (5)      | (14.2)             | (235) | (438.2)            |
| 建設業      | 29        | 38.3               | 7        | 4.5                | 7          | 6.6                | 2        | 1.5                | 45    | 50.9               |
| ホテル業     | 10        | 95.8               | 2        | 6                  | —          | —                  | —        | —                  | 12    | 101.8              |
| 不動産業     | 7         | 30                 | 4        | 42                 | 1          | 3.5                | —        | —                  | 12    | 75.5               |
| その他サービス業 | 35        | 39.2               | 4        | 18.5               | 2          | 3.6                | —        | —                  | 41    | 61.3               |
| 合 計      | 543       | 2,265.5            | 64       | 201.7              | 38         | 168.5              | 11       | 26.6               | 656   | 2,661.8            |

(出所) 同上。

第14表 地域別外国資本投資認可額

|          | 1967—1972 |                    | 1973年上半期 |                    | 1973年第3四半期 |                    | 1973年10月 |                    | 合 計   |                    |
|----------|-----------|--------------------|----------|--------------------|------------|--------------------|----------|--------------------|-------|--------------------|
|          | 件数        | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数         | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数    | 金額<br>(100万<br>ドル) |
| I. ジャワ   | 378       | 792.4              | 51       | 178.3              | 28         | 148.3              | 10       | 23.8               | 467   | 1,142.8            |
| (ジャカルタ)  | (260)     | (468.5)            | (23)     | (127.3)            | (17)       | (43.3)             | (8)      | (14.5)             | (318) | (653.6)            |
| (西部ジャワ)  | (57)      | (215.8)            | (5)      | (14)               | (8)        | (99.9)             | (—)      | (—)                | (70)  | (329.7)            |
| (中部ジャワ)  | (15)      | (32.8)             | (3)      | (7.3)              | (—)        | (—)                | (1)      | (8)                | (19)  | (48.1)             |
| (東部ジャワ)  | (46)      | (75.3)             | (10)     | (29.7)             | (3)        | (5.1)              | (1)      | (1.3)              | (60)  | (111.4)            |
| スマトラ     | 81        | 261.2              | 5        | 8.9                | 3          | 2.8                | 1        | 2.8                | 90    | 275.7              |
| カリマンタン   | 47        | 386.5              | 4        | 8.5                | 5          | 15.5               | —        | —                  | 56    | 410.5              |
| スラウェシ    | 14        | 184.6              | 1        | 0.8                | 2          | 1.9                | —        | —                  | 17    | 187.3              |
| イリアン・ジャヤ | 8         | 432.7              | 1        | 4.1                | —          | —                  | —        | —                  | 9     | 436.7              |
| その他の     | 15        | 207.7              | 2        | 1.1                | —          | —                  | —        | —                  | 17    | 208.8              |
| 合 計      | 543       | 2,265.0            | 64       | 201.7              | 38         | 168.5              | 11       | 26.6               | 656   | 2,661.8            |

(出所) 同上。

第15表 国別外国資本投資認可額

|               | 1967-1972 |                    | 1973年上半期 |                    | 1973年第3四半期 |                    | 1973年10月 |                    | 合 計   |                    |
|---------------|-----------|--------------------|----------|--------------------|------------|--------------------|----------|--------------------|-------|--------------------|
|               | 件数        | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数         | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数       | 金額<br>(100万<br>ドル) | 件数    | 金額<br>(100万<br>ドル) |
| ア メ リ カ*      | 97        | 922.5              | 7        | 14.8               | 11         | 16.8               | 1        | 1                  | 116   | 955.1              |
| ヨ ー ロ ッ パ     | 133       | 177.6              | 10       | 31.7               | 5          | 4.3                | 1        | 1.1                | 149   | 214.7              |
| (西 ド イ ツ)     | (24)      | (29.5)             | (1)      | (3.3)              | (—)        | (—)                | (—)      | (—)                | (25)  | (32.8)             |
| (イ ギ リ ス)     | (30)      | (32.4)             | (5)      | (10.6)             | (2)        | (2.4)              | (1)      | (1.1)              | (38)  | (46.5)             |
| (オ ラ ン ダ)     | (33)      | (48.5)             | (2)      | (14.3)             | (1)        | (0.3)              | (—)      | (—)                | (36)  | (63.1)             |
| (そ の 他)       | (46)      | (67.2)             | (2)      | 3.5                | (2)        | (1.6)              | (—)      | (—)                | (50)  | (72.3)             |
| ア ジ ア ア       | 283       | 1,047.6            | 41       | 143                | 21         | 146.1              | 6        | 21.8               | 356   | 1,358.5            |
| (日 本)         | (100)     | (344.9)            | (21)     | (85.1)             | (14)       | (104.6)            | (2)      | 3.5                | (137) | (538.1)            |
| (香 港)         | (76)      | (166.4)            | (9)      | (28)               | (5)        | (35.5)             | (3)      | (15.5)             | (93)  | (245.4)            |
| (シ ン ガ ポ ー ル) | (38)      | (98.2)             | (3)      | (1.8)              | (—)        | (—)                | (—)      | (—)                | (41)  | (100)              |
| (そ の 他)       | (74)      | (438.1)            | (8)      | (28.1)             | (2)        | (6)                | (1)      | (2.8)              | (85)  | (475)              |
| オ ー ス ト ラ リ ア | 25        | 117.3              | 5        | 11.7               | 1          | 1.3                | 3        | 2.7                | 34    | 133                |
| ア フ リ カ       | —         | —                  | 1        | 0.5                | —          | —                  | —        | —                  | 1     | 0.5                |
| 合 計           | 543       | 2,265.0            | 64       | 201.7              | 38         | 168.5              | 11       | 26.6               | 656   | 2,661.8            |

(注) \*カナダを含む。

(出所) 同上。